

全 員 協 議 会

令和2年11月16日（月）

午前10時～

議場

〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、
牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長、
教育長、総務部長、地域政策部長、健康福祉部長（教育部参事）、
産業経済部長、都市建設部長、教育部長、地域政策部副部長

〔事務局〕

局長、次長、浜野書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 第1期公共施設再配置実施計画 別冊（令和2年度版）に（総務部）
ついて
- (2) 令和3年4月の機構改革について（総務部）
- (3) 特定地域づくり事業協同組合の設立について（地域政策部）
- (4) 浜田市まちづくりセンターの制度について（地域政策部）
- (5) J R 浜田駅みどりの窓口の廃止及び下府駅ホーム待合所の（地域政策部）
撤去について
- (6) 病児病後児保育事業に係る最終報告について（健康福祉部）
- (7) どぶろく特区の範囲の変更について（産業経済部）
- (8) 浜田市雇用促進住宅の指定管理者について（都市建設部）
- (9) 公立幼稚園の今後のあり方（案）について（教育委員会）
- (10) 三浦龍司選手 応援パブリックビューイング実施について（教育委員会）
- (11) 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の検討状況について（教育委員会）
- (12) その他

2 市民一日議会の実施について

3 その他

浜田市第 1 期公共施設再配置実施計画

(平成 28 年度 ~ 令和 3 年度)

【別 冊 (令和 2 年度版)】

平成 28 年 3 月 計画策定

平成 28 年 11 月 別冊 (平成 28 年度版)

平成 30 年 2 月 別冊 (平成 29 年度版)

平成 30 年 11 月 別冊 (平成 30 年度版)

令和 元 年 11 月 別冊 (令和元年度版)

令和 2 年 11 月 別冊 (令和 2 年度版)

浜 田 市

目 次

1. 浜田市第1期公共施設再配置実施計画の進捗状況について.....	1
(1) 概況.....	1
(2) 実績（令和2年10月1日時点）.....	1
(3) 計画終了項目、前年度からの主な計画変更について.....	2
2. 進捗管理シート・施設別シート【新規追加分】.....	3
3. 効果額等一覧.....	48
4. 【別冊】浜田市第1期公共施設再配置実施計画の概要.....	59
(1) 浜田市第1期公共施設再配置実施計画における進捗管理.....	59
(2) 浜田市第1期公共施設再配置実施計画の再掲.....	60

1 浜田市第1期公共施設再配置実施計画の進捗状況について

(1) 概況

①対象施設数 214 施設（計画策定時 162 施設。+52 施設）

②実績（令和2年10月1日時点）

- ・計画終了となった施設数 93 施設（達成率 60.8%）
- ・削減面積の累計 15,045 m²（達成率 53.9%）
- ・将来更新投資額の削減額 3,353 百万円（達成率 50.0%）
- ・維持管理費の削減額 54,162 千円（達成率 54.6%）

(2) 実績(令和2年10月1日時点)

①計画終了となった施設数

（単位：施設）

		H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4以降
現計画	単年度	15	10	17	19	23	31	38	61
	累計	15	25	42	61	84	115	153	214
実績 (計画終了)	単年度	15	10	17	19	23	9		
	累計	15	25	42	61	84	93		
達成率(R3累計)		9.8%	16.3%	27.5%	39.9%	54.9%	60.8%		

②削減面積の累計

（単位：m²）

		H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4以降
現計画	単年度	5,176	1,432	1,473	2,536	3,010	7,662	6,646	132,167
	累計	5,176	6,608	8,081	10,617	13,628	21,290	27,936	160,103
実績 (計画終了)	単年度	5,977	1,209	1,473	2,850	2,848	687		
	累計	5,977	7,186	8,659	11,509	14,357	15,045		
達成率		21.4%	25.7%	31.0%	41.2%	51.4%	53.9%		

③将来更新投資額の削減額

（単位：百万円）

		H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4以降
現計画	単年度	1,621	301	258	425	652	2,234	1,210	18,216
	累計	1,621	1,922	2,180	2,605	3,257	5,491	6,701	24,917
実績 (計画終了)	単年度	1,694	80	269	540	654	117		
	累計	1,694	1,774	2,043	2,583	3,236	3,353		
達成率		25.3%	26.5%	30.5%	38.5%	48.3%	50.0%		

④維持管理費の削減額

(単位：千円)

		H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4以降
現計画	単年度	0	1,699	9,886	11,211	11,216	25,790	39,472	29,681
	累計	0	1,699	11,585	22,796	34,012	59,802	99,274	128,955
実績 (計画終了)	単年度	0	1,699	9,886	11,211	11,216	20,150		
	累計	0	1,699	11,585	22,796	34,012	54,162		
達成率		0.0%	1.7%	11.7%	23.0%	34.3%	54.6%		

(3) 計画終了項目、前年度からの主な計画変更について

区分	No	施設名	方針	時期	削減面積
終了	39	三階山森林総合利用施設	廃止	H30→R元	279m ²
	83	後野災害特別住宅	入居者譲渡	R元→R2	61m ²
	85	宇津井災害特別住宅	入居者譲渡	R元→R2	61m ²
	114	弥栄定住化住宅13	入居者譲渡	R2	111m ²
	115	弥栄定住化住宅14	入居者譲渡	R2	113m ²
	116	弥栄定住化住宅15	入居者譲渡	R2	113m ²
	121	上神代屋住宅	廃止	R2←R3	162m ²
	148	八戸川農村公園	廃止	H29→R2	21m ²
	179	老人福祉センター(三隅)	廃止	R元	669m ²
	180	浜田分団1班ポンプ車庫	廃止	R元→R2	23m ²
	181	浜田分団3班ポンプ車庫	廃止	R元→R2	23m ²
	183	長浜分団1班ポンプ車庫	統廃合	R元	11m ²
	184	大麻分団1班ポンプ車庫	統廃合	R元	26m ²
	185	大麻分団2班ポンプ車庫	統廃合	R元	22m ²
	204	海石住宅(共同作業所のみ)	廃止	R元	162m ²
変更	11	弥栄図書館	複合化	R元→R2	16m ²
	27	杵束公民館	複合化	R元→R2	8m ²
	69	弥栄老人福祉センター	複合化	R元→R2	174m ²
	70	老人憩いの家	複合化	R元→R2	130m ²
	44	かたらいの家	地元譲渡	R元→R3	249m ²
	63	原井幼稚園 ※	統廃合	R3→時期未定	239m ²
	64	石見幼稚園 ※	統廃合	R3→時期未定	273m ²
	67	あさひやすらぎの家	民間譲渡	R2→R5	162m ²
	71	三隅デイサービスセンター	民間譲渡	R2→R5	656m ²
	94	雇用促進住宅(小福井)	民間譲渡	R3→R6	3,300m ²
	95	雇用促進住宅(国府)	民間譲渡	R3→R6	5,253m ²
	96	雇用促進住宅(内田)	民間譲渡	R3→R6	3,993m ²
97	雇用促進住宅(金城)	民間譲渡	R3→R6	4,942m ²	

※公立幼稚園4園の今後のあり方について、令和3年度入園児童の募集を行う前に一定の結論を出すよう検討を進める。

2 進捗管理シート・施設別シート【新規追加分】

次の5つに分類し、各シート(左上部分)に表示します。

★A 修正なし（「計画の進捗状況（実績）」について特記事項がある場合にのみ掲載）
★B 「今後の具体的計画」の修正・変更・追加等
★C 施設(棟)別方針及び「今後の具体的計画」の修正・変更・追加等
★D 計画終了
★E 削除（方針変更により第1期実施計画対象外施設となるもの）

項番	施設名	個票ページ	進捗管理	状態	施設別方針	大分類	小分類	
001	木田生活改善センター(木田公民館)【旭】				計画 実績	複合化	市民文化系施設 集会施設	
002	山ノ内生活改善センター【旭】			2年 前倒し	終了 R元	計画 実績	廃止 地元譲渡・貸付	市民文化系施設 集会施設
003	和田生活改善センター【旭】			2年 前倒し	終了 R元	計画 実績	廃止 地元譲渡・貸付	市民文化系施設 集会施設
004	重富生活改善センター【旭】			2年 前倒し	終了 R元	計画 実績	廃止 地元譲渡・貸付	市民文化系施設 集会施設
005	本郷生活改善センター【旭】			3年 前倒し	終了 H30	計画 実績	廃止 地元譲渡・貸付	市民文化系施設 集会施設
006	戸川生活改善センター【旭】			2年 前倒し	終了 R元	計画 実績	廃止 地元譲渡・貸付	市民文化系施設 集会施設
007	東都川集会所【旭】				終了 H28	計画 実績	地元譲渡・貸付 地元譲渡・貸付	市民文化系施設 集会施設
008	西都川集会所【旭】				終了 H28	計画 実績	地元譲渡・貸付 地元譲渡・貸付	市民文化系施設 集会施設
009	来尾集会所【旭】			3年 前倒し	終了 H30	計画 実績	廃止 地元譲渡・貸付	市民文化系施設 集会施設
010	市木生活改善センター(市木公民館)【旭】				計画 実績	複合化	市民文化系施設 集会施設	
011	弥栄図書館【図書館一弥栄】	11	B		計画 実績	複合化 (R元→R2)	社会教育系施設 図書館	
012	浜田城資料館【博物館等一浜田】				計画 実績	統廃合⇒廃止 (保存活用終了後)	社会教育系施設 博物館等	
013	浜田郷土資料館【博物館等一浜田】				計画 実績	統廃合	社会教育系施設 博物館等	
014	金城歴史民俗資料館【博物館等一金城】				計画 実績	統廃合	社会教育系施設 博物館等	
015	若生まなびや館【博物館等一金城】				計画 実績	地元譲渡・貸付 (H30→R3)	社会教育系施設 博物館等	
016	弥栄郷土資料展示室【博物館等一弥栄】				計画 実績	統廃合	社会教育系施設 博物館等	
017	石見公民館後野分館【公民館一浜田】				計画 実績	地元譲渡・貸付 (屋内体育館のみ単独建替え)	社会教育系施設 公民館	
018	石見公民館佐野分館【公民館一浜田】				計画 実績	地元譲渡・貸付	社会教育系施設 公民館	
019	石見公民館宇津井分館【公民館一浜田】				計画 実績	地元譲渡・貸付	社会教育系施設 公民館	
020	石見公民館細谷分館【公民館一浜田】			終了 H27	計画 実績	単独建替え 単独建替え	社会教育系施設 公民館	
021	石見公民館長見分館【公民館一浜田】				計画 実績	地元譲渡・貸付	社会教育系施設 公民館	
022	美川公民館東分館【公民館一浜田】				計画 実績	地元譲渡・貸付	社会教育系施設 公民館	
023	美川公民館西分館【公民館一浜田】				計画 実績	地元譲渡・貸付	社会教育系施設 公民館	
024	国府公民館宇野分館【公民館一浜田】				計画 実績	地元譲渡・貸付	社会教育系施設 公民館	

項番	施設名	個票ページ	進捗管理	状態		施設別方針		大分類	小分類
				2年前倒し	終了 H30	計画 実績	複合化 複合化		
025	国府公民館有福分館【公民館一浜田】					計画 実績	複合化 複合化	社会教育系施設	公民館
026	和田公民館【公民館一旭】					計画 実績	複合化 (プール附属室は廃止)	社会教育系施設	公民館
027	杵束公民館【公民館一弥栄】	12	B			計画 実績	複合化 (R元→R2)	社会教育系施設	公民館
028	三隅公民館【公民館一三隅】					計画 実績	複合化	社会教育系施設	公民館
029	三保公民館【公民館一三隅】					計画 実績	複合化	社会教育系施設	公民館
030	井野公民館【公民館一三隅】					計画 実績	複合化	社会教育系施設	公民館
031	黒沢公民館【公民館一三隅】					計画 実績	複合化	社会教育系施設	公民館
032	都川ゲートボール場休憩所【スポーツ施設一旭】				終了 H30	計画 実績	地元譲渡・貸付 地元譲渡・貸付	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
033	かなぎウェスタンライディングパーク【レクリエーション施設・観光施設一金城】					計画 実績	民間譲渡	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設
034	森の公民館【レクリエーション施設・観光施設一金城】					計画 実績	民間譲渡	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設
035	リフレパークきんたの里【レクリエーション施設・観光施設一金城】					計画 実績	民間譲渡	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設
036	美又温泉国民保養センター【保養施設一金城】					計画 実績	民間移管 (H29→未定)	スポーツ・レクリエーション系施設	保養施設
037	美又温泉会館【保養施設一金城】					計画 実績	民間譲渡	スポーツ・レクリエーション系施設	保養施設
038	旭温泉あさひ荘【保養施設一旭】					計画 実績	単独建替え (R05目標)	スポーツ・レクリエーション系施設	保養施設
039	三階山森林総合利用施設【浜田】	13	D		終了 R元	計画 実績	廃止 廃止	産業系施設	産業系施設
040	農村広場施設【浜田】				終了 H29	計画 実績	地元譲渡・貸付 地元譲渡・貸付	産業系施設	産業系施設
041	農畜産物加工施設【金城】				終了 H28	計画 実績	民間譲渡 民間譲渡	産業系施設	産業系施設
042	くざ会館(体育館)【金城】					計画 実績	地元譲渡・貸付	産業系施設	産業系施設
043	下来原林業協業活動センター【金城】				終了 H28	計画 実績	地元譲渡・貸付 地元譲渡・貸付	産業系施設	産業系施設
044	かたらいの家【金城】	14	B			計画 実績	地元譲渡・貸付 (R元→R3)	産業系施設	産業系施設
045	地域材利用促進交流館【金城】					計画 実績	民間譲渡	産業系施設	産業系施設
046	エクス和紙の館【金城】					計画 実績	民間譲渡 (H30→R03)	産業系施設	産業系施設
047	緑の里地域振興施設【金城】					計画 実績	地元譲渡・貸付	産業系施設	産業系施設
048	山ノ内農作業管理休養施設旭豊1号館【旭】					計画 実績	廃止 (H29→H30→R2)	産業系施設	産業系施設
049	山ノ内農作業管理休養施設旭豊2号館【旭】					計画 実績	廃止 (H29→H30→R2)	産業系施設	産業系施設
050	弥栄農産物処理加工施設第2工場【弥栄】				終了 H27	計画 実績	廃止 廃止	産業系施設	産業系施設
051	雲雀丘小学校【小学校一浜田】					計画 実績	複合化	学校教育系施設	学校
052	石見小学校【小学校一浜田】					計画 実績	複合化	学校教育系施設	学校

項番	施設名	個票ページ	進捗管理	状態	施設別方針	大分類	小分類
053	美川小学校【小学校一浜田】				計画 実績 複合化 (プール施設は廃止)	学校教育系施設	学校
054	雲城小学校【小学校一金城】				計画 実績 複合化 (プール施設は廃止)	学校教育系施設	学校
055	波佐小学校【小学校一金城】				計画 実績 複合化 (プール施設は廃止)	学校教育系施設	学校
056	今市小学校【小学校一旭】			終了 H27	計画 実績 廃止	学校教育系施設	学校
057	弥栄小学校【小学校一弥栄】			終了 H28	計画 実績 単独建替え(屋内運動場のみ) 単独建替え(屋内運動場のみ)	学校教育系施設	学校
058	第一中学校【中学校一浜田】				計画 実績 複合化・廃止(旧屋内運動場)	学校教育系施設	学校
059	第四中学校【中学校一浜田】				計画 実績 複合化	学校教育系施設	学校
060	金城中学校【中学校一金城】				計画 実績 複合化・廃止(プール施設)	学校教育系施設	学校
061	旭中学校【中学校一旭】				計画 実績 複合化	学校教育系施設	学校
062	向野田教員住宅【その他教育施設一三隅】				計画 実績 廃止	学校教育系施設	その他教育系施設
063	原井幼稚園【幼稚園・保育園・こども園一浜田】	15	B		計画 実績 統廃合	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園
064	石見幼稚園【幼稚園・保育園・こども園一浜田】	16	B		計画 実績 統廃合	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園
065	子育て支援センター【幼児・児童施設一浜田】				計画 実績 単独建替え	子育て支援施設	幼児・児童施設
066	やさか児童クラブ【幼児・児童施設一弥栄】			終了 H28	計画 実績 廃止(機能移転) 廃止(機能移転)	子育て支援施設	幼児・児童施設
067	あさひやすらぎの家【高齢福祉施設一旭】	17	B		計画 実績 民間譲渡 (H29→R2→R5)	保健・福祉施設	高齢福祉施設
068	やさかやすらぎの家【高齢福祉施設一弥栄】			終了 H30	計画 実績 民間譲渡 民間譲渡	保健・福祉施設	高齢福祉施設
069	弥栄老人福祉センター【高齢福祉施設一弥栄】	18	B		計画 実績 複合化 (R元→R2)	保健・福祉施設	高齢福祉施設
070	老人憩いの家【高齢福祉施設一弥栄】	19	B		計画 実績 複合化 (R元→R2)	保健・福祉施設	高齢福祉施設
071	三隅デイサービスセンター【高齢福祉施設一三隅】	20	B		計画 実績 民間譲渡 (H29→R2→R5)	保健・福祉施設	高齢福祉施設
072	あさひひまわり工房【障害福祉施設一旭】			終了 H29	計画 実績 民間譲渡 廃止(機能移転)	保健・福祉施設	障害福祉施設
073	みすみ地域活動支援センターきずな【障害福祉施設一三隅】			終了 H28	計画 実績 民間移管 民間譲渡	保健・福祉施設	障害福祉施設
074	あさひふれあいプラザ【その他社会福祉施設一旭】			終了 H29	計画 実績 民間譲渡 民間譲渡	保健・福祉施設	その他社会福祉施設
075	金城支所庁舎【庁舎等一金城】				計画 実績 複合化	行政系施設	庁舎等
076	久代分団2班消防ポンプ車庫【消防施設一浜田】			終了 H29	計画 実績 廃止 地元譲渡・貸付	行政系施設	消防施設
077	消防無線中継基地局【消防施設一三隅】			終了 H27	計画 実績 廃止 廃止	行政系施設	消防施設
078	岡崎コミュニティ消防センター【消防施設一三隅】				計画 実績 地元譲渡・貸付 (H29→R4)	行政系施設	消防施設
079	鹿子谷コミュニティ消防センター【消防施設一三隅】				計画 実績 地元譲渡・貸付 (H29→R4)	行政系施設	消防施設
080	市役所田町分室【その他行政系施設等一浜田】			終了 H30	計画 実績 廃止 廃止	行政系施設	その他行政系施設等

項番	施設名	個票ページ	進捗管理	状態	施設別方針	大分類	小分類	
081	公用車両(除雪車等)車庫【その他行政系施設等一旭】				計画実績	単独建替え	行政系施設	その他行政系施設等
082	都川団地住宅【公営住宅一浜田】				計画実績	廃止	公営住宅	公営住宅
083	後野災害特別住宅【災害住宅一浜田】	21	D	終了R02	計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	災害公営住宅
084	河内災害特別住宅【災害住宅一浜田】			終了R元	計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	災害公営住宅
085	宇津井災害特別住宅【災害住宅一浜田】	22	D	終了R02	計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	災害公営住宅
086	仲三団地2号【災害住宅一弥栄】			終了H27	計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	災害住宅
087	仲三団地3号【災害住宅一弥栄】			終了H27	計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	災害住宅
088	仲三団地4号【災害住宅一弥栄】			終了H27	計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	災害住宅
089	仲三団地6号【災害住宅一弥栄】			終了H27	計画実績	廃止	公営住宅	災害住宅
090	仲三団地7号【災害住宅一弥栄】			終了H27	計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	災害住宅
091	災害公営住宅(杖田)【災害住宅一三隅】			終了H27	計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	災害住宅
092	災害公営住宅(岡見)【災害住宅一三隅】				計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	災害公営住宅
093	黒川改良住宅【改良住宅一浜田】				計画実績	入居者等譲渡(黒川改良店舗)	公営住宅	改良住宅
094	雇用促進住宅小福井団地【雇用促進住宅一浜田】	23	B		計画実績	民間譲渡	公営住宅	雇用促進住宅
095	雇用促進住宅国府団地【雇用促進住宅一浜田】	24	B		計画実績	民間譲渡	公営住宅	雇用促進住宅
096	雇用促進住宅内田団地【雇用促進住宅一浜田】	25	B		計画実績	民間譲渡	公営住宅	雇用促進住宅
097	雇用促進住宅金城団地【雇用促進住宅一金城】	26	B		計画実績	民間譲渡	公営住宅	雇用促進住宅
098	今福一般住宅2号【一般住宅一金城】			終了H27	計画実績	廃止	公営住宅	地域定住住宅
099	七条一般住宅2号・3号【一般住宅一金城】			終了H29	計画実績	廃止	公営住宅	地域定住住宅
100	和田一般住宅【一般住宅一旭】			終了H27	計画実績	廃止	公営住宅	地域定住住宅
101	若者定住住宅【若者住宅一三隅】				計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
102	弥栄定住化住宅1【弥栄定住化住宅一弥栄】			終了H29	計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	弥栄定住化住宅
103	弥栄定住化住宅2【弥栄定住化住宅一弥栄】			終了H29	計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	弥栄定住化住宅
104	弥栄定住化住宅3【弥栄定住化住宅一弥栄】			終了H29	計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	弥栄定住化住宅
105	弥栄定住化住宅4【弥栄定住化住宅一弥栄】			終了H29	計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	弥栄定住化住宅
106	弥栄定住化住宅5【弥栄定住化住宅一弥栄】			終了H30	計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	弥栄定住化住宅
107	弥栄定住化住宅6【弥栄定住化住宅一弥栄】			終了H30	計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	弥栄定住化住宅
108	弥栄定住化住宅7【弥栄定住化住宅一弥栄】			終了H30	計画実績	入居者等譲渡	公営住宅	弥栄定住化住宅

項番	施設名	個票ページ	進捗管理	状態	施設別方針	大分類	小分類
109	弥栄定住化住宅8【弥栄定住化住宅一弥栄】			終了 H30	計画 実績 入居者等譲渡 入居者等譲渡	公営住宅	弥栄定住化住宅
110	弥栄定住化住宅9【弥栄定住化住宅一弥栄】			終了 R元	計画 実績 入居者等譲渡 入居者等譲渡	公営住宅	弥栄定住化住宅
111	弥栄定住化住宅10【弥栄定住化住宅一弥栄】			終了 R元	計画 実績 入居者等譲渡 入居者等譲渡	公営住宅	弥栄定住化住宅
112	弥栄定住化住宅11【弥栄定住化住宅一弥栄】			終了 R元	計画 実績 入居者等譲渡 入居者等譲渡	公営住宅	弥栄定住化住宅
113	弥栄定住化住宅12【弥栄定住化住宅一弥栄】			終了 R元	計画 実績 入居者等譲渡 入居者等譲渡	公営住宅	弥栄定住化住宅
114	弥栄定住化住宅13【弥栄定住化住宅一弥栄】	27	D	終了 R02	計画 実績 入居者等譲渡 入居者等譲渡	公営住宅	弥栄定住化住宅
115	弥栄定住化住宅14【弥栄定住化住宅一弥栄】	28	D	終了 R02	計画 実績 入居者等譲渡 入居者等譲渡	公営住宅	弥栄定住化住宅
116	弥栄定住化住宅15【弥栄定住化住宅一弥栄】	29	D	終了 R02	計画 実績 入居者等譲渡 入居者等譲渡	公営住宅	弥栄定住化住宅
117	大和屋住宅【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
118	塚ノ元住宅1号棟【地域定住住宅一弥栄】			終了 H27	計画 実績 単独建替え 単独建替え	公営住宅	地域定住住宅
119	塚ノ元住宅2号棟【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
120	塚ノ元住宅3号棟【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
121	上神代屋住宅【地域定住住宅一弥栄】	30	D	1年前倒し 終了 R02	計画 実績 廃止 廃止	公営住宅	地域定住住宅
122	城北住宅1号棟【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
123	城北住宅2号棟【地域定住住宅一弥栄】			4年前倒し 終了 H29	計画 実績 入居者等譲渡 廃止	公営住宅	地域定住住宅
124	城北住宅3号棟【地域定住住宅一弥栄】			4年前倒し 終了 H29	計画 実績 入居者等譲渡 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
125	錦ヶ岡住宅1号棟【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
126	錦ヶ岡住宅2号棟【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
127	錦ヶ岡住宅3号棟【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
128	錦ヶ岡住宅4号棟【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
129	錦ヶ岡住宅5号棟【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
130	錦ヶ岡住宅6号棟【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
131	長安住宅1号棟【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
132	長安住宅2号棟【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
133	長安住宅3号棟【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
134	長安住宅4号棟【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
135	栃木住宅1号棟【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
136	栃木住宅2号棟【地域定住住宅一弥栄】				計画 実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅

項番	施設名	個票ページ	進捗管理	状態	施設別方針	大分類	小分類	
137	栃木住宅3号棟【地域定住住宅—弥栄】				計画 実績	入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
138	栃木住宅4号棟【地域定住住宅—弥栄】				計画 実績	入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
139	栃木住宅5号棟【地域定住住宅—弥栄】				計画 実績	入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
140	栃木住宅6号棟【地域定住住宅—弥栄】				計画 実績	入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
141	栃木住宅7号棟【地域定住住宅—弥栄】				計画 実績	入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
142	寺組住宅1号棟【地域定住住宅—弥栄】				計画 実績	入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
143	寺組住宅2号棟【地域定住住宅—弥栄】				計画 実績	入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
144	寺組住宅3号棟【地域定住住宅—弥栄】				計画 実績	入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
145	寺組住宅4号棟【地域定住住宅—弥栄】				計画 実績	入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
146	下谷住宅1号棟【地域定住住宅—弥栄】				計画 実績	入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
147	下谷住宅2号棟【地域定住住宅—弥栄】				計画 実績	入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
148	八戸川農村公園【旭】	31	D	終了 R2	計画 実績	地元譲渡・貸付 廃止	公園	公園
149	三隅ごみ処理センター【三隅】			終了 H27	計画 実績	廃止	供給処理施設	供給処理施設
150	一般廃棄物最終処分場【三隅】			終了 H27	計画 実績	廃止	供給処理施設	供給処理施設
151	旧落合金次郎宅【浜田】			終了 H28	計画 実績	廃止	その他	その他
152	長沢防災備蓄倉庫【浜田】				計画 実績	単独建替え (R2→R10)	その他	その他
153	周布駅舎【浜田】			終了 H28	計画 実績	廃止 廃止(駐輪場のみ)	その他	その他
154	金周布公衆便所【浜田】			終了 H28	計画 実績	廃止	その他	その他
155	波佐団地公営住宅付属集会施設(菅沢会館)【金城】			終了 H30	計画 実績	地元譲渡・貸付 地元譲渡・貸付	その他	その他
156	庁舎前公衆便所【旭】			終了 H29	計画 実績	廃止	その他	その他
157	林業地域給水施設(栃木)【弥栄】			終了 H30	計画 実績	廃止	その他	その他
158	林業地域給水施設(若松)【弥栄】			終了 H30	計画 実績	廃止	その他	その他
159	林業地域給水施設(権現)【弥栄】			終了 H30	計画 実績	廃止	その他	その他
160	岡見駅舎【三隅】				計画 実績	廃止・単独建替(公衆便所)	その他	その他
161	ひゃこるネットみすみ情報ステーション【三隅】				計画 実績	民間移管	その他	その他
162	杉の森練習場【三隅】			2年 前倒し 終了 H30	計画 実績	廃止	その他	その他
163	旭山村開発旭センター【旭】			H28追加	計画 実績	廃止(機能移転)	市民文化系施設	集会施設
164	石見公民館細谷分館【公民館—浜田】				計画 実績	地元譲渡・貸付	社会教育系施設	公民館

項番	施設名	個票ページ	進捗管理	状態	施設別方針	大分類	小分類
165	国民宿舎千疊苑【レクリエーション施設・観光施設一浜田】			H28追加	計画実績 民間譲渡	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設
166	木田暮らしの学校【旭】				計画実績 廃止(耐用年数経過後)	産業系施設	産業系施設
167	木田一般住宅【一般住宅一旭】			H28追加 終了 H28	計画実績 廃止 廃止	公営住宅	地域定住住宅
168	大坪住宅【地域定住住宅一弥栄】			H28追加	計画実績 入居者等譲渡	公営住宅	地域定住住宅
169	多目的研修集会施設越木集会所【旭】			H29追加 終了 H30	計画実績 地元譲渡・貸付 地元譲渡・貸付	市民文化系施設	集会施設
170	天狗石農村交流研修センター【旭】			H29追加	計画実績 地元譲渡・貸付	産業系施設	産業系施設
171	天狗石農村交流研修センター入浴施設【旭】			H29追加	計画実績 地元譲渡・貸付	産業系施設	産業系施設
172	市役所第2東分庁舎【庁舎等一浜田】			H29追加	計画実績 廃止	行政系施設	庁舎等
173	市役所北分庁舎(元浜田警察署)【庁舎等一浜田】			H29追加	計画実績 廃止・単独建替(車庫のみ)	行政系施設	庁舎等
174	文化財プレハブ倉庫【浜田】			H29追加 終了 H29	計画実績 廃止 廃止	その他	その他
175	今福公衆便所【金城】			H29追加 終了 H29	計画実績 廃止 廃止	その他	その他
176	美又口(小瀬原)公衆便所【金城】			H29追加 終了 H29	計画実績 廃止 廃止	その他	その他
177	勤労青少年ホーム【浜田】			H30追加	計画実績 廃止	産業系施設	産業系施設
178	旭ヶ丘教職員住宅【その他教育施設一旭】			H30追加 終了 H30	計画実績 廃止 廃止	学校教育系施設	その他教育系施設
179	老人福祉センター(三隅)【高齢福祉施設一三隅】	32	D	H30追加 終了 R元	計画実績 廃止(機能移転) 廃止(機能移転)	保健・福祉施設	高齢福祉施設
180	浜田分団1班消防ポンプ車庫【消防施設一浜田】	33	D	H30追加 終了 R2	計画実績 廃止(機能移転) 廃止(機能移転)	行政系施設	消防施設
181	浜田分団3班消防ポンプ車庫【消防施設一浜田】	34	D	H30追加 終了 R2	計画実績 廃止(機能移転) 廃止(機能移転)	行政系施設	消防施設
182	浜田分団4班消防ポンプ車庫【消防施設一浜田】			H30追加 終了 H30	計画実績 廃止(機能移転) 廃止(機能移転)	行政系施設	消防施設
183	長浜分団1班消防ポンプ車庫【消防施設一浜田】	35	D	H30追加 終了 R元	計画実績 統廃合 統廃合	行政系施設	消防施設
184	大麻分団1班消防ポンプ車庫【消防施設一浜田】	36	D	H30追加 終了 R元	計画実績 統廃合 統廃合	行政系施設	消防施設
185	大麻分団2班消防ポンプ車庫【消防施設一浜田】	37	D	H30追加 終了 R元	計画実績 統廃合 統廃合	行政系施設	消防施設
186	上府コミュニティー防災センター【消防施設一浜田】			H30追加	計画実績 地元譲渡・貸付	行政系施設	消防施設
187	都川分団1班消防ポンプ車庫【消防施設一旭】			H30追加	計画実績 統廃合	行政系施設	消防施設
188	都川分団2班消防ポンプ車庫【消防施設一旭】			H30追加	計画実績 統廃合	行政系施設	消防施設
189	都川分団3班消防ポンプ車庫【消防施設一旭】			H30追加	計画実績 統廃合	行政系施設	消防施設
190	杵束分団第5班消防車庫【消防施設一弥栄】			H30追加 終了 H30	計画実績 廃止 廃止	行政系施設	消防施設
191	災害公営住宅(坂田)【災害公営住宅一三隅】			H30追加 終了 R元	計画実績 入居者等譲渡 入居者等譲渡	公営住宅	災害公営住宅
192	災害公営住宅(本田)【災害公営住宅一三隅】			H30追加 終了 R元	計画実績 入居者等譲渡 入居者等譲渡	公営住宅	災害公営住宅

項番	施設名	個票ページ	進捗管理	状態		施設別方針	大分類	小分類
193	庁舎前庭園バス停留所【旭】			H30追加	終了 H29	計画 実績 統廃合	公園	公園
194	バス停留所【旭】			H30追加	終了 H29	計画 実績 統廃合 <small>統廃合(石見今市バス停のみ)</small>	その他	その他
195	国府公民館有福分館【公民館一浜田】			R元追加		計画 実績 複合化	社会教育系施設	公民館
196	三保分団駅前班消防ポンプ車庫【消防施設-三隅】			R元追加		計画 実績 統廃合	行政系施設	消防施設
197	三保分団福浦班消防ポンプ車庫【消防施設-三隅】			R元追加		計画 実績 統廃合	行政系施設	消防施設
198	小福井住宅【公営住宅-浜田】			R元追加		計画 実績 統廃合	公営住宅	公営住宅
199	内田住宅【公営住宅-浜田】			R元追加		計画 実績 統廃合	公営住宅	公営住宅
200	下府住宅【公営住宅-浜田】			R元追加		計画 実績 単独建替え	公営住宅	公営住宅
201	市場住宅【公営住宅-浜田】			R元追加		計画 実績 単独建替え	公営住宅	公営住宅
202	災害公営住宅(川本)【災害公営住宅-三隅】			R元追加		計画 実績 廃止	公営住宅	災害公営住宅
203	災害公営住宅(渡辺)【災害公営住宅-三隅】			R元追加		計画 実績 廃止	公営住宅	災害公営住宅
204	海石住宅【集団移転住宅-三隅】	38	D	R元追加	終了 R元	計画 実績 <small>廃止(共同作業所)・地元譲渡・貸付(集会所) 廃止(共同作業所)・地元譲渡・貸付(集会所)</small>	公営住宅	集団移転住宅
205	ゴミ収集ボックス(久佐)【金城】			R元追加	終了 R元	計画 実績 廃止	その他	その他
206	ゴミ収集ボックス(今福)【金城】			R元追加	終了 R元	計画 実績 廃止	その他	その他
207	ゴミ収集ボックス(美又)【金城】			R元追加	終了 R元	計画 実績 廃止	その他	その他
208	ゴミ収集ボックス(雲城)【金城】			R元追加	終了 R元	計画 実績 廃止	その他	その他
209	ゴミ収集ボックス(波佐)【金城】			R元追加	終了 R元	計画 実績 廃止	その他	その他
210	ゴミ収集ボックス(小国)【金城】			R元追加	終了 R元	計画 実績 廃止	その他	その他
211	サン・ビレッジ浜田アイススケート場【浜田】	40		R2追加		計画 実績 廃止(耐用年数経過後)	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
212	旭公園テニスコート【旭】	42		R2追加		計画 実績 廃止(耐用年数経過後)	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
213	岡見スポーツセンター【三隅】	44		R2追加		計画 実績 廃止(耐用年数経過後)(集会所は統廃合)	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
214	山陰浜田港公設市場【浜田】	46		R2追加		計画 実績 民間譲渡(仲買棟は単独建替え)	産業系施設	産業系施設

★「今後の具体的計画」の修正・変更・追加等

番号	11	施設名	弥栄図書館	施設(棟)別方針	複合化	
				変更前	上に同じ(方針変更なし)	
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—	
担当課	生涯学習課		単独or複合	複合(従)	指定管理の有無	—
自治区	弥栄	大分類	社会教育系施設	小分類	図書館	
地区	杵束					

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内容	図書館は老人憩いの家、杵束公民館との複合施設であることから、複合施設整備に併せて改築する。※詳細はNo.69「弥栄老人福祉センター」、No.70「老人憩いの家」のシート参照。
目標時期	令和元年度→令和2年度

(2) 計画の進捗状況(実績)

内容	【令和元年度】 実施設計を実施した。 【令和2年度上半期】 老人憩いの家と老人福祉センターを複合化したコンパクトなコミュニティ施設(木造平家建て)の建設に着手した。
----	---

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画					4,656			
実績	—	—	—	—	—			

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く 単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度						72	72	
	累計						72	144	
実績	単年度		—	—	—	—	—		
	累計		—	—	—	—	—		

★「今後の具体的計画」の修正・変更・追加等

番号	27	施設名	杵束公民館	施設(棟)別方針	複合化	
				変更前	上に同じ(方針変更なし)	
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—	
担当課	生涯学習課		単独or複合	複合(従)	指定管理の有無	—
自治区	弥栄	大分類	社会教育系施設	小分類	公民館	
地区	杵束					

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内容	杵束公民館は老人憩いの家、弥栄図書館との複合施設であることから、複合施設整備に併せて改築する。※詳細はNo.69「弥栄老人福祉センター」、No.70「老人憩いの家」のシート参照。
目標時期	令和元年度→令和2年度

(2) 計画の進捗状況(実績)

内容	【令和元年度】 実施設計を実施した。 【令和2年度上半期】 老人憩いの家と老人福祉センターを複合化したコンパクトなコミュニティ施設(木造平家建て)の建設に着手した。
----	---

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画					2,364			
実績	—	—	—	—	—			

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く 単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度						37	37	
	累計						37	74	
実績	単年度		—	—	—	—	—		
	累計		—	—	—	—	—		

★計画終了

番号	39	施設名	三階山森林総合利用施設		施設(棟)別方針	廃止(耐用年数経過後)	
				変更前	上に同じ(方針変更なし)		
				普通財産無償貸付の弾力的運用		—	
担当課	農林振興課		単独or複合	単独	指定管理の有無	—	
自治区	浜田	大分類	産業系施設	小分類	産業系施設		
地区	石見						

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内容	修正等なし(令和2年4月1日済)
目標時期	修正等なし(令和2年4月1日済)

(2) 計画の進捗状況(実績)

内容	【令和元年度】 令和2年3月に建物を解体した。 目標時期：平成30年度→令和元年度に変更
----	--

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画				32,976				
実績	—	—	—	—	32,976			

実績-計画

0

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額)

※職員人件費・建物損害共済分担金は除く
単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累計	0							
実績	単年度	0							
	累計	0							

★「今後の具体的計画」の修正・変更・追加等

番号	44	施設名	かたらいの家	施設(棟)別方針	地元譲渡・貸付	
				変更前	上に同じ(方針変更なし)	
				普通財産無償貸付の弾力的運用	有	
担当課	金城支所産業建設課		単独or複合	単独	指定管理の有無	—
自治区	金城	大分類	産業系施設	小分類	産業系施設	
地区	雲城					

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内容	コミュニティ施設としての使用が主となっていることから、上来原連合自治会もしくは、まちづくりコミュニティ組織に譲渡する方針で協議を進めていく。譲渡後における維持管理費、将来の大規模修繕が課題となっている点、上来原地区内の集落は、独自の集会所を所有しており譲渡への課題は多いが、令和3年度を目途に地元譲渡を検討する。譲渡ができなければ、独自の集会所を所有していない集落に対して、普通財産無償貸付の弾力的運用を検討する。
目標時期	令和元年度→令和3年度

(2) 計画の進捗状況(実績)

内容	【令和元年度】 コミュニティ施設としての使用が主となっていることから、上来原自治会に譲渡する方針で協議を進めてきたが、譲渡後における維持管理費、特に将来の大規模修繕が課題となり、協議が進捗していない。また、上来原地区内の集落で独自の集会所を所有しているところが多く、新たな地元の出費が必要となり、譲渡先を選定することが難しい状況である。
----	---

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画					42,785			
実績	—	—	—	—	—			

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く

単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度						504	504	
	累計						504	1,008	
実績	単年度		—	—	—	—	—		
	累計		—	—	—	—	—		

★「今後の具体的計画」の修正・変更・追加等

番 号	63	施設名	原井幼稚園	施設(棟)別方針	統廃合
担当課	教育総務課	単独or複合	単独	変更前	上に同じ(方針変更なし)
自治区	浜田	大分類	子育て支援施設	普通財産無償貸付の弾力的運用	—
地 区	浜田	小分類	幼稚園・保育園・こども園		

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内 容	公立幼稚園4園の今後のあり方について、令和3年度入園児童の募集を行う前に一定の結論を出すよう検討を進める。
目標時期	令和3年度→時期未定

(2) 計画の進捗状況(実績)

内 容	【令和元年度】 令和元年度から休園。入園児童数の減少に伴い、子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート結果等に基づき公立幼稚園4園の今後のあり方についての検討を行った。
-----	---

(3) 将来更新投資額の削減額 (=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画							46,625	
実 績	—	—	—	—	—			

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額 (=効果額)

※職員人件費・建物損害共済分担金は除く
単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累 計	0							
実 績	単年度		—	—	—	—	—		
	累 計		—	—	—	—	—		

★「今後の具体的計画」の修正・変更・追加等

番 号	64	施設名	石見幼稚園	施設(棟)別方針	統廃合
担当課	教育総務課	単独or複合	単独	変更前	上に同じ(方針変更なし)
自治区	浜田	大分類	子育て支援施設	普通財産無償貸付の弾力的運用	—
地 区	石見	小分類	幼稚園・保育園・こども園		

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内 容	公立幼稚園4園の今後のあり方について、令和3年度入園児童の募集を行う前に一定の結論を出すよう検討を進める。
目標時期	令和3年度→時期未定

(2) 計画の進捗状況(実績)

内 容	【令和元年度】 入園児童数の減少に伴い、子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート結果等に基づき公立幼稚園4園の今後のあり方についての検討を行った。
-----	---

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画							53,118	
実 績	—	—	—	—	—			

(4) 維持管理費(ラソニック工)削減額(=効果額)

※職員人件費・建物損害共済分担金は除く
単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累 計	0							
実 績	単年度		—	—	—	—	—		
	累 計		—	—	—	—	—		

★「今後の具体的計画」の修正・変更・追加等

番号	67	施設名	あさひやすらぎの家	施設(棟)別方針	民間譲渡	
				変更前	上に同じ(方針変更なし)	
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—	
担当課	健康医療対策課・旭支所市民福祉課		単独or複合	単独	指定管理の有無	有
自治区	旭	大分類	保健・福祉施設	小分類	高齢福祉施設	
地区	和田					

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内容	現指定管理者である社会福祉法人旭福社会への建物無償譲渡に向けた協議を行ったが、年間利用者が僅少したことから、令和2年度から3年間指定管理を継続することとした。なお、譲渡に向けた協議は引き続き行う。
目標時期	平成29年度→令和2年度→令和5年度

(2) 計画の進捗状況(実績)

内容	<p>【平成28年度】</p> <p>平成29年4月1日での譲渡は成立しなかったため、引き続き3年間の指定管理を行うこととした。 目標時期：平成29年度→令和2年度に変更</p> <p>【令和元年度】</p> <p>令和2年4月1日での譲渡は成立しなかったため、引き続き3年間の指定管理を行うこととした。</p>
----	--

(3) 将来更新投資額の削減額 (=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画			27,924					
実績	—	—	—	—	—			

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額 (=効果額)

※職員人件費・建物損害共済分担金は除く 単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度			488	488	488	488	488	
	累計			488	976	1,464	1,952	2,440	
実績	単年度		—	—	—	—	—	—	
	累計		—	—	—	—	—	—	

★「今後の具体的計画」の修正・変更・追加等

番 号	69	施設名	弥栄老人福祉センター	施設(棟)別方針	複合化	
				変更前	上に同じ(方針変更なし)	
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—	
担当課	弥栄支所市民福祉課		単独or複合	単独	指定管理の有無	—
自治区	弥栄	大分類	保健・福祉施設		小分類	高齢福祉施設
地 区	杵束					

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内 容	令和2年度にコミュニティ施設を建築し、令和3年度に旧施設を解体する予定。
目標時期	令和元年度→令和2年度

(2) 計画の進捗状況(実績)

内 容	【令和元年度】 実施設計を実施した。 【令和2年度上半期】 隣接する老人憩いの家と複合化したコンパクトなコミュニティ施設(木造平家建て)の建設に着手した。
-----	--

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画					50,246			
実 績	—	—	—	—	—			

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く 単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度						1,607	1,607	
	累 計						1,607	3,214	
実 績	単年度		—	—	—	—	—		
	累 計		—	—	—	—	—		

★「今後の具体的計画」の修正・変更・追加等

番 号	70	施設名	老人憩いの家	施設(棟)別方針	複合化	
				変更前	上に同じ(方針変更なし)	
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—	
担当課	弥栄支所市民福祉課		単独or複合	複合(主)	指定管理の有無	—
自治区	弥栄	大分類	保健・福祉施設		小分類	高齢福祉施設
地 区	杵束					

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内 容	令和2年度にコミュニティ施設を建築し、令和3年度に旧施設を解体する予定。
目標時期	令和元年度→令和2年度

(2) 計画の進捗状況(実績)

内 容	【令和元年度】 実施設計を実施した。 【令和2年度上半期】 隣接する弥栄老人福祉センターと複合化したコンパクトなコミュニティ施設(木造平家建て)の建設に着手した。
-----	--

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画					37,007			
実 績	—	—	—	—	—			

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く 単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度						730	730	
	累 計						730	1,460	
実 績	単年度		—	—	—	—	—		
	累 計		—	—	—	—	—		

★「今後の具体的計画」の修正・変更・追加等

番号	71	施設名	三隅デイサービスセンター	施設(棟)別方針	民間譲渡	
				変更前	上に同じ(方針変更なし)	
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—	
担当課	健康医療対策課・三隅支所市民福祉課		単独or複合	単独	指定管理の有無	有
自治区	三隅	大分類	保健・福祉施設	小分類	高齢福祉施設	
地区	三隅					

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内容	開設以来、一貫して運営に携わってきた社会福祉法人浜田市社会福祉協議会との譲渡への協議が整わず、令和2年度から新たに3年間指定管理を継続することとした。デイサービスは在宅福祉向上の観点から必要不可欠な事業であり、実施に当たっては、質の高いサービスを提供できる民間事業者との連携が必要である。現指定期間中に民間譲渡の可能性を探ると共に老朽化した施設の機能回復に努める。
目標時期	平成29年度→令和2年度→令和5年度

(2) 計画の進捗状況(実績)

内容	<p>【平成28年度】 上記記載のとおり平成29年4月1日での譲渡は成立しなかったため、引き続き3年間の指定管理を行うこととした。 目標時期：平成29年度→令和2年度</p> <p>【令和元年度】 令和2年度からの譲渡は成立せず、新たな事業者の参入を促すため、指名から公募とし引き続き3年間の指定管理を行うこととした。</p>
----	---

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画			95,220					
実績	—	—	—	—	—			

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く

単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累計	0							
実績	単年度		—	—	—	—	—		
	累計		—	—	—	—	—		

★計画終了

番号	83	施設名	後野災害特別住宅	施設(棟)別方針	入居者等譲渡
				変更前	上に同じ(方針変更なし)
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—
担当課	建築住宅課		単独or複合	単独	指定管理の有無
					—
自治区	浜田	大分類	公営住宅	小分類	災害公営住宅
地区	石見				

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内容	修正等なし(令和2年8月1日済)
目標時期	修正等なし(令和2年8月1日済)

(2) 計画の進捗状況(実績)

内容	【平成30年度】
	目標時期：令和元年度→令和2年度に変更
	【令和元年度】
	令和2年度の譲渡を目指し、令和元年度に入居者宅を訪問し、譲渡予定金額を提示して、譲渡希望調査を実施した。譲渡希望ありのため、譲渡申請書の提出を受けた。
【令和2年度上半期】	
令和2年6月議会で議案提出し、議決後譲渡を行った。	

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画					10,454			
実績	—	—	—	—	—	10,454		

実績-計画

0

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く 単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累計	0							
実績	単年度	0							
	累計	0							

★計画終了

番 号	85	施設名	宇津井災害特別住宅	施設(棟)別方針	入居者等譲渡
				変更前	上に同じ(方針変更なし)
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—
担当課	建築住宅課		単独or複合	単独	指定管理の有無
					—
自治区	浜田	大分類	公営住宅	小分類	災害公営住宅
地区	石見				

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内 容	修正等なし(令和2年8月1日済)
目標時期	修正等なし(令和2年8月1日済)

(2) 計画の進捗状況(実績)

内 容	【平成30年度】
	目標時期：令和元年度→令和2年度に変更
	【令和元年度】
	令和2年度の譲渡を目指し、令和元年度に入居者宅を訪問し、譲渡予定金額を提示して、譲渡希望調査を実施した。譲渡希望ありのため、譲渡申請書の提出を受けた。
【令和2年度上半期】	
令和2年6月議会で議案提出し、議決後譲渡を行った。	

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画					10,454			
実績	—	—	—	—	—	10,454		

実績-計画

0

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く 単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累計	0							
実績	単年度	0							
	累計	0							

★「今後の具体的計画」の修正・変更・追加等

番 号	94	施設名	雇用促進住宅小福井団地	施設(棟)別方針	民間譲渡	
				変更前	上に同じ(方針変更なし)	
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—	
担当課	建築住宅課		単独or複合	単独	指定管理の有無	有
自治区	浜田	大分類	公営住宅	小分類	雇用促進住宅	
地 区	長浜					

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内 容	入居者救済の観点から緊急避難措置であることを基本に、10年経過後の「廃止・解体」と新たな建替えは行わないことを前提として平成22年度に国から購入した経緯あり。 令和2年度は民間譲渡の方針について、入居者及び地域住民へ説明し、理解をしてもらう。令和3年度から4年度にかけて、譲渡条件等有識者の意見を踏まえながら方針を策定する。令和5年度に公募によって譲渡先を決定し、民間譲渡する。
目標時期	令和3年度→令和6年度

(2) 計画の進捗状況(実績)

内 容	【令和元年度】 令和2年2月に民間譲渡に関する認識度調査と、意見集約を兼ねてアンケートを実施した。また、同じく2月に建物の現状について把握するため、建物状況調査を行った。
-----	--

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画							1,377,765	
実 績	—	—	—	—	—			

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額)

※職員人件費・建物損害共済分担金は除く
単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累 計	0							
実 績	単年度	—	—	—	—	—			
	累 計	—	—	—	—	—			

★「今後の具体的計画」の修正・変更・追加等

番 号	95	施設名	雇用促進住宅国府団地	施設(棟)別方針	民間譲渡
				変更前	上に同じ(方針変更なし)
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—
担当課	建築住宅課		単独or複合	単独	指定管理の有無
					有
自治区	浜田	大分類	公営住宅	小分類	雇用促進住宅
地 区	国府				

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内 容	入居者救済の観点から緊急避難措置であることを基本に、10年経過後の「廃止・解体」と新たな建替えは行わないことを前提として平成22年度に国から購入した経緯あり。 令和2年度は民間譲渡の方針について、入居者及び地域住民へ説明し、理解をしてもらう。令和3年度から4年度にかけて、譲渡条件等有識者の意見を踏まえながら方針を策定する。令和5年度に公募によって譲渡先を決定し、民間譲渡する。
目標時期	令和3年度→令和6年度

(2) 計画の進捗状況(実績)

内 容	【令和元年度】 令和2年2月に民間譲渡に関する認識度調査と、意見集約を兼ねてアンケートを実施した。また、同じく2月に建物の現状について把握するため、建物状況調査を行った。
-----	--

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画							2,171,898	
実 績	—	—	—	—	—			

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額)

※職員人件費・建物損害共済分担金は除く 単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累 計	0							
実 績	単年度	—	—	—	—	—			
	累 計	—	—	—	—	—			

★「今後の具体的計画」の修正・変更・追加等

番号	96	施設名	雇用促進住宅内田団地	施設(棟)別方針	民間譲渡
				変更前	上に同じ(方針変更なし)
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—
担当課	建築住宅課		単独or複合	単独	指定管理の有無
					有
自治区	浜田	大分類	公営住宅	小分類	雇用促進住宅
地区	美川				

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内容	入居者救済の観点から緊急避難措置であることを基本に、10年経過後の「廃止・解体」と新たな建替えは行わないことを前提として平成22年度に国から購入した経緯あり。 令和2年度は民間譲渡の方針について、入居者及び地域住民へ説明し、理解をしてもらう。令和3年度から4年度にかけて、譲渡条件等有識者の意見を踏まえながら方針を策定する。令和5年度に公募によって譲渡先を決定し、民間譲渡する。
目標時期	令和3年度→令和6年度

(2) 計画の進捗状況(実績)

内容	【令和元年度】 令和2年2月に民間譲渡に関する認識度調査と、意見集約を兼ねてアンケートを実施した。また、同じく2月に建物の現状について把握するため、建物状況調査を行った。
----	--

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画							1,671,257	
実績	—	—	—	—	—			

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額)

※職員人件費・建物損害共済分担金は除く
単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累計	0							
実績	単年度	—	—	—	—	—			
	累計	—	—	—	—	—			

★「今後の具体的計画」の修正・変更・追加等

番号	97	施設名	雇用促進住宅金城団地	施設(棟)別方針	民間譲渡
				変更前	上に同じ(方針変更なし)
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—
担当課	建築住宅課		単独or複合	単独	指定管理の有無
					有
自治区	浜田	大分類	公営住宅	小分類	雇用促進住宅
地区	雲城				

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内容	入居者救済の観点から緊急避難措置であることを基本に、10年経過後の「廃止・解体」と新たな建替えは行わないことを前提として平成22年度に国から購入した経緯あり。 令和2年度は民間譲渡の方針について、入居者及び地域住民へ説明し、理解をしてもらう。令和3年度から4年度にかけて、譲渡条件等有識者の意見を踏まえながら方針を策定する。令和5年度に公募によって譲渡先を決定し、民間譲渡する。
目標時期	令和3年度→令和6年度

(2) 計画の進捗状況(実績)

内容	【令和元年度】 令和2年2月に民間譲渡に関する認識度調査と、意見集約を兼ねてアンケートを実施した。また、同じく2月に建物の現状について把握するため、建物状況調査を行った。
----	--

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画							2,075,688	
実績	—	—	—	—	—			

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額)

※職員人件費・建物損害共済分担金は除く
単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累計	0							
実績	単年度	—	—	—	—	—			
	累計	—	—	—	—	—			

★計画終了

番 号	114	施設名	弥栄定住化住宅13	施設(棟)別方針	入居者等譲渡	
				変更前	上に同じ(方針変更なし)	
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—	
担当課	建築住宅課		単独or複合	単独	指定管理の有無	有
自治区	弥栄	大分類	公営住宅	小分類	弥栄定住化住宅	
地 区	杵束					

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内 容	修正等なし(令和2年9月1日済)
目標時期	修正等なし(令和2年9月1日済)

(2) 計画の進捗状況(実績)

内 容	【令和2年度】 入居者へ令和2年9月1日付けで建物及びその敷地を無償譲渡した。
-----	--

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位:千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画						19,040		
実 績	—	—	—	—	—	19,040		

実績-計画

0

(4) 維持管理費(ラソニク工)削減額(=効果額) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く

単位:千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累 計	0							
実 績	単年度	0							
	累 計	0							

★計画終了

番 号	115	施設名	弥栄定住化住宅14		施設(棟)別方針	入居者等譲渡	
					変更前	上に同じ(方針変更なし)	
					普通財産無償貸付の弾力的運用		—
担当課	建築住宅課		単独or複合	単独	指定管理の有無	有	
自治区	弥栄	大分類	公営住宅	小分類	弥栄定住化住宅		
地 区	杵束						

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内 容	修正等なし(令和2年4月1日済)
目標時期	修正等なし(令和2年4月1日済)

(2) 計画の進捗状況(実績)

内 容	【令和元年度】 入居者へ令和2年4月1日付けで建物及びその敷地を無償譲渡した。
-----	--

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位:千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画						19,451		
実 績	—	—	—	—	—	19,451		

実績-計画

0

(4) 維持管理費(ラソニク工)削減額(=効果額) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く

単位:千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累 計	0							
実 績	単年度	0							
	累 計	0							

★計画終了

番 号	116	施設名	弥栄定住化住宅15	施設(棟)別方針	入居者等譲渡	
				変更前	上に同じ(方針変更なし)	
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—	
担当課	建築住宅課		単独or複合	単独	指定管理の有無	有
自治区	弥栄	大分類	公営住宅	小分類	弥栄定住化住宅	
地 区	杵束					

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内 容	修正等なし(令和2年4月1日済)
目標時期	修正等なし(令和2年4月1日済)

(2) 計画の進捗状況(実績)

内 容	【令和元年度】 入居者へ令和2年4月1日付けで建物及びその敷地を無償譲渡した。
-----	--

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位:千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画						19,403		
実 績	—	—	—	—	—	19,403		

実績-計画

0

(4) 維持管理費(ラソニク工)削減額(=効果額) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く

単位:千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累 計	0							
実 績	単年度	0							
	累 計	0							

★計画終了

番号	121	施設名	上神代屋住宅	施設(棟)別方針	廃止(耐用年数経過後)	
				変更前	上に同じ(方針変更なし)	
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—	
担当課	建築住宅課		単独or複合	単独	指定管理の有無	有
自治区	弥栄	大分類	公営住宅	小分類	地域定住住宅	
地区	安城					

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内容	修正等なし(令和2年4月1日済)
目標時期	修正等なし(令和2年4月1日済)

(2) 計画の進捗状況(実績)

内容	<p>【平成30年度】 目標時期：令和3年度→令和2年度に変更</p> <p>【令和元年度】 住宅の老朽化に伴い、屋根の大規模修繕が必要であるため、入居者には、安全確保のため、別の住宅へ移転してしてもらい、令和2年3月に施設を廃止した。</p>
----	--

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画							27,845	
実績	—	—	—	—	—	27,845		

実績-計画

0

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く 単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累計	0							
実績	単年度	0							
	累計	0							

※計画終了（「地元譲渡・貸付」→「廃止」に方針見直し）

番号	148	施設名	八戸川農村公園		施設(棟)別方針	廃止	
					変更前	地元譲渡・貸付	
					普通財産無償貸付の弾力的運用	有	
担当課	旭支所産業建設課			単独or複合	単独	指定管理の有無	有
自治区	旭	大分類	公園		小分類	公園	
地区	和田						

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内容	修正等なし（令和2年4月1日済）
目標時期	修正等なし（令和2年4月1日済）

(2) 計画の進捗状況（実績）

内容	<p>【平成28年度】 上記記載のとおり平成29年4月1日での譲渡は成立しなかったため、引き続き3年間の指定管理を行うこととした。 目標時期：平成29年度→令和2年度に変更</p> <p>【令和元年度】 譲渡協議が整わなかったため、施設別方針を廃止に変更し、令和2年3月に施設を廃止した。</p>
----	--

(3) 将来更新投資額の削減額（=効果額）

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画			3,652					
実績	—	—	—	—	—	3,652		

実績-計画

0

(4) 維持管理費（ランニングコスト）削減額（=効果額） ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く 単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累計	0							
実績	単年度	0							
	累計	0							

★計画終了

番号	179	施設名	老人福祉センター（三隅）	施設(棟)別方針	廃止（機能移転）
				変更前	上に同じ（方針変更なし）
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—
担当課	健康医療対策課・三隅支所市民福祉課			単独or複合	単独
				指定管理の有無	有
自治区	三隅	大分類	保健・福祉施設	小分類	高齢福祉施設
地区	三隅				

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内容	修正等なし（令和2年4月1日済）
目標時期	修正等なし（令和2年4月1日済）

(2) 計画の進捗状況（実績）

内容	【令和元年度】 令和2年3月31日をもって同施設を廃止した。
----	-----------------------------------

(3) 将来更新投資額の削減額（=効果額）

単位：千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画					287,590			
実績	—	—	—	—	287,590			

実績-計画

0

(4) 維持管理費（ランニングコスト）削減額（=効果額） ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く 単位：千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度						8,876	8,876	
	累計						8,876	17,752	
実績	単年度		—	—	—	—	8,876	8,876	
	累計		—	—	—	—	8,876	17,752	

★計画終了

番号	180	施設名	浜田分団1班消防ポンプ車庫	施設(棟)別方針	廃止(機能移転)
担当課	消防本部警防課	単独or複合	単独	変更前	上に同じ(方針変更なし)
自治区	浜田	大分類	行政系施設	普通財産無償貸付の弾力的運用	—
地区	石見	小分類	消防施設		

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内容	修正等なし(令和2年4月12日済)
目標時期	修正等なし(令和2年4月12日済)

(2) 計画の進捗状況(実績)

内容	<p>【令和元年度】 市役所北分庁舎車庫(公共施設再配置実施計画No.173(13))内を改築し、待機スペース増設した。</p> <p>【令和2年度上半期】 令和2年4月12日に市役所北分庁舎車庫(同上)に新消防ポンプ車庫の機能移転を行った。(建物は令和2年度中に解体予定。)</p>
----	--

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位:千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画					3,283			
実績	—	—	—	—	—	3,283		

実績-計画

0

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く 単位:千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度						33	33	
	累計						33	66	
実績	単年度		—	—	—	—	33	33	
	累計		—	—	—	—	33	66	

★計画終了

番号	181	施設名	浜田分団3班消防ポンプ車庫	施設(棟)別方針	廃止(機能移転)	
変更前		普通財産無償貸付の弾力的運用		変更前	上に同じ(方針変更なし)	
担当課	消防本部警防課		単独or複合	単独	指定管理の有無	—
自治区	浜田	大分類	行政系施設	小分類	消防施設	
地区	浜田					

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内容	修正等なし(令和2年4月12日済)
目標時期	修正等なし(令和2年4月12日済)

(2) 計画の進捗状況(実績)

内容	<p>【令和元年度】 市役所北分庁舎車庫(公共施設再配置実施計画No.173(13))内を改築し、待機スペース増設した。</p> <p>【令和2年度上半期】 令和2年4月12日に市役所北分庁舎車庫(同上)に新消防ポンプ車庫の機能移転を行った。(旧浜田分団3班消防ポンプ車庫を新型コロナウイルス緊急対策として対応物品等の仮保管場所に使用しているため、新型コロナウイルス終息後に建物を解体予定。)</p>
----	--

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位:千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画					3,370			
実績	—	—	—	—	—	3,370		

実績-計画

0

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く 単位:千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累計	0							
実績	単年度	0							
	累計	0							

★計画終了

番 号	183	施設名	長浜分団1班消防ポンプ車庫	施設(棟)別方針	統廃合
担当課	消防本部警防課	単独or複合	単独	変更前	上に同じ(方針変更なし)
自治区	浜田	大分類	行政系施設	普通財産無償貸付の弾力的運用	—
地 区	長浜	小分類	消防施設		

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内 容	修正等なし(令和2年2月13日済)
目標時期	修正等なし(令和2年2月13日済)

(2) 計画の進捗状況(実績)

内 容	【令和元年度】 長浜分団2・3班消防ポンプ車庫内の改築により消防積載車保管スペースを増設し、令和2年2月13日に機能移転を行った。(建物は令和2年度中に解体予定。)
-----	---

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位:千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画					661			
実 績	—	—	—	—	661			

実績-計画

0

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額)

※職員人件費・建物損害共済分担金は除く
単位:千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度						11	11	
	累 計						11	22	
実 績	単年度		—	—	—	—	11	11	
	累 計		—	—	—	—	11	22	

★計画終了

番 号	184	施設名	大麻分団1班消防ポンプ車庫	施設(棟)別方針	統廃合	
				変更前	上に同じ(方針変更なし)	
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—	
担当課	消防本部警防課		単独or複合	単独	指定管理の有無	—
自治区	浜田	大分類	行政系施設	小分類	消防施設	
地 区	周布					

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内 容	修正等なし(令和2年3月30日済)
目標時期	修正等なし(令和2年3月30日済)

(2) 計画の進捗状況(実績)

内 容	【令和元年度】 大麻分団消防ポンプ車庫を新築し、令和2年2月9日に機能移転を行った。 建物は、令和2年3月30日に解体した。
-----	--

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位:千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画					1,303			
実 績	—	—	—	—	1,303			

実績-計画

0

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く 単位:千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度						14	14	
	累 計						14	28	
実 績	単年度		—	—	—	—	14	14	
	累 計		—	—	—	—	14	28	

★計画終了

番 号	185	施設名	大麻分団2班消防ポンプ車庫	施設(棟)別方針	統廃合
担当課	消防本部警防課	単独or複合	単独	変更前	上に同じ(方針変更なし)
自治区	浜田	大分類	行政系施設	普通財産無償貸付の弾力的運用	—
地 区	周布	小分類	消防施設		

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内 容	修正等なし(令和2年3月30日済)
目標時期	修正等なし(令和2年3月30日済)

(2) 計画の進捗状況(実績)

内 容	【令和元年度】 大麻分団消防ポンプ車庫を新築し、令和2年2月9日に機能移転を行った。 建物は、令和2年3月30日に解体した。
-----	--

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位:千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画					1,258			
実 績	—	—	—	—	1,258			

実績-計画

0

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額)

※職員人件費・建物損害共済分担金は除く
単位:千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累 計	0							
実 績	単年度	0							
	累 計	0							

★計画終了

番 号	204	施設名	海石住宅 (ただし共同作業所のみ)	施設(棟)別方針	廃止(耐用年数経過後) ※集会所のみ地元譲渡・貸付	
				変更前	上に同じ(方針変更なし)	
				普通財産無償貸付の弾力的運用	—	
担当課	建築住宅課		単独or複合	単独	指定管理の有無	有
自治区	三隅	大分類	公営住宅	小分類	集団移転住宅	
地 区	三隅					

(1) 「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合、その修正等の内容

内 容	修正等なし(令和2年4月1日済)
目標時期	修正等なし(令和2年4月1日済)

(2) 計画の進捗状況(実績)

内 容	【令和元年度】 共同作業所について、解体を実施した。
-----	-------------------------------

(3) 将来更新投資額の削減額(=効果額)

単位:千円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定 (R4年度以降含む)
当初計画					63,351			208,993
実 績	—	—	—	—	63,351			

実績-計画

0

(4) 維持管理費(ランニングコスト)削減額(=効果額)

※職員人件費・建物損害共済分担金は除く 単位:千円

		効果額なし	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	時期未定
当初計画	単年度	0							
	累 計	0							
実 績	単年度	0							
	累 計	0							

白 紙

項番	施設名	状態	施設別方針	将来更新投資額削減額(千円)							維持費削減額(千円)							
				H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04以降	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
084	河内災害特別住宅【災害住宅一浜田】	終了 R元	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡					10,454 10,454									
085	宇津井災害特別住宅【災害住宅一浜田】	終了 R02	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡					0 0	10,454 10,454								
086	仲三団地2号【災害住宅一弥栄】	終了 H27	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡														
087	仲三団地3号【災害住宅一弥栄】	終了 H27	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡														
088	仲三団地4号【災害住宅一弥栄】	終了 H27	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡														
089	仲三団地6号【災害住宅一弥栄】	終了 H27	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡														
090	仲三団地7号【災害住宅一弥栄】	終了 H27	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡														
091	災害公営住宅(秋田)【災害住宅一三隅】	終了 H27	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡														
092	災害公営住宅(函見)【災害住宅一三隅】		計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡							11,218							
093	黒川改良住宅【改良住宅一浜田】		計画 実績	入居者等譲渡(黒川改良店舗)・単独建替え(黒川集会所)							11,182							
094	雇用促進住宅小福井団地【雇用促進住宅一浜田】		計画 実績	民間譲渡 民間譲渡								0	1,377,765					
095	雇用促進住宅国府団地【雇用促進住宅一浜田】		計画 実績	民間譲渡 民間譲渡								0	2,171,898					
096	雇用促進住宅内田団地【雇用促進住宅一浜田】		計画 実績	民間譲渡 民間譲渡								0	1,671,257					
097	雇用促進住宅金城団地【雇用促進住宅一金城】		計画 実績	民間譲渡 民間譲渡								0	2,075,688					
098	今福一般住宅2号【一般住宅一金城】	終了 H27	計画 実績	廃止 廃止														
099	七条一般住宅2号*3号【一般住宅一金城】	終了 H29	計画 実績	廃止 2号のみ廃止														11,906
100	和田一般住宅【一般住宅一旭】	終了 H27	計画 実績	廃止 廃止														
101	若者定住住宅【若者住宅一三隅】		計画 実績	民間譲渡 民間譲渡														86,027
102	弥栄定住住宅1【弥栄定住住宅一弥栄】	終了 H29	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡														
103	弥栄定住住宅2【弥栄定住住宅一弥栄】	終了 H29	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡														
104	弥栄定住住宅3【弥栄定住住宅一弥栄】	終了 H29	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡														

項番	施設名	状態	施設別方針	将来更新投資額削減額(千円)							維持費削減額(千円)							
				H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04以降	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
105	弥栄定住化住宅4【弥栄定住化住宅一弥栄】	終了 H29	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡			22,974 26,046											
106	弥栄定住化住宅5【弥栄定住化住宅一弥栄】	終了 H30	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡			19,040 21,587											
107	弥栄定住化住宅6【弥栄定住化住宅一弥栄】	終了 H30	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡			19,405 22,000											
108	弥栄定住化住宅7【弥栄定住化住宅一弥栄】	終了 H30	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡			19,249 21,822											
109	弥栄定住化住宅8【弥栄定住化住宅一弥栄】	終了 H30	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡			19,801 22,448											
110	弥栄定住化住宅9【弥栄定住化住宅一弥栄】	終了 R元	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡			19,450 19,450											
111	弥栄定住化住宅10【弥栄定住化住宅一弥栄】	終了 R元	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡			19,403 19,408											
112	弥栄定住化住宅11【弥栄定住化住宅一弥栄】	終了 R元	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡			21,025 21,025											
113	弥栄定住化住宅12【弥栄定住化住宅一弥栄】	終了 R元	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡			19,360 19,360											
114	弥栄定住化住宅13【弥栄定住化住宅一弥栄】	終了 R02	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡			19,040 19,040											
115	弥栄定住化住宅14【弥栄定住化住宅一弥栄】	終了 R02	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡			19,451 19,451											
116	弥栄定住化住宅15【弥栄定住化住宅一弥栄】	終了 R02	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡			19,403 19,403											
117	大和屋住宅【地域定住住宅一弥栄】		計画 実績	入居者等譲渡										42,039				
118	塚ノ元住宅1号棟【地域定住住宅一弥栄】	終了 H27	計画 実績	単独建替え 単独建替え			0 -11,187											
119	塚ノ元住宅2号棟【地域定住住宅一弥栄】		計画 実績	入居者等譲渡													38,296	
120	塚ノ元住宅3号棟【地域定住住宅一弥栄】		計画 実績	入居者等譲渡													15,652	
121	上神代屋住宅【地域定住住宅一弥栄】	1年 前倒し	計画 実績	廃止 廃止										27,845 27,845		0		
122	城北住宅1号棟【地域定住住宅一弥栄】		計画 実績	入居者等譲渡													19,642	
123	城北住宅2号棟【地域定住住宅一弥栄】	4年 前倒し	計画 実績	入居者等譲渡 廃止			19,952 19,952										0	
124	城北住宅3号棟【地域定住住宅一弥栄】	4年 前倒し	計画 実績	入居者等譲渡 入居者等譲渡			20,078 22,762										0	
125	錦ヶ岡住宅1号棟【地域定住住宅一弥栄】		計画 実績	入居者等譲渡													19,295	

項番	施設名	状態	施設別方針	将来更新投資額削減額(千円)							維持費削減額(千円)								
				H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04以降	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04以降
168	大坪住宅【地域定住住宅一弥栄】	H28追加	計画 実績	入居者等譲渡															
169	多目的研修集会施設越木集会所【旭】	終了 H30	計画 実績	地元譲渡・貸付 地元譲渡・貸付			24,480												
170	天狗石農村交流研修センター【旭】	H29追加	計画 実績	地元譲渡・貸付			24,480												404
171	天狗石農村交流研修センター入 浴施設【旭】	H29追加	計画 実績	地元譲渡・貸付															
172	市役所第2東分庁舎【庁舎等一浜田】	H29追加	計画 実績	廃止									48,289						
173	市役所北分庁舎(元浜田警察署) 【庁舎等一浜田】	H29追加	計画 実績	廃止・単独建替(車庫のみ)															100
174	文化財プレハブ倉庫【浜田】	H29追加	終了 H29	計画 実績	廃止		1,400												
175	今福公衆便所【金城】	H29追加	終了 H29	計画 実績	廃止		1,470												
176	美又口(小瀬原)公衆便所【金城】	H29追加	終了 H29	計画 実績	廃止		860												
177	勤労青少年ホーム【浜田】	H30追加	計画 実績	廃止															
178	旭ヶ丘教職員住宅【その他教育施設一旭】	H30追加	終了 H30	計画 実績	廃止		42,312												
179	老人福祉センター(三隅)【高齢福祉施設一三隅】	終了 R元	計画 実績	廃止(機能移転)					287,590										8,876
180	浜田分団1班消防ポンプ車庫【消防施設一浜田】	H30追加	終了 R2	計画 実績	廃止(機能移転)				287,590										8,876
181	浜田分団3班消防ポンプ車庫【消防施設一浜田】	H30追加	終了 R2	計画 実績	廃止(機能移転)				0										33
182	浜田分団4班消防ポンプ車庫【消防施設一浜田】	H30追加	終了 H30	計画 実績	廃止(機能移転)				0										33
183	長浜分団1班消防ポンプ車庫【消防施設一浜田】	H30追加	終了 R元	計画 実績	統廃合				661										11
184	大森分団1班消防ポンプ車庫【消防施設一浜田】	H30追加	終了 R元	計画 実績	統廃合				661										11
185	大森分団2班消防ポンプ車庫【消防施設一浜田】	H30追加	終了 R元	計画 実績	統廃合				1,303										14
186	上府コミュニティ防災センター【消防施設一浜田】	H30追加	計画 実績	統廃合					1,303										14
187	都川分団1班消防ポンプ車庫【消防施設一旭】	H30追加	計画 実績	統廃合					1,258										
188	都川分団2班消防ポンプ車庫【消防施設一旭】	H30追加	計画 実績	統廃合					1,258										
			計画 実績	地元譲渡・貸付															47
			計画 実績	統廃合					878										6
			計画 実績	統廃合					2,112										

項番	施設名	状態	施設別方針	将来更新投資額削減額(千円)							維持費削減額(千円)							
				H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04以降	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
210	ゴミ収集ボックス(小国)【金城】	R元追加 終了	計画 実績				893											
211	サン・ピレッジ浜田アイスクリーム場【浜田】	R2追加 終了	計画 実績				893											
212	旭公園アネシユート【旭】	R2追加 終了	計画 実績															
213	岡見スポーツセンター【三隅】	R2追加 終了	計画 実績															
214	山陰浜田港公設市場【浜田】	R2追加 終了	計画 実績															

将来更新投資額削減額(千円)																		
	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04以降	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04以降	R03	R04以降
当初計画	1,758,386	71,276	1,861,293	503,072	247,658	689,735	8,474,256	4,391,187	0	624	10,550	11,555	12,222	15,172	22,164	23,505	22,164	23,505
現計画	1,621,256	301,300	257,657	424,576	652,308	2,233,530	1,210,445	18,215,800	0	1,699	9,886	11,211	11,216	25,790	39,472	29,681	39,472	29,681
差引	-137,130	230,024	-1,603,636	-78,496	404,650	1,543,795	-7,263,811	13,824,613	0	1,075	-664	-344	-1,006	10,618	17,308	6,176	17,308	6,176
将来更新投資額削減額(千円)																		
	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04以降	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04以降	R03	R04以降
現計画	1,621,256	301,300	257,657	424,576	652,308	2,233,530	1,210,445	18,215,800	0	1,699	9,886	11,211	11,216	25,790	39,472	29,681	39,472	29,681
現計画(累計)	1,621,256	1,922,556	2,180,213	2,604,789	3,257,097	5,490,627	6,701,072	24,916,872	0	1,699	11,585	22,796	34,012	59,802	99,274	128,955	99,274	128,955
実績合計	1,693,521	80,363	269,019	539,991	653,556	116,952	0	0	0	1,699	9,886	11,211	11,216	20,150	20,150	0	20,150	0
実績累計	1,693,521	1,773,884	2,042,903	2,582,894	3,236,450	3,353,402	-	-	0	1,699	11,585	22,796	34,012	54,162	54,162	-	54,162	-
達成率(現計画)	25.3%	26.5%	30.5%	38.5%	48.3%	50.0%	-	-	0.0%	1.7%	11.7%	23.0%	34.3%	54.6%	-	-	-	-

4 【別冊】浜田市第1期公共施設再配置実施計画の概要

(1) 浜田市第1期公共施設再配置実施計画における進捗管理

今後40年間（平成28年度～令和37年度）を見据えた「浜田市公共施設再配置方針」に基づき、行財政改革大綱実施期間（平成28年度～令和3年度）にあわせて、「浜田市第1期公共施設再配置実施計画」（以下、「第1期実施計画」という。）を平成28年3月に策定しました。

この第1期実施計画の公表後、施設別方針の変更や施設別方針を具体化する計画内容に修正・変更・追加等があった場合は、その内容を公表するとともに、施設別方針を達成する目標時期を令和3年度までと掲げた施設については行財政改革実施計画等の中で毎年度効果額等の進捗管理を行うこととしており、以下(1)～(3)のとおり進捗管理等の内容を掲載します。

また、「別冊（令和2年度版）」では、令和2年10月1日時点における保有施設を対象とし、以下の(1)～(3)に「別冊（令和元年度版）」の内容等を加味し、進捗を管理します。

- (1) 平成27年4月1日時点で市が保有しているハコモノ施設*で、当初計画の対象施設（162施設（308棟）/503施設（1,043棟）のうち、第1期実施計画策定以降、「施設（棟）別方針」に変更がある場合は、変更前・変更後の方針を記載します。また、「今後の具体的計画」の内容に修正・変更・追加等がある場合や「計画の進捗状況（実績）」について特記事項がある場合は、その内容を記載します。計画が終了した施設（棟）については、「将来更新投資額削減額（=効果額）」及び「維持管理費（ランニングコスト）削減額（=効果額）」の実績を記載することとし、いずれの場合も「計画の進捗状況」を実績として記載します。
- (2) 平成27年4月1日時点で市が保有しているハコモノ施設*で、当初計画の対象施設（162施設（308棟）/503施設（1,043棟）になっていない施設のうち、第1期実施計画策定以降、施設（棟）別方針の変更（見直し）により、例えば単独建替え→民間譲渡や、統廃合→前倒し統廃合により第1期実施計画の対象施設となる場合は、「新規追加分」として扱い、第1期実施計画と同様の内容（施設別方針と具体的計画等）を掲載します。
※逆に、民間譲渡→単独建替えや、廃止→廃止（耐用年数経過後）により第1期実施計画の対象外施設となる場合は、(1)において「削除」分として扱います。
- (3) 平成27年4月1日以降市が新規に保有しているハコモノ施設*で、「施設別方針」が廃止、民間移管、民間譲渡、入居者等譲渡、地元譲渡・貸付の方針の施設、また耐用年数を待たずとも前倒しで統廃合や複合化を検討する施設（新行財政改革大綱実施期間最終年である令和3年度までに検討する施設）については、新たに第1期実施計画と同様の内容（施設別方針と具体的計画等）を掲載します（次ページ中、第1期公共施設再配置実施計画の対象施設の項目中、③・④参照）。

*市が保有しているハコモノ施設：使用料等を更新財源としている特別会計を除いた行政財産に限ります。

※(1)については、1施設＝1ページの構成とした『進捗管理シート』を掲載し、(2)・(3)については1施設＝見開き2ページ（施設により4ページ）の構成とした『施設別シート』を新たに掲載

します。

(2) 浜田市第1期公共施設再配置実施計画の再掲

◆ 浜田市第1期公共施設再配置実施計画の対象施設

対象施設は、以下①～④の施設とします。ただし、延床面積が50㎡未満の棟のみで構成される施設（廃止などの方針施設は除く）は対象から除外とします。

- ① 平成27年末時点で耐用年数を経過している棟を含む施設
- ② 新行財政改革大綱実施期間最終年（令和3年末時点）以前に耐用年数を経過する棟を含む施設
- ③ 浜田市公共施設再配置方針に基づく「施設別方針」が廃止、民間移管、民間譲渡、入居者等譲渡、地元譲渡・貸付の方針の施設
- ④ 耐用年数を待たずとも前倒しで統廃合や複合化を検討する施設（新行財政改革大綱実施期間最終年である令和3年度までに検討する施設）

◆ 施設別方針の設定及び方針に基づく削減後の将来更新投資額の試算

浜田市公共施設再配置方針に基づく「施設別方針」は、各施設（必要に応じて棟ごと）に下表のいずれかの方針に分類します。

また、その方針に基づく削減後の延床面積（構造は引き継ぐものとする）で建替えるものとして、将来的にかかる更新費用（将来更新投資額）を試算します。

評価軸	判断基準		方針	概要
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	当該施設を廃止します。 ※耐用年数経過後（文化財は保存活用終了後）or前倒し廃止
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	ハコとしての施設は廃止するものの、機能はソフト化し民間施設等によって代替することとします。
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理料を支払っていない施設等	民間譲渡	現在ある施設を指定管理先等へ譲渡します。
	住宅入居者等への移管は可能か	一戸建ての災害公営住宅等	入居者等譲渡	入居者等へ譲渡します。
	地元に移管は可能か	自治会、町内会等による管理がなされている施設	地元譲渡・貸付	施設を自治会、町内会等の市民団体へ譲渡（又は貸付）します。
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	市単独で施設を保有するのではなく、周辺都市と共用で保有し、建替え、維持管理にかかる費用を圧縮します。
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止（機能移転）	重複している施設が過剰な場合は当該施設の廃止を検討します。
			複合化	施設の統廃合または複合化により、共用部等の面積を圧縮し、建替え、維持管理にかかる費用を圧縮します。
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	施設の統廃合または複合化により、共用部等の面積を圧縮し、建替え、維持管理にかかる費用を圧縮します。
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独建替え	建替えの際には、施設単独での建替えを行います。



- ア 廃止、廃止(耐用年数経過後)、民間移管、民間譲渡、地元譲渡・貸付、入居者等譲渡(住宅に限る)
⇒市で保有しないことを前提とするため、延床面積は0で試算
- イ 複合化、統廃合
⇒複合化、統廃合の際に、共有部分、不要施設の削減により、延床面積は元の面積の70%で試算
- ウ 単独建替え
⇒単独で建替えるため、延床面積は元の面積の100%で試算
- エ 広域化
⇒他市町村と協同で建替えるが、便宜上延床面積は0で試算

- ① 耐用年数は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づき構造別に設定し、耐用年数を経過した年（例：鉄筋コンクリート造であれば**61年目**）に建替えを行う。
- ② 耐用年数が60年の建築物については、**30年目に大規模改修**を実施する。
- ③ 耐用年数が40年の建築物については、大規模改修を実施せず**41年目**に建替えを行う。
- ④ ただし、耐用年数が60年の建築物のうち、残りの耐用年数が10年未満の建築物は、建替え時期が近い**ため大規模改修は実施せず、耐用年数を経過した年に建替え**を行う。
- ⑤ 建替え時単価は、構造別の単価とする。また、大規模改修時単価は、建替え時単価（解体費用抜き）の**60%**（千円未満切り上げ）と想定する。
- ⑥ 個別法等により耐用年数の規定がある建築物については、その耐用年数を適用する。

■ 構造別耐用年数及び大規模改修時期

構造	略称	耐用年数	大規模改修時期
鉄骨造	S造	40年	実施しない
鉄筋コンクリート造	RC造	60年	30年目
鉄骨・鉄筋コンクリート造	SRC造	60年	30年目
木造	W造	40年	実施しない
コンクリートブロック造	CB造	60年	30年目

※日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」をもとに作成

■ 構造別更新単価表

構造	建替え時単価 【解体費用含む】 (千円) / m ²	大規模改修時単価 (千円) / m ²
鉄骨造	167	—
鉄筋コンクリート造	289	160
鉄骨・鉄筋コンクリート造	318	177
木造	195	—
コンクリートブロック造	160	83

※建替え時単価：『建築着工統計』工事費予定額の分析 昭和59年度～平成19年度の個票分析」（一財）建設物価調査会総合研究所の数値に解体費用2.3万円（建築施工単価‘13-10）を加算

※大規模改修時単価：建替え時単価（解体費用抜き）の60%（千円未満切り上げ）

※単独建替え、統廃合、複合化以外は、延床面積0で試算するが、**解体経費（2.3万円/m²）は見込む**

◆ 施設別シート【新規追加分】の構成

各対象施設の施設別方針と具体的計画等（方針に基づく削減後の将来更新投資額の試算結果、単独建替えの場合との比較を含む）について、以下、1施設＝見開き2ページ（施設により4ページの場合あり。以下、「1シート」という。）の構成とします。

（注）P60の対象施設のうち、『③浜田市公共施設再配置方針に基づく「施設別方針」が廃止、民間移管、民間譲渡、入居者等譲渡、地元譲渡・貸付の方針の施設』、『④耐用年数を待たずとも前倒しで統廃合や複合化を検討する施設（新行財政改革大綱実施期間最終年である令和3年度までに検討する施設）』に該当しない施設については、1シート中にすべての棟が掲載されない場合があります（令和4年以降に耐用年数を経過する棟は未掲載）。

なお、耐用年数バーの凡例は以下のとおりです。

耐用年数バー凡例

-  耐用年数 40年（木造、鉄骨造）
 -  耐用年数 60年（鉄筋コンクリート造、鉄骨・鉄筋コンクリート造、コンクリートブロック造）
 - ★ 更新年（耐用年数の翌年）
 -  改 30年目の大規模改修年（耐用年数60年の建築物のみ）
 -  改 施設別方針が廃止 or 廃止（耐用年数経過後）or 民間移管 or 民間譲渡 or 入居者等譲渡 or 地元譲渡・貸付のため大規模改修を実施しない
 -  耐用年数60年の建築物のうち、平成27年末時点で残りの耐用年数が10年未満（すでに耐用年数を経過している建築物を含む）のため大規模改修を実施しない
 - 令和37年までに耐用年数が経過しない建築物
 - H28～R3 第1期公共施設再配置実施計画対象建築物（耐用年数上）
- ※建築年「不明」の棟は、耐用年数が既に経過しているものとする

浜田市公共施設の状況(令和2年10月1日時点)

1 施設数等の現状

	平成27年度 (4月1日)	平成28年度 (4月1日)	平成29年度 (10月1日)	平成30年度 (10月1日)	令和元年度 (10月1日)	令和2年度 (10月1日)	比較 (R2-H27)
(1)施設数(施設)	503	494	478	463	447	437	▲66
前年比(施設)	-	▲9	▲16	▲15	▲16	▲10	
(2)延床面積(m ²)	^[A] 372,746	377,351	380,319	378,090	375,545	374,211	1,465
前年比(m ²)	-	4,605	2,968	▲2,229	▲2,545	▲1,334	
(3)将来の延床面積(m ²) ^[B]	234,509	235,523	235,884	234,384	234,021	230,679	▲3,830
削減予定面積(m ²) ^[A-B]	138,237	137,223	136,862	138,362	138,725	142,067	
削減率(%) ^[(A-B)/A]	37.1	36.8	36.7	37.1	37.2	38.1	

※「(1)施設数」は、一般会計の行政財産(ハコモノ)の数を示す。

※「(3)将来の延床面積」は、現行計画の「施設別方針」どおりに削減した場合の面積を示す。

2 施設数等の増減内訳

	平成27年度 (4月～3月)	平成28年度 (4月～3月)	平成29年度 上期 (4月～9月)	H29年度下期～ H30年度上期 (10月～9月)	H30年度下期～ R元年度上期 (10月～9月)	R元年度下期～ R2年度上期 (10月～9月)	合計	
① 新規 (単独建替え分等は除く)	10,200 m ² (3施設)	1,279 m ² (2施設)	3,448 m ² (1施設)	582 m ² (4施設)	2,423 m ² (4施設)	53 m ² (1施設)	17,985 m ² (15施設)	
純増	新規整備	4,631 m ² (1施設)	399 m ² (2施設)	-	578 m ² (4施設)	2,423 m ² (4施設)	53 m ² (1施設)	8,084 m ² (12施設)
	新規取得	-	-	3,448 m ² (1施設)	4 m ² (増減なし)	-	-	3,452 m ² (1施設)
所管替え 等による増	特別会計 から移行	3,877 m ² (1施設)	-	-	-	-	-	3,877 m ² (1施設)
	普通財産 から移行	1,692 m ² (1施設)	880 m ²	-	-	-	-	2,572 m ² (1施設)
② 廃止、譲渡・貸付	▲5,177 m ² (▲13施設)	▲1,433 m ² (▲8施設)	▲1,078 m ² (▲11施設)	▲2,029 m ² (▲18施設)	▲2,581 m ² (▲20施設)	▲1,798 m ² (▲11施設)	▲14,096 m ² (▲81施設)	
③ その他	▲418 m ² (1施設)	752 m ² (増減なし)	-	▲782 m ² (▲1施設)	▲2,387 m ² (増減なし)	411 m ² (増減なし)	▲2,424 m ² (増減なし)	
合計 (①+②+③)	4,605 m ² (▲9施設)	598 m ² (▲6施設)	2,370 m ² (▲10施設)	▲2,229 m ² (▲15施設)	▲2,545 m ² (▲16施設)	▲1,334 m ² (▲10施設)	1,465 m ² (▲66施設)	
所管替え等による増を 除いた合計	▲964 m ² (▲11施設)	▲282 m ² (▲6施設)	2,370 m ² (▲10施設)	▲2,229 m ² (▲15施設)	▲2,545 m ² (▲16施設)	▲1,334 m ² (▲10施設)	▲4,984 m ² (▲68施設)	
④ 方針変更【参考】	-	▲1,387 m ²	▲235 m ²	▲999 m ²	▲403 m ²	▲2,771 m ²	▲5,795 m ²	
⑤ 再配置対象外施設 【参考】	-	-	-	-	-	8,249 m ²	8,249 m ²	

※「③その他」は、単独建替え、統廃合、面積錯誤、漏れ等による増減の面積を示す。

※「④方針変更【参考】」は、将来の延床面積に影響する方針変更。参考数値

3 施設の増減一覧

① 新規（単独建替え、統廃合及び複合化分は除く）

計上 年月	地区	No.	施設名	施設別方針 (将来方針)	面積	備考
R2.4	浜田	—	大麻分団消防ポンプ車庫	単独建替え	53 m ²	新規整備
R元年度（下半期）～R2年度（上半期）小計				1施設	53 m ²	
H31.4	浜田	—	ストックヤード	廃止（耐用年 数経過後）	154 m ²	新規整備
H31.4	浜田	—	外ノ浦観光トイレ	単独建替え	18 m ²	新規整備
R元.10	浜田	—	山陰浜田港公設市場	単独建替え	2,237 m ²	新規整備
R元.10	浜田	—	城山公園（公衆便所）	単独建替え	14 m ²	新規整備
H30年度（下半期）～R元年度（上半期）小計				4施設	2,423 m ²	
H29.4	金城	—	雲城除雪車格納庫	単独建替え	152 m ²	新規整備
H30.4	浜田	—	杉の子第3学級 （石見小）	複合化	86 m ²	新規整備
H30.4	浜田	186	上府コミュニティー防災セ ンター	地元譲渡・貸 付	241 m ²	新規整備
H30.10	旭	—	旭除雪車格納庫	単独建替え	99 m ²	新規整備
H30.10	三隅	—	室谷あずまや(室谷 987) ※	廃止（耐用年 数経過後）	4 m ²	新規取得
H29年度（下半期）～H30年度（上半期）小計				4施設	582 m ²	
H29.10	浜田	174	市役所北分庁舎 （元浜田警察署）	廃止	3,448 m ²	新規取得 （車庫等含む）
H29年度（上半期）小計				1施設	3,448 m ²	
H29.4	旭	—	市木ふれあい広場 （体育館含む）	廃止（耐用年 数経過後）	1,194 m ²	新規整備 （体育館 880 m ² は普 通財産から移行）
H29.4	浜田	—	さくら第2学級 （三階小）	複合化	85 m ²	新規整備
H28年度 小計				2施設	1,279 m ²	
H28.4	旭	—	旭小学校（校舎・体育館）	複合化	4,631 m ²	新規整備
H28.4	浜田	165	国民宿舎千畳苑	民間移管	3,877 m ²	特別会計から移行
H28.4	旭	166	木田暮らしの学校	廃止（耐用年 数経過後）	1,692 m ²	普通財産から移行
H27年度 小計				3施設	10,200 m ²	

※室谷あずまや(室谷 987)は、既存のあずまやと合わせて1施設となるため、新規分の施設数にはカウントしない。

② 廃止、譲渡・貸付

達成年度	地区	No.	施設名	施設別方針	削減面積	ランニングコスト削減額(年)
R元	浜田	39	三階山森林総合利用施設	廃止	279 m ²	—
R元	三隅	179	老人福祉センター(三隈)	廃止	669 m ²	8,876 千円
R元	浜田	204	海石住宅(共同作業所のみ)※	廃止	162 m ²	—
R2	浜田	83	後野災害特別住宅	入居者等譲渡	61 m ²	—
R2	浜田	85	宇津井災害特別住宅	入居者等譲渡	61 m ²	—
R2	弥栄	114	弥栄定住化住宅13	入居者等譲渡	111 m ²	—
R2	弥栄	115	弥栄定住化住宅14	入居者等譲渡	113 m ²	—
R2	弥栄	116	弥栄定住化住宅15	入居者等譲渡	113 m ²	—
R2	弥栄	121	上神代屋住宅	廃止	162 m ²	—
R2	旭	148	八戸川農村公園	地元譲渡⇒廃止	21 m ²	—
R2	浜田	180	浜田分団1班消防ポンプ車庫	廃止	23 m ²	33 千円
R2	浜田	181	浜田分団3班消防ポンプ車庫	廃止	23 m ²	—
R元年度(下半期)～R2年度(上半期) 小計				11 施設	1,798 m ²	8,909 千円
H30	浜田	80	市役所田町分室	廃止	337 m ²	—
H30	金城	155	波佐団地公営住宅付属集会施設(菅沢会館)	地元譲渡・貸付	88 m ²	—
H30	三隅	162	杉の森練習場	廃止	166 m ²	—
R元	旭	2	山ノ内生活改善センター	地元譲渡・貸付	184 m ²	—
R元	旭	3	和田生活改善センター	地元譲渡・貸付	300 m ²	—
R元	旭	4	重富生活改善センター	地元譲渡・貸付	286 m ²	—
R元	旭	6	戸川生活改善センター	地元譲渡・貸付	181 m ²	—
R元	浜田	84	河内災害特別住宅	入居者等譲渡	61 m ²	—
R元	弥栄	110	弥栄定住化住宅9	入居者等譲渡	113 m ²	—
R元	弥栄	111	弥栄定住化住宅10	入居者等譲渡	113 m ²	—
R元	弥栄	112	弥栄定住化住宅11	入居者等譲渡	122 m ²	—
R元	弥栄	113	弥栄定住化住宅12	入居者等譲渡	113 m ²	—
R元	三隅	191	災害公営住宅(坂田)	入居者等譲渡	75 m ²	—
R元	三隅	192	災害公営住宅(本田)	入居者等譲渡	65 m ²	—
R元	三隅	204	海石住宅(集会所のみ)	地元譲渡・貸付	300 m ²	—
R元	金城	205	ゴミ収集ボックス(久佐)	廃止	5 m ²	—
R元	金城	206	ゴミ収集ボックス(今福)	廃止	10 m ²	—
R元	金城	207	ゴミ収集ボックス(美又)	廃止	10 m ²	—

達成年度	地区	No.	施設名	施設別方針	削減面積	ランニングコスト削減額(年)
R元	金城	208	ゴミ収集ボックス(雲城)	廃止	37 m ²	—
R元	金城	209	ゴミ収集ボックス(波佐)	廃止	10 m ²	—
R元	金城	210	ゴミ収集ボックス(小国)	廃止	5 m ²	—
H30年度(下半期)~R元年度(上半期) 小計				20施設	2,581 m ²	0千円
H29	弥栄	123	城北住宅2号棟	廃止	116 m ²	—
H29	弥栄	124	城北住宅3号棟	入居者等譲渡	117 m ²	—
H30	旭	5	本郷生活改善センター	地元譲渡・貸付	331 m ²	—
H30	旭	9	来尾集会所	地元譲渡・貸付	154 m ²	—
H30	旭	32	都川ゲートボール場休憩所	地元譲渡・貸付	50 m ²	—
H30	浜田	40	農村広場施設	地元譲渡・貸付	157 m ²	205千円
H30	弥栄	68	やさかやすらぎの家	民間譲渡	175 m ²	800千円
H30	弥栄	106	弥栄定住化住宅5	入居者等譲渡	111 m ²	—
H30	弥栄	107	弥栄定住化住宅6	入居者等譲渡	113 m ²	—
H30	弥栄	108	弥栄定住化住宅7	入居者等譲渡	112 m ²	—
H30	弥栄	109	弥栄定住化住宅8	入居者等譲渡	115 m ²	—
H30	弥栄	157	林業地域給水施設(栃木)	廃止	2 m ²	—
H30	弥栄	158	林業地域給水施設(若松)	廃止	2 m ²	—
H30	弥栄	159	林業地域給水施設(栃木)	廃止	2 m ²	—
H30	旭	169	多目的研修集会施設 越木集会所	地元譲渡・貸付	170 m ²	—
H30	旭	178	旭ヶ丘教職員住宅	廃止	246 m ²	—
H30	浜田	182	浜田分団4班消防ポンプ車庫	廃止(機能移転)	18 m ²	—
H30	弥栄	190	杵束分団第5班消防車庫	廃止	38 m ²	5千円
H29年度(下半期)~H30年度(上半期) 小計				18施設	2,029 m ²	1,010千円
H29	旭	072	あさひひまわり工房	廃止	335 m ²	4,300千円
H29	旭	074	あさひふれあいプラザ	民間譲渡	129 m ²	422千円
H29	浜田	076	久代分団2班消防ポンプ車庫	地元譲渡・貸付	22 m ²	23千円
H29	金城	099	七条一般住宅(2号のみ)※	廃止	79 m ²	—
H29	弥栄	102	弥栄定住化住宅1	入居者等譲渡	114 m ²	—
H29	弥栄	103	弥栄定住化住宅2	入居者等譲渡	112 m ²	—
H29	弥栄	104	弥栄定住化住宅3	入居者等譲渡	114 m ²	—
H29	弥栄	105	弥栄定住化住宅4	入居者等譲渡	134 m ²	—
H29	旭	156	旭支所庁舎前公衆便所	廃止	20 m ²	85千円

達成年度	地区	No.	施設名	施設別方針	削減面積	ランニングコスト削減額(年)
H29	浜田	174	文化財プレハブ倉庫	廃止	10 m ²	—
H29	金城	175	今福公衆便所	廃止	5 m ²	112 千円
H29	金城	176	美又口(小瀬原)公衆便所	廃止	4 m ²	100 千円
H29 年度(上半期) 小計				11 施設	1,078 m ²	5,042 千円
H28	旭	007	東都川集会所	地元譲渡・貸付	107 m ²	—
H28	旭	008	西都川集会所	地元譲渡・貸付	127 m ²	—
H28	金城	041	農畜産物加工施設	民間譲渡	455 m ²	—
H28	金城	043	下来原林業協業活動センター	地元譲渡・貸付	150 m ²	277 千円
H28	弥栄	066	やさか児童クラブ※	廃止(機能移転)	82 m ²	240 千円
H28	三隅	073	みすみ地域活動支援センター きずな	民間譲渡	237 m ²	4,300 千円
H28	浜田	151	旧落合金次郎宅	廃止	89 m ²	—
H28	浜田	153	周布駅舎(駐輪場のみ)※	廃止	59 m ²	—
H28	浜田	154	金周布公衆便所	廃止	12 m ²	119 千円
H28	旭	167	木田一般住宅	廃止	115 m ²	—
H28 年度 小計				8 施設	1,433 m ²	4,936 千円
H27	弥栄	050	弥栄農産物処理加工施設 第2工場	廃止	936 m ²	206 千円
H27	旭	056	今市小学校	廃止	3,005 m ²	—
H27	三隅	077	消防無線中継基地局	廃止	8 m ²	22 千円
H27	弥栄	086	仲三団地2号	入居者等譲渡	61 m ²	—
H27	弥栄	087	仲三団地3号	入居者等譲渡	61 m ²	—
H27	弥栄	088	仲三団地4号	入居者等譲渡	75 m ²	—
H27	弥栄	089	仲三団地6号	廃止	75 m ²	—
H27	弥栄	090	仲三団地7号	入居者等譲渡	75 m ²	—
H27	三隅	091	災害公営住宅(杖田)	入居者等譲渡	65 m ²	—
H27	金城	098	今福一般住宅2号	廃止	77 m ²	—
H27	旭	100	和田一般住宅	廃止	50 m ²	—
H27	三隅	149	三隅ごみ処理センター	廃止	597 m ²	—
H27	三隅	150	一般廃棄物最終処分場	廃止	92 m ²	—
H27 年度 小計				13 施設	5,177 m ²	228 千円

※七条一般住宅(2号のみ)、周布駅舎(駐輪場のみ)、海石住宅(集会所のみ・共同作業所のみ)は、廃止、譲渡・貸付分の施設数にはカウントしない。

※やさか児童クラブは、弥栄小学校屋内運動場内に機能を確保しているため、廃止、譲渡・貸付分の施設数にはカウントしない。

④ 方針変更【参考】（既に廃止又は譲渡・貸付したもののや効果に影響が無いものは除く）

地区	No.	施設名	施設別方針	面積	効果	備考
浜田	211	サン・ビレッジ浜田 アイススケート場	単独建替え→ 廃止（注1）	2,526 m ²	2,526 m ²	10割分の効果
浜田	—	浜田市室内プール	統廃合→ 単独建替え	957 m ²	▲287 m ²	3割分のマイナス 効果
旭	212	旭公園テニスコート	統廃合→ 廃止	18 m ²	13 m ²	7割分の効果
旭	—	旭公園プール	統廃合→ 単独建替え	548 m ²	▲164 m ²	3割分のマイナス 効果
三隅	—	アクアみすみ	統廃合→ 単独建替え	2,957 m ²	▲887 m ²	3割分のマイナス 効果
三隅	213	岡見スポーツセンター （体育館）	統廃合→ 廃止	510 m ²	357 m ²	7割分の効果
浜田	214	山陰浜田港公設市場 （商業棟）	単独建替え→ 民間譲渡	1,213 m ²	1,213 m ²	10割分の効果
R元下半期～R2上半期 小計			7施設		2,771 m ²	
浜田	65	子育て支援センター	複合化→ 単独建替え	594 m ²	▲178 m ²	3割分のマイナス 効果
三隅	196	三保分団駅前班 消防ポンプ車庫	単独建替え→ 統廃合	12 m ²	3 m ²	3割分の効果
三隅	197	三保分団福浦班 消防ポンプ車庫	単独建替え→ 統廃合	9 m ²	3 m ²	3割分の効果
浜田	198	小福井住宅	単独建替え→ 統廃合	1,600 m ²	480 m ²	3割分の効果
浜田	199	内田住宅	単独建替え→ 統廃合	317 m ²	95 m ²	3割分の効果
H30下半期～R元上半期 小計			5施設		403 m ²	
浜田	12	御便殿	統廃合→廃止（保 存終了後）	549 m ²	384 m ²	7割分の効果
旭	163	旭山村開発旭センター	複合化→ 廃止（機能移転）	160 m ²	112 m ²	7割分の効果
浜田	173	市役所北分庁舎（元浜田 警察署）※車庫のみ	廃止→ 単独建替え	86 m ²	▲86 m ²	10割分のマイナ ス効果
三隅	179	老人福祉センター （三隅）	複合化→ 廃止（機能移転）	669 m ²	468 m ²	7割分の効果
浜田	180	浜田分団1班 消防ポンプ車庫	単独建替え→ 廃止（機能移転）	23 m ²	23 m ²	10割分の効果
浜田	181	浜田分団3班 消防ポンプ車庫	単独建替え→ 廃止（機能移転）	23 m ²	23 m ²	10割分の効果
浜田	183	長浜分団1班 消防ポンプ車庫	単独建替え→ 統廃合	11 m ²	3 m ²	3割分の効果
浜田	184	大麻分団1班 消防ポンプ車庫	単独建替え→ 統廃合	26 m ²	8 m ²	3割分の効果
浜田	185	大麻分団2班 消防ポンプ車庫	単独建替え→ 統廃合	22 m ²	6 m ²	3割分の効果
旭	187	都川分団1班 消防ポンプ車庫	単独建替え→ 統廃合	15 m ²	5 m ²	3割分の効果
旭	188	都川分団2班 消防ポンプ車庫	単独建替え→ 統廃合	44 m ²	13 m ²	3割分の効果

地区	No.	施設名	施設別方針	面積	効果	備考
旭	189	都川分団3班 消防ポンプ車庫	単独建替え→ 統廃合	15 m ²	5 m ²	3割分の効果
弥栄	—	杵束分団第1班 消防ポンプ車庫	単独建替え→ 統廃合	66 m ²	20 m ²	3割分の効果
弥栄	—	杵束分団第2班 消防ポンプ車庫	単独建替え→ 統廃合	15 m ²	5 m ²	3割分の効果
弥栄	—	杵束分団第3班 消防ポンプ車庫	単独建替え→ 統廃合	21 m ²	6 m ²	3割分の効果
弥栄	—	杵束分団第4班 消防ポンプ車庫	単独建替え→ 統廃合	12 m ²	4 m ²	3割分の効果
H29 下半期～H30 上半期 小計			16 施設		999 m ²	
浜田	173	市役所第2東分庁舎	複合化→廃止	335 m ²	235 m ²	7割分の効果
H29 年度(上半期) 小計			1 施設		235 m ²	
旭	163	旭山村開発旭センター	複合化→ 廃止 (機能移転)	1,981 m ²	1,387 m ²	7割分の効果
H28 年度 小計			1 施設		1,387 m ²	

⑤ 再配置対象外施設【参考】

建設 年月	地区	No.	施設名	施設別方針 (将来方針)	面積	備考
R2.4	浜田	—	浜田漁港水産物荷捌所	—	8,249 m ²	新規整備

注1:急激に利用者数が増え、その後も増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する。

4 分類別面積一覽

大分類	小分類	令和元年10月		令和2年10月			増減
		施設数	延床面積	施設数	延床面積	構成比	延床面積
1 市民文化系施設	集会施設	14	9,589 ^{m²}	14	9,589 ^{m²}	2.6%	-
	文化施設	1	5,690 ^{m²}	1	5,690 ^{m²}	1.5%	-
	小計	15	15,278 ^{m²}	15	15,278 ^{m²}	4.1%	-
2 社会教育系施設	図書館	5	4,180 ^{m²}	5	4,180 ^{m²}	1.1%	-
	博物館等	10	8,151 ^{m²}	10	8,151 ^{m²}	2.2%	-
	公民館	35	23,604 ^{m²}	35	23,604 ^{m²}	6.3%	-
	小計	50	35,935 ^{m²}	50	35,935 ^{m²}	9.6%	-
3 スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	22	27,229 ^{m²}	23	27,379 ^{m²}	7.3%	150 ^{m²}
	レクリエーション・観光施設	9	13,307 ^{m²}	9	13,307 ^{m²}	3.6%	-
	保養施設	3	3,951 ^{m²}	3	3,951 ^{m²}	1.1%	-
	小計	34	44,487 ^{m²}	35	44,637 ^{m²}	11.9%	150 ^{m²}
4 産業系施設	産業系施設	26	18,363 ^{m²}	25	18,305 ^{m²}	4.9%	▲58 ^{m²}
	小計	26	18,363 ^{m²}	25	18,305 ^{m²}	4.9%	▲58 ^{m²}
5 学校教育系施設	学校	25	121,449 ^{m²}	25	121,479 ^{m²}	32.5%	30 ^{m²}
	その他教育系施設	17	6,002 ^{m²}	17	6,002 ^{m²}	1.6%	-
	小計	42	127,451 ^{m²}	42	127,481 ^{m²}	34.1%	30 ^{m²}
6 子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	4	3,062 ^{m²}	4	3,062 ^{m²}	0.8%	-
	幼児・児童施設	9	1,812 ^{m²}	9	1,812 ^{m²}	0.5%	-
	小計	13	4,874 ^{m²}	13	4,874 ^{m²}	1.3%	-
7 保健・福祉施設	高齢福祉施設	7	5,065 ^{m²}	6	4,396 ^{m²}	1.2%	▲669 ^{m²}
	保健施設	2	865 ^{m²}	2	865 ^{m²}	0.2%	-
	その他社会福祉施設	1	3,356 ^{m²}	1	3,356 ^{m²}	0.9%	-
	小計	10	9,286 ^{m²}	9	8,617 ^{m²}	2.3%	▲669 ^{m²}
9 行政系施設	庁舎等	9	23,512 ^{m²}	9	23,507 ^{m²}	6.3%	▲5 ^{m²}
	消防施設	94	6,508 ^{m²}	90	6,456 ^{m²}	1.7%	▲53 ^{m²}
	その他行政系施設等	11	1,878 ^{m²}	11	1,878 ^{m²}	0.5%	-
	小計	114	31,898 ^{m²}	110	31,841 ^{m²}	8.5%	▲57 ^{m²}
10 公営住宅	公営住宅	19	35,606 ^{m²}	19	35,606 ^{m²}	9.5%	-
	災害公営住宅	5	336 ^{m²}	3	215 ^{m²}	0.1%	▲122 ^{m²}
	改良住宅	1	5,298 ^{m²}	1	5,298 ^{m²}	1.4%	-
	雇用促進住宅	4	17,489 ^{m²}	4	17,489 ^{m²}	4.7%	-
	弥栄定住住宅	3	337 ^{m²}	0	0 ^{m²}	0.0%	▲337 ^{m²}
	地域定住住宅	34	5,748 ^{m²}	33	5,586 ^{m²}	1.5%	▲162 ^{m²}
	特定公共賃貸住宅	4	3,739 ^{m²}	5	3,739 ^{m²}	1.0%	-
	集団移転住宅	1	1,688 ^{m²}	1	1,526 ^{m²}	0.4%	▲162 ^{m²}
	小計	71	70,241 ^{m²}	66	69,459 ^{m²}	18.6%	▲782 ^{m²}
11 公園	公園	25	1,807 ^{m²}	24	1,786 ^{m²}	0.5%	▲21 ^{m²}
	小計	25	1,807 ^{m²}	24	1,786 ^{m²}	0.5%	▲21 ^{m²}
12 供給処理施設	供給処理施設	3	11,532 ^{m²}	3	11,532 ^{m²}	3.1%	-
	小計	3	11,532 ^{m²}	3	11,532 ^{m²}	3.1%	-
13 その他	その他	44	4,393 ^{m²}	45	4,468 ^{m²}	1.2%	75 ^{m²}
	小計	44	4,393 ^{m²}	45	4,468 ^{m²}	1.2%	75 ^{m²}
	合計	447	375,545 ^{m²}	437	374,211 ^{m²}	100.0%	▲1,333 ^{m²}

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
1	市民文化系施設	1	集会施設	浜田	2	2	瀬戸見文化センター		単独建替え	97㎡	97㎡	
1	市民文化系施設	1	集会施設	浜田			日脚和泉集会所		単独建替え	153㎡	153㎡	
1	市民文化系施設	1	集会施設	金城	1	1	みどりかいかん		複合化	1,347㎡	1,347㎡	
1	市民文化系施設	1	集会施設	旭	6	6	旭山村開発旭センター	No.163	廃止(機能移転)	2,142㎡	2,142㎡	
1	市民文化系施設	1	集会施設	旭			坂本構造改善センター		廃止(耐用年数経過後)	296㎡	296㎡	
1	市民文化系施設	1	集会施設	旭			都川高齢者活動促進センター(都川公民館)		複合化	492㎡	492㎡	
1	市民文化系施設	1	集会施設	旭			木田生活改善センター(木田公民館)	No.1	複合化	362㎡	362㎡	
1	市民文化系施設	1	集会施設	旭			丸原センター		廃止(耐用年数経過後)	499㎡	499㎡	
1	市民文化系施設	1	集会施設	旭			市木生活改善センター(市木公民館)	No.10	複合化	394㎡	394㎡	
1	市民文化系施設	1	集会施設	旭	-	-	多目的研修集会施設越木集会所	No.169	地元譲渡・貸付	-	-	■H30 無償貸付 170㎡
1	市民文化系施設	1	集会施設	旭	-	-	来尾集会所	No.9	地元譲渡・貸付	-	-	■H30 無償貸付 154㎡
1	市民文化系施設	1	集会施設	旭	-	-	東都川集会所	No.7	地元譲渡・貸付	-	-	■H28 無償貸付 107㎡
1	市民文化系施設	1	集会施設	旭	-	-	西都川集会所	No.8	地元譲渡・貸付	-	-	■H28 無償貸付 127㎡
1	市民文化系施設	1	集会施設	旭	-	-	和田生活改善センター	No.3	地元譲渡・貸付	-	-	■R元 無償貸付 300㎡
1	市民文化系施設	1	集会施設	旭	-	-	重富生活改善センター	No.4	地元譲渡・貸付	-	-	■R元 無償貸付 286㎡
1	市民文化系施設	1	集会施設	旭	-	-	本郷生活改善センター	No.5	地元譲渡・貸付	-	-	■H30 無償貸付 331㎡
1	市民文化系施設	1	集会施設	旭	-	-	戸川生活改善センター	No.6	地元譲渡・貸付	-	-	■H30 無償貸付 181㎡
1	市民文化系施設	1	集会施設	旭	-	-	山ノ内生活改善センター	No.2	地元譲渡・貸付	-	-	■R元 無償貸付 184㎡
1	市民文化系施設	1	集会施設	弥栄	1	1	多目的研修集会施設(弥栄会館)		複合化	1,484㎡	1,484㎡	
1	市民文化系施設	1	集会施設	三隅	4	4	上古和集会所		廃止(耐用年数経過後)	59㎡	59㎡	
1	市民文化系施設	1	集会施設	三隅			三隅中央会館		複合化	1,503㎡	1,503㎡	
1	市民文化系施設	1	集会施設	三隅			井野地区多目的研修集会施設みのり会館		廃止(耐用年数経過後)	394㎡	394㎡	
1	市民文化系施設	1	集会施設	三隅			大谷地区活性化施設八幡センター		廃止(耐用年数経過後)	366㎡	366㎡	
1	市民文化系施設	2	文化施設	浜田	1	1	石央文化ホール		複合化	5,690㎡	5,690㎡	
1	市民文化系施設	99	小計		15	15	市民文化系施設		小計	15,278㎡	15,278㎡	

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
2	社会教育系施設	1	図書館	浜田	1	1	中央図書館		単独建替え	2,990㎡	2,990㎡	
2	社会教育系施設	1	図書館	金城	1	1	金城図書館		複合化	264㎡	264㎡	
2	社会教育系施設	1	図書館	旭	1	1	旭図書館		複合化	79㎡	79㎡	
2	社会教育系施設	1	図書館	弥栄	1	1	弥栄図書館	No.11	複合化	54㎡	54㎡	
2	社会教育系施設	1	図書館	三隅	1	1	三隅図書館		複合化	793㎡	793㎡	
2	社会教育系施設	2	博物館等	浜田	3	3	世界子ども美術館創作活動館		統廃合	3,609㎡	3,609㎡	
2	社会教育系施設	2	博物館等	浜田			浜田郷土資料館	No.13	統廃合	479㎡	479㎡	
2	社会教育系施設	2	博物館等	浜田			浜田城資料館	No.12	廃止(保存活用終了後)	549㎡	549㎡	【名称変更】御便殿⇒
2	社会教育系施設	2	博物館等	金城	3	3	金城民俗資料館		統廃合	268㎡	268㎡	
2	社会教育系施設	2	博物館等	金城			金城歴史民俗資料館	No.14	統廃合	174㎡	174㎡	
2	社会教育系施設	2	博物館等	金城			若生まなびや館	No.15	地元譲渡・貸付	128㎡	128㎡	
2	社会教育系施設	2	博物館等	旭	1	1	旭歴史民俗資料館		統廃合	387㎡	387㎡	
2	社会教育系施設	2	博物館等	弥栄	1	1	弥栄郷土資料展示室	No.16	統廃合	173㎡	173㎡	
2	社会教育系施設	2	博物館等	三隅	2	2	石正美術館		統廃合	1,977㎡	1,977㎡	
2	社会教育系施設	2	博物館等	三隅			三隅歴史民俗資料館		統廃合	406㎡	406㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田	16	16	国府公民館		複合化	601㎡	601㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田			石見公民館		複合化	577㎡	577㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田			石見公民館宇津井分館	No.19	地元譲渡・貸付	230㎡	230㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田			美川公民館		複合化	625㎡	625㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田			美川公民館西分館	No.23	地元譲渡・貸付	490㎡	490㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田			美川公民館東分館	No.22	地元譲渡・貸付	188㎡	188㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田			大麻公民館		複合化	149㎡	149㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田			浜田公民館		複合化	787㎡	787㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田			石見公民館長見分館	No.21	地元譲渡・貸付	167㎡	167㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田			長浜公民館		複合化	611㎡	611㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田			周布公民館		複合化	558㎡	558㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田			国府公民館宇野分館	No.24	地元譲渡・貸付	726㎡	726㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田			石見公民館後野分館	No.17	単独建替え	190㎡	190㎡	屋内体育館(建替之後、地元譲渡)
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田					地元譲渡・貸付	783㎡	783㎡	校舎等
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田			石見公民館佐野分館	No.18	地元譲渡・貸付	2,494㎡	2,494㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田			石見公民館細谷分館	No.164	地元譲渡・貸付	180㎡	180㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	浜田			国府公民館有福分館	No.195	複合化	513㎡	513㎡	

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
2	社会教育系施設	3	公民館	金城	6	6	美又公民館(美又会館)		複合化	792㎡	792㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	金城			久佐公民館(くざ会館)		複合化	791㎡	791㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	金城			小国公民館		複合化	995㎡	995㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	金城			波佐公民館(ときわ会館)		複合化	684㎡	684㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	金城			雲城公民館		複合化	72㎡	72㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	金城			今福公民館		複合化	23㎡	23㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	旭	5	5	和田公民館	No.26	複合化	3,047㎡	3,047㎡	旧校舎・旧体育館
2	社会教育系施設	3	公民館	旭					廃止	30㎡	30㎡	プール専用附属室
2	社会教育系施設	3	公民館	旭			今市公民館		複合化	-	-	旭保健センターで面積計上
2	社会教育系施設	3	公民館	旭			木田公民館	No.1	複合化	-	-	木田生活改善センターで面積計上
2	社会教育系施設	3	公民館	旭			都川公民館		複合化	-	-	都川高齢者活動促進センターで面積計上
2	社会教育系施設	3	公民館	旭			市木公民館	No.10	複合化	-	-	市木生活改善センターで面積計上
2	社会教育系施設	3	公民館	弥栄	2	2	安城公民館		複合化	50㎡	50㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	弥栄			杵束公民館	No.27	複合化	27㎡	27㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	三隅	6	6	三隅公民館	No.28	複合化	1,535㎡	1,535㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	三隅			三保公民館	No.29	複合化	1,911㎡	1,911㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	三隅			岡見公民館		複合化	695㎡	695㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	三隅			白砂公民館		複合化	562㎡	562㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	三隅			黒沢公民館	No.31	複合化	1,110㎡	1,110㎡	
2	社会教育系施設	3	公民館	三隅			井野公民館	No.30	複合化	1,414㎡	1,414㎡	
2	社会教育系施設	99	小計		50	50	社会教育系施設		小計	35,935㎡	35,935㎡	

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	浜田	9	10	健康増進センター		統廃合	421㎡	421㎡	
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	浜田			浜田市陸上競技場		統廃合	957㎡	957㎡	
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	浜田			浜田市庭球場		統廃合	34㎡	34㎡	
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	浜田			浜田市野球場		統廃合	1,839㎡	1,839㎡	
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	浜田			サン・ビレッジ浜田アイススケート場		廃止(耐用年数経過後)	2,526㎡	2,526㎡	【方針変更】単独建替⇒
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	浜田			サン・ビレッジ浜田スポーツ広場		単独建替え	-	150㎡	【その他】+ 150.00㎡ 施設数+1
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	浜田			東公園北広場トイレ		単独建替え	38㎡	38㎡	
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	浜田			サンマリン浜田		統廃合	1,359㎡	1,359㎡	
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	浜田			ラ・ペアーレ浜田		統廃合	1,831㎡	1,831㎡	
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	浜田			浜田市室内プール		単独建替え	957㎡	957㎡	【方針変更】統廃合⇒
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	金城	2	2	ふれあいジム・かなぎ		統廃合	6,356㎡	6,356㎡	
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	金城			今福スポーツ広場施設		統廃合	145㎡	145㎡	
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	旭	5	5	旭公園野球場		統廃合	223㎡	223㎡	
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	旭			旭公園テニスコート		廃止(耐用年数経過後)	18㎡	18㎡	【方針変更】統廃合⇒
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	旭			旭公園プール		単独建替え	548㎡	548㎡	【方針変更】統廃合⇒
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	旭			旭公園陸上競技場		統廃合	30㎡	30㎡	
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	旭			旭公園市民体育館		統廃合	2,964㎡	2,964㎡	
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	旭	-	-	都川ゲートボール場休憩所	No.32	地元譲渡・貸付	-	-	■H30 無償貸付 50㎡
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	弥栄	2	2	弥栄運動広場施設		統廃合	105㎡	105㎡	
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	弥栄			フットサルやさか競技場		単独建替え	122㎡	122㎡	
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	三隅	4	4	三隅中央公園		統廃合	1,179㎡	1,179㎡	
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	三隅			アクアみすみ		単独建替え	2,957㎡	2,957㎡	【方針変更】統廃合⇒
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	三隅			三隅B&G海洋センター		単独建替え	200㎡	200㎡	艇庫
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	三隅					統廃合	1,492㎡	1,492㎡	体育館
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	三隅			岡見スポーツセンター		統廃合	419㎡	419㎡	集会所部分
3	スポレク系施設	1	スポーツ施設	三隅					廃止(耐用年数経過後)	510㎡	510㎡	体育館部分 【方針変更】統廃合⇒
3	スポレク系施設	2	レクリエーション・観光施設	浜田	1	1	国民宿舎千畳苑	No.165	民間移管	3,877㎡	3,877㎡	
3	スポレク系施設	2	レクリエーション・観光施設	金城	6	6	美又温泉4号井ポンプ小屋		単独建替え	10㎡	10㎡	
3	スポレク系施設	2	レクリエーション・観光施設	金城			かなぎウェスタンライディングパーク	No.33	民間譲渡	4,003㎡	4,003㎡	
3	スポレク系施設	2	レクリエーション・観光施設	金城			展望台広場休憩所		単独建替え	44㎡	44㎡	
3	スポレク系施設	2	レクリエーション・観光施設	金城			森の公民館	No.34	民間譲渡	380㎡	380㎡	
3	スポレク系施設	2	レクリエーション・観光施設	金城			リフレパークきんたの里	No.35	民間譲渡	2,636㎡	2,636㎡	
3	スポレク系施設	2	レクリエーション・観光施設	金城			美又温泉歓迎塔		単独建替え	3㎡	3㎡	
3	スポレク系施設	2	レクリエーション・観光施設	旭	1	1	広場緑地等利用施設簡易宿泊施設		廃止(耐用年数経過後)	102㎡	102㎡	
3	スポレク系施設	2	レクリエーション・観光施設	弥栄	1	1	ふるさと体験村		単独建替え	2,251㎡	2,251㎡	

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
3	スポレク系施設	3	保養施設	金城	2	2	美又温泉国民保養センター	No.36	民間移管	3,179㎡	3,179㎡	
3	スポレク系施設	3	保養施設	金城			美又温泉会館	No.37	民間譲渡	335㎡	335㎡	
3	スポレク系施設	3	保養施設	旭	1	1	旭温泉あさひ荘	No.38	単独建替え	437㎡	437㎡	
3	スポーツ・レクリエーション系施設	99	小計		34	35	スポーツ・レクリエーション系施設		小計	44,487㎡	44,637㎡	

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
4	産業系施設	1	産業系施設	浜田	3	2	勤労青少年ホーム	No.177	廃止	850㎡	850㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	浜田			三階山森林総合利用施設	No.39	廃止(耐用年数経過後)	279㎡	-	【廃止】令和2年4月
4	産業系施設	1	産業系施設	浜田			山陰浜田港公設市場	No.211	民間譲渡	1,213㎡	1,213㎡	【方針変更】単独建替え⇒(商業棟部分)
4	産業系施設	1	産業系施設	浜田					単独建替え	1,023㎡	1,244㎡	仲買棟部分【その他】プロバン庫・増築棟+ 220.59㎡
4	産業系施設	1	産業系施設	浜田	-	-	農村広場施設	No.40	地元譲渡・貸付	-	-	■H30 無償貸付 157㎡
4	産業系施設	1	産業系施設	金城	6	6	ふれあい会館		複合化	1,297㎡	1,297㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	金城			かたらいの家	No.44	地元譲渡・貸付	249㎡	249㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	金城			エクス和紙の館	No.46	民間譲渡	950㎡	950㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	金城			地域材利用促進交流館	No.45	民間譲渡	229㎡	229㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	金城			縁の里地域振興施設	No.47	地元譲渡・貸付	210㎡	210㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	金城			くご会館(体育館)	No.42	地元譲渡・貸付	630㎡	630㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	金城	-	-	農畜産物加工施設	No.41	民間譲渡	-	-	■H28 民間譲渡 455㎡
4	産業系施設	1	産業系施設	金城	-	-	下来原林業協業活動センター	No.43	地元譲渡・貸付	-	-	■H28 民間譲渡 150㎡
4	産業系施設	1	産業系施設	旭	8	8	天狗石農村交流研修センター	No.170	地元譲渡・貸付	318㎡	318㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	旭			天狗石農村交流研修センター入浴施設	No.171	地元譲渡・貸付	43㎡	43㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	旭			山ノ内農作業管理休養施設旭豊1号館	No.48	廃止	241㎡	241㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	旭			山ノ内農作業管理休養施設旭豊2号館	No.49	廃止	168㎡	168㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	旭			地域交流プラザ「まんでん」		複合化	539㎡	539㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	旭			地域交流プラザ多目的ステージ		廃止(耐用年数経過後)	128㎡	128㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	旭			木田暮らしの学校	No.166	廃止(耐用年数経過後)	1,692㎡	1,692㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	旭			市木ふれあい広場		廃止(耐用年数経過後)	1,194㎡	1,194㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	弥栄	6	6	実践研修生滞在施設		単独建替え	224㎡	224㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	弥栄			間伐材等地域材研究施設		広域化	1,001㎡	1,001㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	弥栄			弥栄農産物処理加工施設第1工場		廃止(耐用年数経過後)	336㎡	336㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	弥栄			弥栄肉用牛改良流通センター		廃止(耐用年数経過後)	3,469㎡	3,469㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	弥栄			農産物集出荷貯蔵施設		廃止(耐用年数経過後)	108㎡	108㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	弥栄			地域資源循環活用施設		廃止(耐用年数経過後)	279㎡	279㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	弥栄	-	-	弥栄農産物処理加工施設第2工場	No.50	廃止	-	-	■H27 廃止 936㎡
4	産業系施設	1	産業系施設	三隅	3	3	三隅特産品展示販売センター(ゆうひパーク三隅)		単独建替え	370㎡	370㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	三隅			岡見漁業振興会館		単独建替え	868㎡	868㎡	
4	産業系施設	1	産業系施設	三隅			石州和紙会館		複合化	456㎡	456㎡	
4	産業系施設	99	小計		26	25	産業系施設		小計	18,363㎡	18,305㎡	

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
5	学校教育系施設	1	学校	浜田	14	14	第一中学校	No.58	複合化	8,626㎡	8,626㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	浜田					廃止(耐用年数経過後)	639㎡	639㎡	屋内運動室
5	学校教育系施設	1	学校	浜田			第二中学校		複合化	6,813㎡	6,813㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	浜田			第三中学校		複合化	7,201㎡	7,201㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	浜田			第四中学校	No.59	複合化	2,634㎡	2,634㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	浜田			浜田東中学校		複合化	5,649㎡	5,649㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	浜田			原井小学校		複合化	5,658㎡	5,658㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	浜田			松原小学校		複合化	6,459㎡	6,459㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	浜田					廃止(耐用年数経過後)	54㎡	54㎡	プール附属室
5	学校教育系施設	1	学校	浜田			石見小学校	No.52	複合化	6,064㎡	6,064㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	浜田			長浜小学校		複合化	6,130㎡	6,130㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	浜田					廃止(耐用年数経過後)	13㎡	13㎡	プール附属室
5	学校教育系施設	1	学校	浜田			周布小学校		複合化	4,829㎡	4,829㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	浜田			美川小学校	No.53	複合化	2,137㎡	2,137㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	浜田					廃止(耐用年数経過後)	64㎡	64㎡	プール附属室
5	学校教育系施設	1	学校	浜田			雲雀丘小学校	No.51	複合化	2,316㎡	2,316㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	浜田			三階小学校		複合化	4,352㎡	4,352㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	浜田			国府小学校		複合化	6,331㎡	6,331㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	浜田					廃止(耐用年数経過後)	67㎡	67㎡	プール附属室
5	学校教育系施設	1	学校	金城	4	4	金城中学校	No.60	複合化	4,104㎡	4,104㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	金城					廃止(耐用年数経過後)	198㎡	198㎡	プール附属棟
5	学校教育系施設	1	学校	金城			今福小学校		複合化	2,201㎡	2,201㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	金城					廃止(耐用年数経過後)	27㎡	27㎡	プール専用附属室
5	学校教育系施設	1	学校	金城			雲城小学校	No.54	複合化	2,928㎡	2,928㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	金城					廃止(耐用年数経過後)	14㎡	14㎡	プール専用附属室
5	学校教育系施設	1	学校	金城			波佐小学校	No.55	複合化	2,274㎡	2,274㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	金城					廃止(耐用年数経過後)	32㎡	32㎡	プール専用附属施設
5	学校教育系施設	1	学校	旭	2	2	旭中学校	No.61	複合化	3,921㎡	3,921㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	旭			旭小学校		複合化	4,631㎡	4,661㎡	【その他】校舎棟+30㎡
5	学校教育系施設	1	学校	旭	-	-	今市小学校	No.56	廃止	-	-	■H27 廃止 3005㎡
5	学校教育系施設	1	学校	弥栄	2	2	弥栄小学校		複合化	3,597㎡	3,597㎡	■H28 No.57 旧屋内運動場(便所含む) 単独建替え 651㎡
5	学校教育系施設	1	学校	弥栄					廃止(耐用年数経過後)	115㎡	115㎡	プール管理棟
5	学校教育系施設	1	学校	弥栄			弥栄中学校		複合化	2,988㎡	2,988㎡	

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
5	学校教育系施設	1	学校	三隅	3	3	三隅中学校		複合化	7,345㎡	7,345㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	三隅			三隅小学校		複合化	7,664㎡	7,664㎡	
5	学校教育系施設	1	学校	三隅			岡見小学校		複合化	3,373㎡	3,373㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	浜田	1	1	浜田市学校給食センター		統廃合	2,695㎡	2,695㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	金城	4	4	金城学校給食センター		統廃合	414㎡	414㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	金城			金城スクールバス車庫		単独建替え	99㎡	99㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	金城			雲城教職員住宅		廃止(耐用年数経過後)	506㎡	506㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	金城			今福教職員住宅		廃止(耐用年数経過後)	400㎡	400㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	旭	5	5	スクールバス車庫		単独建替え	50㎡	50㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	旭			丸原教職員住宅		廃止(耐用年数経過後)	115㎡	115㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	旭			重富教職員住宅		廃止(耐用年数経過後)	101㎡	101㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	旭			木田教職員住宅		廃止(耐用年数経過後)	60㎡	60㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	旭			旭学校給食センター		統廃合	539㎡	539㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	旭	-	-	旭ヶ丘教職員住宅	No.178	廃止	-	-	■H30 廃止 246㎡
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	弥栄	5	5	グランド前教職員住宅		廃止(耐用年数経過後)	120㎡	120㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	弥栄			木都賀教職員住宅		廃止(耐用年数経過後)	240㎡	240㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	弥栄			城北第一教職員住宅		廃止(耐用年数経過後)	60㎡	60㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	弥栄			城北第二教職員住宅		廃止(耐用年数経過後)	60㎡	60㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	弥栄			弥栄学校給食センター		統廃合	206㎡	206㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	三隅	2	2	向野田教員住宅	No.62	廃止(耐用年数経過後)	208㎡	208㎡	
5	学校教育系施設	2	その他教育系施設	三隅			井野教員住宅		廃止(耐用年数経過後)	127㎡	127㎡	
5	学校教育系施設	99	小計		42	42	学校教育系施設		小計	127,451㎡	127,481㎡	

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
6	子育て支援施設	1	幼稚園・保育園・こども園	浜田	4	4	石見幼稚園	No.64	統廃合	915㎡	915㎡	
6	子育て支援施設	1	幼稚園・保育園・こども園	浜田			原井幼稚園	No.63	統廃合	808㎡	808㎡	
6	子育て支援施設	1	幼稚園・保育園・こども園	浜田			長浜幼稚園		統廃合	892㎡	892㎡	
6	子育て支援施設	1	幼稚園・保育園・こども園	浜田			美川幼稚園		統廃合	447㎡	447㎡	
6	子育て支援施設	2	幼児・児童施設	浜田	6	6	やまばと学級		複合化	79㎡	79㎡	
6	子育て支援施設	2	幼児・児童施設	浜田			若潮学級		複合化	50㎡	50㎡	
6	子育て支援施設	2	幼児・児童施設	浜田			子育て支援センター	No.65	単独建替え	594㎡	594㎡	
6	子育て支援施設	2	幼児・児童施設	浜田			さくら第2学級		複合化	85㎡	85㎡	
6	子育て支援施設	2	幼児・児童施設	浜田			杉の子第3学級		複合化	86㎡	86㎡	
6	子育て支援施設	2	幼児・児童施設	浜田			ひまわり学級		複合化	103㎡	103㎡	
6	子育て支援施設	2	幼児・児童施設	旭	1	1	今市児童クラブ		複合化	585㎡	585㎡	
6	子育て支援施設	2	幼児・児童施設	弥栄	1	1	やさか児童クラブ		複合化	64㎡	64㎡	■H28 No.66 旧児童クラブ 廃止(機能移転) 82㎡
6	子育て支援施設	2	幼児・児童施設	三隅	1	1	三隅小児童クラブ		複合化	165㎡	165㎡	
6	子育て支援施設	99	小計		13	13	子育て支援施設		小計	4,874㎡	4,874㎡	
7	保健・福祉施設	1	高齢福祉施設	金城	2	2	老人福祉センター(金城)		複合化	268㎡	268㎡	
7	保健・福祉施設	1	高齢福祉施設	金城			高齢者生活福祉センター(さんあいホーム)		複合化	2,297㎡	2,297㎡	
7	保健・福祉施設	1	高齢福祉施設	旭	1	1	あさひやすらぎの家	No.67	民間譲渡	162㎡	162㎡	
7	保健・福祉施設	1	高齢福祉施設	弥栄	2	2	弥栄老人福祉センター	No.69	複合化	580㎡	580㎡	
7	保健・福祉施設	1	高齢福祉施設	弥栄			老人憩いの家	No.70	複合化	433㎡	433㎡	
7	保健・福祉施設	1	高齢福祉施設	弥栄	-	-	やさかやすらぎの家	No.68	民間譲渡	-	-	■H30 民間譲渡 175㎡
7	保健・福祉施設	1	高齢福祉施設	三隅	2	1	老人福祉センター(三隅)	No.179	廃止	669㎡	-	【廃止】令和2年4月
7	保健・福祉施設	1	高齢福祉施設	三隅			三隅デイサービスセンター	No.71	民間譲渡	656㎡	656㎡	
7	保健・福祉施設	2	障害福祉施設	旭	-	-	あさひひまわり工房	No.72	廃止	-	-	■H29 廃止 335㎡
7	保健・福祉施設	2	障害福祉施設	三隅	-	-	みすみ地域活動支援センターきずな	No.73	民間譲渡	-	-	■H28 民間譲渡 237㎡
7	保健・福祉施設	3	保健施設	旭	1	1	旭保健センター(今市公民館)		複合化	508㎡	508㎡	
7	保健・福祉施設	3	保健施設	三隅	1	1	三隅保健センター		複合化	357㎡	357㎡	
7	保健・福祉施設	4	その他社会福祉施設	浜田	1	1	総合福祉センター		複合化	3,356㎡	3,356㎡	
7	保健・福祉施設	4	その他社会福祉施設	旭	-	-	あさひふれあいプラザ	No.74	民間譲渡	-	-	■H29 民間譲渡 129㎡
7	保健・福祉施設	99	小計		10	9	保健・福祉施設		小計	9,286㎡	8,617㎡	

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
9	行政系施設	1	庁舎等	浜田	5	5	市役所本庁舎		複合化	7,580㎡	7,580㎡	
9	行政系施設	1	庁舎等	浜田			市役所西分庁舎		複合化	817㎡	817㎡	
9	行政系施設	1	庁舎等	浜田					廃止(耐用年数経過後)	35㎡	35㎡	殿町倉庫
9	行政系施設	1	庁舎等	浜田			市役所東分庁舎		複合化	745㎡	745㎡	
9	行政系施設	1	庁舎等	浜田			市役所第2東分庁舎	No.172	廃止	335㎡	335㎡	
9	行政系施設	1	庁舎等	浜田			市役所北分庁舎(元浜田警察署)	No.173	単独建替え	86㎡	86㎡	車庫
9	行政系施設	1	庁舎等	浜田					廃止	3,352㎡	3,352㎡	
9	行政系施設	1	庁舎等	金城	1	1	金城支所庁舎	No.75	複合化	2,236㎡	2,236㎡	
9	行政系施設	1	庁舎等	旭	1	1	旭支所庁舎		複合化	3,511㎡	3,507㎡	【その他】焼却棟 ▲4.62㎡
9	行政系施設	1	庁舎等	弥栄	1	1	弥栄支所庁舎		複合化	1,639㎡	1,639㎡	
9	行政系施設	1	庁舎等	弥栄					統廃合	281㎡	281㎡	公用車車庫
9	行政系施設	1	庁舎等	三隅	1	1	三隅支所庁舎		複合化	2,894㎡	2,894㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田	31	27	消防本部・浜田消防署		単独建替え	1,670㎡	1,670㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			浜田消防署桜ヶ丘出張所		統廃合	174㎡	174㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			国分分団3班消防ポンプ車庫		単独建替え	13㎡	13㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			佐野分団1班消防ポンプ車庫		単独建替え	60㎡	60㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			佐野分団2班消防ポンプ車庫		廃止(耐用年数経過後)	20㎡	20㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			下府分団1・2班消防ポンプ車庫		単独建替え	36㎡	36㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			周布分団1班消防ポンプ車庫		単独建替え	22㎡	22㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			周布分団2班消防ポンプ車庫		単独建替え	50㎡	50㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			周布分団3班消防ポンプ車庫		単独建替え	21㎡	21㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			大麻分団1班消防ポンプ車庫	No.184	統廃合	26㎡	-	【その他】統廃合 令和2年3月
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			大麻分団2班消防ポンプ車庫	No.185	統廃合	22㎡	-	【その他】統廃合 令和2年3月
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			長浜分団1班消防ポンプ車庫	No.183	統廃合	11㎡	-	【その他】統廃合 令和2年2月
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			有福分団1・2班消防ポンプ車庫		単独建替え	54㎡	54㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			長浜分団消防ポンプ車庫		単独建替え	54㎡	54㎡	【名称変更】長浜分団2班・3班ポンプ車庫⇒
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			浜田分団1班消防ポンプ車庫	No.180	廃止(機能移転)	23㎡	-	【廃止】令和2年4月
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			消防資材庫		単独建替え	13㎡	13㎡	【名称等変更】浜田分団2班消防ポンプ車庫⇒
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			浜田分団3班消防ポンプ車庫	No.181	廃止(機能移転)	23㎡	-	【廃止】令和2年4月
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			美川分団1班消防ポンプ車庫		単独建替え	24㎡	24㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			美川分団2班消防ポンプ車庫		単独建替え	26㎡	26㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			石見分団1班消防ポンプ車庫		単独建替え	28㎡	28㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			石見分団2班消防ポンプ車庫		単独建替え	22㎡	22㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			石見分団3班消防ポンプ車庫		単独建替え	24㎡	24㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			久代分団1・2班消防ポンプ車庫		単独建替え	56㎡	56㎡	

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			国分分団1・2班消防ポンプ車庫		単独建替え	33㎡	33㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			黒川水防倉庫		単独建替え	22㎡	22㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			久光水防倉庫		単独建替え	10㎡	10㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			下府コミュニティ防災センター		単独建替え	200㎡	200㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			松羽地区コミュニティ防災センター		単独建替え	180㎡	180㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			宇野分団1・2班消防ポンプ車庫		単独建替え	53㎡	53㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			上府コミュニティ防災センター	No.186	地元譲渡・貸付	241㎡	241㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			上府分団1・2班消防ポンプ車庫		単独建替え	38㎡	38㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	浜田			大麻分団消防ポンプ車庫		単独建替え	-	53㎡	【新規整備】令和2年4月
9	行政系施設	2	消防施設	浜田	-	-	浜田分団4班消防ポンプ車庫	No.182	廃止(機能移転)	-	-	■H30 廃止 18㎡
9	行政系施設	2	消防施設	浜田	-	-	久代分団2班消防ポンプ車庫	No.76	地元譲渡・貸付	-	-	■H29 地元譲渡 22㎡
9	行政系施設	2	消防施設	金城	13	13	消防多目的施設		統廃合	299㎡	299㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	金城			今福分団第1班消防ポンプ車庫		単独建替え	138㎡	138㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	金城			今福分団第2班消防ポンプ車庫		単独建替え	47㎡	47㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	金城			今福分団第2班美又温泉消防ポンプ倉庫		単独建替え	15㎡	15㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	金城			今福分団第3班消防ポンプ車庫		単独建替え	54㎡	54㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	金城			雲城分団第1班消防ポンプ車庫		単独建替え	54㎡	54㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	金城			雲城分団第2班消防ポンプ車庫		単独建替え	61㎡	61㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	金城			雲城分団第3班消防ポンプ車庫		単独建替え	81㎡	81㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	金城			波佐分団第1班消防ポンプ車庫		単独建替え	46㎡	46㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	金城			波佐分団第2班消防ポンプ車庫		単独建替え	54㎡	54㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	金城			波佐分団第3班消防ポンプ車庫		単独建替え	46㎡	46㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	金城			波佐分団第4班消防ポンプ車庫		単独建替え	46㎡	46㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	金城			東部消防署金城出張所		単独建替え	198㎡	198㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭	17	17	東部消防署旭出張所		単独建替え	179㎡	179㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭			和田分団1班消防ポンプ車庫		単独建替え	23㎡	23㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭			木田分団2班消防ポンプ車庫		単独建替え	23㎡	23㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭			今市分団2班消防ポンプ車庫		単独建替え	23㎡	23㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭			市木分団2班消防ポンプ車庫		単独建替え	23㎡	23㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭			和田分団3班消防ポンプ車庫		単独建替え	23㎡	23㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭			和田分団2班消防ポンプ車庫		単独建替え	24㎡	24㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭			木田分団1班消防ポンプ車庫		単独建替え	15㎡	15㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭			都川分団2班消防ポンプ車庫	No.188	統廃合	44㎡	44㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭			今市分団1班消防ポンプ車庫		単独建替え	105㎡	105㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭			木田分団3班消防ポンプ車庫		単独建替え	15㎡	15㎡	

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
9	行政系施設	2	消防施設	旭			都川分団1班消防ポンプ車庫	No.187	統廃合	15㎡	15㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭			都川分団3班消防ポンプ車庫	No.189	統廃合	15㎡	15㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭			今市分団3班消防ポンプ車庫		単独建替え	15㎡	15㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭			市木分団1班消防ポンプ車庫		単独建替え	15㎡	15㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭			市木分団3班消防ポンプ車庫		単独建替え	15㎡	15㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭			城山無線中継局		単独建替え	28㎡	28㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	旭	-	-	戸川消防ポンプ車庫		単独建替え	-	-	■H30 行政財産ではないため削除 15㎡
9	行政系施設	2	消防施設	弥栄	10	10	西部消防署弥栄出張所		単独建替え	150㎡	150㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	弥栄			安城分団第1班消防ポンプ車庫		単独建替え	96㎡	96㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	弥栄			安城分団第2班消防ポンプ車庫		単独建替え	50㎡	50㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	弥栄			安城分団第3班消防ポンプ車庫		単独建替え	23㎡	23㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	弥栄			安城分団第4班消防ポンプ車庫		単独建替え	53㎡	53㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	弥栄			杵束分団第1班消防ポンプ車庫		統廃合	66㎡	66㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	弥栄			杵束分団第2班消防ポンプ車庫		統廃合	15㎡	15㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	弥栄			杵束分団第3班消防ポンプ車庫		統廃合	21㎡	21㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	弥栄			杵束分団第4班消防ポンプ車庫		統廃合	12㎡	12㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	弥栄			安城分団第5班消防ポンプ車庫		単独建替え	53㎡	53㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	弥栄	-	-	杵束分団第5班消防車庫	No.190	廃止	-	-	■H30 廃止 38㎡
9	行政系施設	2	消防施設	三隅	23	23	西部消防署三隅出張所		単独建替え	199㎡	199㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			三隅分団向野田班消防ポンプ車庫		単独建替え	26㎡	26㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			三隅分団地方班消防ポンプ車庫		単独建替え	19㎡	19㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			三隅分団河内班消防ポンプ車庫		単独建替え	20㎡	20㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			三保分団駅前班消防ポンプ車庫	No.196	統廃合	12㎡	12㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			三保分団福浦班消防ポンプ車庫	No.197	統廃合	9㎡	9㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			三保分団湊浦班消防ポンプ車庫		単独建替え	35㎡	35㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			三保分団上古市班消防ポンプ車庫		単独建替え	11㎡	11㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			三保分団中組班消防ポンプ車庫		単独建替え	30㎡	30㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			岡見分団松原班消防ポンプ車庫		単独建替え	16㎡	16㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			岡見分団須津班消防ポンプ車庫		単独建替え	34㎡	34㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			岡見分団中山班消防ポンプ車庫		単独建替え	30㎡	30㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			岡見分団岡見郷班消防ポンプ車庫		単独建替え	24㎡	24㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			黒沢分団下古和班消防ポンプ車庫		単独建替え	36㎡	36㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			井野分団下今明班消防ポンプ車庫		単独建替え	40㎡	40㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			井野分団市場班消防ポンプ車庫		単独建替え	12㎡	12㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			白砂分団吉浦班消防ポンプ車庫		単独建替え	30㎡	30㎡	

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			白砂分団東平原班消防ポンプ車庫		単独建替え	30㎡	30㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			室谷コミュニティ消防センター		単独建替え	114㎡	114㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			岡崎コミュニティ消防センター	No.78	地元譲渡・貸付	110㎡	110㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			鹿子谷コミュニティ消防センター	No.79	地元譲渡・貸付	83㎡	83㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			水防資材倉庫		単独建替え	38㎡	38㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅			三保分団古湊班消防ポンプ車庫		単独建替え	24㎡	24㎡	
9	行政系施設	2	消防施設	三隅	-	-	消防無線中継基地局	No.77	廃止	-	-	■H27 廃止 8㎡
9	行政系施設	3	その他行政系施設等	浜田	-	-	市役所田町分室	No.80	廃止	-	-	■H30 廃止 337㎡
9	行政系施設	3	その他行政系施設等	金城	3	3	波佐除雪車格納庫		単独建替え	155㎡	155㎡	
9	行政系施設	3	その他行政系施設等	金城			防災行政無線二子山中継局		単独建替え	5㎡	5㎡	
9	行政系施設	3	その他行政系施設等	金城			雲城除雪車格納庫		単独建替え	152㎡	152㎡	
9	行政系施設	3	その他行政系施設等	旭	3	3	公用車両(除雪車等)車庫	No.81	単独建替え	244㎡	244㎡	
9	行政系施設	3	その他行政系施設等	旭			市営バス車庫(旭)		単独建替え	58㎡	58㎡	
9	行政系施設	3	その他行政系施設等	旭			旭除雪車格納庫		単独建替え	99㎡	99㎡	
9	行政系施設	3	その他行政系施設等	弥栄	4	4	栃木除雪車車庫		単独建替え	192㎡	192㎡	
9	行政系施設	3	その他行政系施設等	弥栄			木都賀除雪車車庫		単独建替え	218㎡	218㎡	
9	行政系施設	3	その他行政系施設等	弥栄			市営バス車庫(弥栄)		単独建替え	44㎡	44㎡	
9	行政系施設	3	その他行政系施設等	弥栄			大坪除雪車車庫		単独建替え	276㎡	276㎡	
9	行政系施設	3	その他行政系施設等	三隅	1	1	向野田車庫		廃止(耐用年数経過後)	435㎡	435㎡	
9	行政系施設	99	小計		114	110	行政系施設		小計	31,898㎡	31,841㎡	

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
10	公営住宅	1	公営住宅	浜田	11	11	日脚住宅		単独建替え	1,855㎡	1,855㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	浜田			緑ヶ丘住宅		単独建替え	8,521㎡	8,521㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	浜田			小福井住宅	No.198	統廃合	1,600㎡	1,600㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	浜田			内田住宅	No.199	統廃合	317㎡	317㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	浜田			下府住宅	No.200	単独建替え	3,068㎡	3,068㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	浜田			石原住宅		単独建替え	1,949㎡	1,949㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	浜田			上府住宅		単独建替え	2,318㎡	2,318㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	浜田			養老ヶ迫住宅		単独建替え	268㎡	268㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	浜田			国分住宅		単独建替え	426㎡	426㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	浜田			日脚大久保住宅		単独建替え	4,125㎡	4,125㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	浜田			長浜西住宅		単独建替え	5,658㎡	5,658㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	金城	2	2	波佐住宅		単独建替え	896㎡	896㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	金城			湯屋団地住宅		単独建替え	1,095㎡	1,095㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	旭	5	5	あさひインターハイツ(公営)		単独建替え	877㎡	877㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	旭			市木団地		単独建替え	264㎡	264㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	旭			旭ヶ丘団地		単独建替え	1,207㎡	1,207㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	旭			都川団地	No.82	廃止	166㎡	166㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	旭			旭インター団地		単独建替え	717㎡	717㎡	
10	公営住宅	1	公営住宅	三隅	1	1	市場住宅	No.201	単独建替え	278㎡	278㎡	
10	公営住宅	2	災害公営住宅	浜田	2	-	後野災害特別住宅	No.83	入居者等譲渡	61㎡	-	【譲渡】令和2年 8月
10	公営住宅	2	災害公営住宅	浜田			宇津井災害特別住宅	No.85	入居者等譲渡	61㎡	-	【譲渡】令和2年 8月
10	公営住宅	2	災害公営住宅	浜田	-	-	河内災害特別住宅	No.84	入居者等譲渡	-	-	■R元 入居者譲渡 61㎡
10	公営住宅	2	災害公営住宅	弥栄	-	-	仲三団地2号	No.86	入居者等譲渡	-	-	■H27 入居者譲渡 61㎡
10	公営住宅	2	災害公営住宅	弥栄	-	-	仲三団地3号	No.87	入居者等譲渡	-	-	■H27 入居者譲渡 61㎡
10	公営住宅	2	災害公営住宅	弥栄	-	-	仲三団地4号	No.88	入居者等譲渡	-	-	■H27 入居者譲渡 75㎡
10	公営住宅	2	災害公営住宅	弥栄	-	-	仲三団地6号	No.89	廃止	-	-	■H27 廃止 75㎡
10	公営住宅	2	災害公営住宅	弥栄	-	-	仲三団地7号	No.90	入居者等譲渡	-	-	■H27 入居者譲渡 75㎡
10	公営住宅	2	災害公営住宅	三隅	3	3	災害公営住宅(川本)	No.202	廃止(耐用年数経過後)	75㎡	75㎡	
10	公営住宅	2	災害公営住宅	三隅			災害公営住宅(岡見)	No.92	入居者等譲渡	65㎡	65㎡	
10	公営住宅	2	災害公営住宅	三隅			災害公営住宅(渡辺)	No.203	廃止(耐用年数経過後)	75㎡	75㎡	
10	公営住宅	2	災害公営住宅	三隅	-	-	災害公営住宅(本田)	No.192	入居者等譲渡	-	-	■R元 入居者譲渡 65㎡
10	公営住宅	2	災害公営住宅	三隅	-	-	災害公営住宅(杖田)	No.91	入居者等譲渡	-	-	■H27 入居者譲渡 65㎡
10	公営住宅	2	災害公営住宅	三隅	-	-	災害公営住宅(坂田)	No.191	入居者等譲渡	-	-	■R元 入居者譲渡 75㎡

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
10	公営住宅	3	改良住宅	浜田	1	1	黒川改良住宅	No.93	単独建替え	5,221㎡	5,221㎡	黒川集会所(黒川改良住宅)
10	公営住宅	3	改良住宅	浜田					入居者等譲渡	78㎡	78㎡	黒川改良店舗
10	公営住宅	4	雇用促進住宅	浜田	3	3	雇用促進住宅小福井団地	No.94	民間譲渡	3,300㎡	3,300㎡	
10	公営住宅	4	雇用促進住宅	浜田			雇用促進住宅国府団地	No.95	民間譲渡	5,253㎡	5,253㎡	
10	公営住宅	4	雇用促進住宅	浜田			雇用促進住宅内田団地	No.96	民間譲渡	3,993㎡	3,993㎡	
10	公営住宅	4	雇用促進住宅	金城	1	1	雇用促進住宅金城団地	No.97	民間譲渡	4,942㎡	4,942㎡	
10	公営住宅	5	弥栄定住化住宅	弥栄	3	-	弥栄定住化住宅13	No.114	入居者等譲渡	111㎡	-	【譲渡】令和2年 9月
10	公営住宅	5	弥栄定住化住宅	弥栄			弥栄定住化住宅14	No.115	入居者等譲渡	113㎡	-	【譲渡】令和2年 4月
10	公営住宅	5	弥栄定住化住宅	弥栄			弥栄定住化住宅15	No.116	入居者等譲渡	113㎡	-	【譲渡】令和2年 4月
10	公営住宅	5	弥栄定住化住宅	弥栄	-	-	弥栄定住化住宅1	No.102	入居者等譲渡	-	-	■H29 入居者譲渡 114㎡
10	公営住宅	5	弥栄定住化住宅	弥栄	-	-	弥栄定住化住宅2	No.103	入居者等譲渡	-	-	■H29 入居者譲渡 112㎡
10	公営住宅	5	弥栄定住化住宅	弥栄	-	-	弥栄定住化住宅3	No.104	入居者等譲渡	-	-	■H29 入居者譲渡 114㎡
10	公営住宅	5	弥栄定住化住宅	弥栄	-	-	弥栄定住化住宅4	No.105	入居者等譲渡	-	-	■H29 入居者譲渡 134㎡
10	公営住宅	5	弥栄定住化住宅	弥栄	-	-	弥栄定住化住宅5	No.106	入居者等譲渡	-	-	■H30 入居者譲渡 111㎡
10	公営住宅	5	弥栄定住化住宅	弥栄	-	-	弥栄定住化住宅6	No.107	入居者等譲渡	-	-	■H30 入居者譲渡 113㎡
10	公営住宅	5	弥栄定住化住宅	弥栄	-	-	弥栄定住化住宅7	No.108	入居者等譲渡	-	-	■H30 入居者譲渡 112㎡
10	公営住宅	5	弥栄定住化住宅	弥栄	-	-	弥栄定住化住宅8	No.109	入居者等譲渡	-	-	■H30 入居者譲渡 115㎡
10	公営住宅	5	弥栄定住化住宅	弥栄	-	-	弥栄定住化住宅9	No.110	入居者等譲渡	-	-	■R元 入居者譲渡 113㎡
10	公営住宅	5	弥栄定住化住宅	弥栄	-	-	弥栄定住化住宅10	No.111	入居者等譲渡	-	-	■R元 入居者譲渡 113㎡
10	公営住宅	5	弥栄定住化住宅	弥栄	-	-	弥栄定住化住宅11	No.112	入居者等譲渡	-	-	■R元 入居者譲渡 122㎡
10	公営住宅	5	弥栄定住化住宅	弥栄	-	-	弥栄定住化住宅12	No.113	入居者等譲渡	-	-	■R元 入居者譲渡 113㎡
10	公営住宅	7	地域定住住宅	金城	1	1	七条一般住宅		廃止(耐用年数経過後)	69㎡	69㎡	■H29 No.99 2号 廃止 79㎡
10	公営住宅	7	地域定住住宅	金城	-	-	今福一般住宅2号	No.98	廃止	-	-	■H27 廃止 77㎡
10	公営住宅	7	地域定住住宅	旭	3	3	市木一般住宅		廃止(耐用年数経過後)	60㎡	60㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	旭			今市一般住宅		廃止(耐用年数経過後)	115㎡	115㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	旭			重富一般住宅		廃止(耐用年数経過後)	115㎡	115㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	旭	-	-	和田一般住宅	No.100	廃止	-	-	■H27 廃止 50㎡
10	公営住宅	7	地域定住住宅	旭	-	-	木田一般住宅	No.167	廃止	-	-	■H28 廃止 115㎡

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄	29	28	長安住宅2号棟	No.132	入居者等譲渡	210㎡	210㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			錦ヶ岡住宅1号棟	No.125	入居者等譲渡	112㎡	112㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			錦ヶ岡住宅2号棟	No.126	入居者等譲渡	109㎡	109㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			錦ヶ岡住宅3号棟	No.127	入居者等譲渡	107㎡	107㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			錦ヶ岡住宅4号棟	No.128	入居者等譲渡	106㎡	106㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			錦ヶ岡住宅5号棟	No.129	入居者等譲渡	102㎡	102㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			栃木住宅1号棟	No.135	入居者等譲渡	114㎡	114㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			栃木住宅2号棟	No.136	入居者等譲渡	139㎡	139㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			寺組住宅1号棟	No.142	入居者等譲渡	216㎡	216㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			寺組住宅2号棟	No.143	入居者等譲渡	207㎡	207㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			大和屋住宅	No.117	入居者等譲渡	244㎡	244㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			寺組住宅3号棟	No.144	入居者等譲渡	205㎡	205㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			長安住宅3号棟	No.133	入居者等譲渡	216㎡	216㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			塚ノ元住宅2号棟	No.119	入居者等譲渡	223㎡	223㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			栃木住宅3号棟	No.137	入居者等譲渡	121㎡	121㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			栃木住宅4号棟	No.138	入居者等譲渡	114㎡	114㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			栃木住宅5号棟	No.139	入居者等譲渡	140㎡	140㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			長安住宅4号棟	No.134	入居者等譲渡	126㎡	126㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			栃木住宅6号棟	No.140	入居者等譲渡	126㎡	126㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			栃木住宅7号棟	No.141	入居者等譲渡	140㎡	140㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			塚ノ元住宅3号棟	No.120	入居者等譲渡	91㎡	91㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			下谷住宅1号棟	No.146	入居者等譲渡	105㎡	105㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			下谷住宅2号棟	No.147	入居者等譲渡	106㎡	106㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			上神代屋住宅	No.121	廃止(耐用年数経過後)	162㎡	-	【廃止】令和2年4月
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			城北住宅1号棟	No.122	入居者等譲渡	114㎡	114㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			寺組住宅4号棟	No.145	入居者等譲渡	130㎡	130㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			錦ヶ岡住宅6号棟	No.130	入居者等譲渡	172㎡	172㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			長安住宅1号棟	No.131	入居者等譲渡	632㎡	632㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄			大坪住宅	No.168	入居者等譲渡	239㎡	239㎡	
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄	-	-	塚ノ元住宅1号棟	No.118	単独建替え	-	-	■H27 単独建替え 409㎡
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄	-	-	城北住宅2号棟	No.123	廃止	-	-	■H29 廃止 117㎡
10	公営住宅	7	地域定住住宅	弥栄	-	-	城北住宅3号棟	No.124	入居者等譲渡	-	-	■H29 入居者譲渡 117㎡
10	公営住宅	7	地域定住住宅	三隅	1	1	若者定住住宅	No.101	民間譲渡	565㎡	565㎡	
10	公営住宅	8	特定公共賃貸住宅	金城	-	1	湯屋団地住宅.特公賃		単独建替え	368㎡	368㎡	【その他】分類修正 施設数+1

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積 R元.10月	延床面積 R2.10月	備考
10	公営住宅	8	特定公共賃貸住宅	旭	4	4	ニュー市木		単独建替え	167㎡	167㎡	
10	公営住宅	8	特定公共賃貸住宅	旭			あさひインターハイツ(特公賃)		単独建替え	2,720㎡	2,720㎡	
10	公営住宅	8	特定公共賃貸住宅	旭			ニュー旭ヶ丘		単独建替え	337㎡	337㎡	
10	公営住宅	8	特定公共賃貸住宅	旭			やつおもて		単独建替え	146㎡	146㎡	
10	公営住宅	9	集団移転住宅	三隅	1	1	海石住宅	No.204	廃止(耐用年数経過後)	1,688㎡	1,526㎡	【廃止】共同作業所 令和2年4月 解体▲162.23㎡ ■R元 地元譲渡・貸付(集会所) 300㎡
10	公営住宅	99	小計		71	66	公営住宅		小計	70,241㎡	69,459㎡	

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
11	公園	1	公園	浜田	9	9	長沢公園		単独建替え	10㎡	10㎡	
11	公園	1	公園	浜田			相生公園		単独建替え	38㎡	38㎡	
11	公園	1	公園	浜田			平和公園		単独建替え	35㎡	35㎡	
11	公園	1	公園	浜田			昭三公園		単独建替え	17㎡	17㎡	
11	公園	1	公園	浜田			宝幢寺山公園		廃止(耐用年数経過後)	12㎡	12㎡	
11	公園	1	公園	浜田			道分山公園		単独建替え	28㎡	28㎡	
11	公園	1	公園	浜田			ゆうひ公園		単独建替え	40㎡	40㎡	
11	公園	1	公園	浜田			海のみえる文化公園		単独建替え	59㎡	59㎡	公衆便所
11	公園	1	公園	浜田					廃止(耐用年数経過後)	349㎡	349㎡	管理事務所・野外ステージ
11	公園	1	公園	浜田			城山公園		単独建替え	14㎡	14㎡	
11	公園	1	公園	金城	1	1	島村抱月生誕地顕彰の杜公園		単独建替え	27㎡	27㎡	
11	公園	1	公園	旭	4	3	旭温泉公園		廃止(耐用年数経過後)	437㎡	437㎡	ゲートボール上屋
11	公園	1	公園	旭			八戸川農村公園	No.148	廃止	21㎡	-	【廃止】令和2年3月 【方針変更】地元譲渡・貸付⇒
11	公園	1	公園	旭			旭豊の里公園		単独建替え	24㎡	24㎡	
11	公園	1	公園	旭			旭ふるさと歴史公園		単独建替え	203㎡	203㎡	資料館等
11	公園	1	公園	旭					廃止(耐用年数経過後)	4㎡	4㎡	物見やぐら
11	公園	1	公園	旭	-	-	庁舎前庭園バス停留所	No.193	統廃合	-	-	■H29統廃合 11㎡
11	公園	1	公園	弥栄	1	1	小角農村公園		廃止(耐用年数経過後)	3㎡	3㎡	
11	公園	1	公園	三隅	10	10	三隅公園		単独建替え	21㎡	21㎡	
11	公園	1	公園	三隅			田の浦公園		統廃合	296㎡	296㎡	
11	公園	1	公園	三隅			向野田児童公園		単独建替え	6㎡	6㎡	
11	公園	1	公園	三隅			大麻山公園		単独建替え	41㎡	41㎡	
11	公園	1	公園	三隅			龍雲寺公園		単独建替え	15㎡	15㎡	
11	公園	1	公園	三隅			須津防災多目的広場公衆便所		単独建替え	27㎡	27㎡	
11	公園	1	公園	三隅			大谷農村公園		単独建替え	24㎡	24㎡	
11	公園	1	公園	三隅			下今明農村公園		単独建替え	24㎡	24㎡	
11	公園	1	公園	三隅			井野児童農園		廃止(耐用年数経過後)	20㎡	20㎡	公庫
11	公園	1	公園	三隅			杉の森運動公園		廃止(耐用年数経過後)	12㎡	12㎡	
11	公園	99	小計		25	24	公園			1,807㎡	1,786㎡	
12	供給処理施設	1	供給処理施設	浜田	3	3	浜田浄苑		単独建替え	3,353㎡	3,353㎡	
12	供給処理施設	1	供給処理施設	浜田			不燃ごみ処理場		単独建替え	5,905㎡	5,905㎡	
12	供給処理施設	1	供給処理施設	浜田			埋立処分場		単独建替え	2,274㎡	2,274㎡	
12	供給処理施設	1	供給処理施設	三隅	-	-	三隅ごみ処理センター	No.149	廃止	-	-	■H27 廃止 597㎡
12	供給処理施設	1	供給処理施設	三隅	-	-	一般廃棄物最終処分場	No.150	廃止	-	-	■H27 廃止 92㎡
12	供給処理施設	99	小計		3	3	供給処理施設		小計	11,532㎡	11,532㎡	

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
13	その他	1	その他	浜田	15	16	竹迫便所		単独建替え	6㎡	6㎡	
13	その他	1	その他	浜田			栄町バス待合所		単独建替え	33㎡	33㎡	
13	その他	1	その他	浜田			浜田駅関連施設		単独建替え	355㎡	355㎡	
13	その他	1	その他	浜田			栄町公衆便所		単独建替え	22㎡	22㎡	
13	その他	1	その他	浜田			浜田市火葬場		統廃合	629㎡	629㎡	
13	その他	1	その他	浜田			桧ヶ浦公衆便所		単独建替え	21㎡	21㎡	
13	その他	1	その他	浜田			生湯公衆便所		単独建替え	5㎡	5㎡	
13	その他	1	その他	浜田			日脚農機具格納庫		単独建替え	35㎡	35㎡	
13	その他	1	その他	浜田			長沢防災備蓄倉庫	No.152	単独建替え	73㎡	73㎡	
13	その他	1	その他	浜田			防災行政無線中継局		単独建替え	9㎡	9㎡	
13	その他	1	その他	浜田			周布駅舎	No.153	廃止(耐用年数経過後)	83㎡	83㎡	駅舎
13	その他	1	その他	浜田			大水道バス停待合所		単独建替え	4㎡	4㎡	
13	その他	1	その他	浜田			竹迫町バス停待合所		単独建替え	6㎡	6㎡	
13	その他	1	その他	浜田			外ノ浦観光トイレ		単独建替え	18㎡	18㎡	
13	その他	1	その他	浜田			ストックヤード		廃止(耐用年数経過後)	154㎡	154㎡	
13	その他	1	その他	浜田			浜田市指定ごみ袋等保管用ユニットハウス		単独建替え	-	75㎡	【その他】平成27年整備分計上漏れ
13	その他	1	その他	浜田	-	-	文化財プレハブ倉庫	No.174	廃止	-	-	■H29 廃止 10㎡
13	その他	1	その他	浜田	-	-	旧落合金次郎宅	No.151	廃止	-	-	■H28 廃止 89㎡
13	その他	1	その他	浜田	-	-	金周布公衆便所	No.154	廃止	-	-	■H28 廃止 12㎡
13	その他	1	その他	浜田	-	-	周布駅舎(駐輪場)	No.153	廃止	-	-	■H28 廃止 59㎡
13	その他	1	その他	金城	6	6	生活路線バス車庫		単独建替え	36㎡	36㎡	
13	その他	1	その他	金城			七条バス待合所(上り)		単独建替え	9㎡	9㎡	
13	その他	1	その他	金城			七条バス待合所(下り)		単独建替え	6㎡	6㎡	
13	その他	1	その他	金城			波佐バス停公衆便所		単独建替え	14㎡	14㎡	
13	その他	1	その他	金城			小国バス停公衆便所		単独建替え	3㎡	3㎡	
13	その他	1	その他	金城			雲城公衆便所		単独建替え	8㎡	8㎡	
13	その他	1	その他	金城	-	-	今福公衆便所	No.175	廃止	-	-	■H29 廃止 5㎡
13	その他	1	その他	金城	-	-	ゴミ収集ボックス(久佐)	No.205	廃止	-	-	■R元 廃止 5㎡
13	その他	1	その他	金城	-	-	ゴミ収集ボックス(今福)	No.206	廃止	-	-	■R元 廃止 10㎡
13	その他	1	その他	金城	-	-	ゴミ収集ボックス(美又)	No.207	廃止	-	-	■R元 廃止 10㎡
13	その他	1	その他	金城	-	-	ゴミ収集ボックス(雲城)	No.208	廃止	-	-	■R元 廃止 36㎡
13	その他	1	その他	金城	-	-	ゴミ収集ボックス(波佐)	No.209	廃止	-	-	■R元 廃止 10㎡
13	その他	1	その他	金城	-	-	ゴミ収集ボックス(小国)	No.210	廃止	-	-	■R元 廃止 5㎡
13	その他	1	その他	金城	-	-	美又口(小瀬原)公衆便所	No.176	廃止	-	-	■R元 廃止 4㎡
13	その他	1	その他	金城	-	-	波佐団地公営住宅付属集会施設(菅沢会館)	No.155	地元譲渡・貸付	-	-	■H30 地元譲渡 88㎡

浜田市公共施設方針一覧(令和2年10月1日時点)

大CD	大分類	小CD	小分類	自治区	施設数(前年)	施設数(本年)	施設名称	実施計画NO	施設別方針	延床面積R元.10月	延床面積R2.10月	備考
13	その他	1	その他	旭	6	6	CATV旭中継施設局舎		単独建替え	9㎡	9㎡	
13	その他	1	その他	旭			バス停留所		単独建替え	21㎡	21㎡	■H29 No.194 旧石見今市バス待合所 統廃合 4㎡
13	その他	1	その他	旭			旭火葬場		統廃合	155㎡	155㎡	
13	その他	1	その他	旭			重富高速バス停留所		単独建替え	264㎡	264㎡	
13	その他	1	その他	旭			旭温泉観音堂		単独建替え	7㎡	7㎡	
13	その他	1	その他	旭			石見今市バス待合所		単独建替え	8㎡	8㎡	
13	その他	1	その他	旭	-	-	旭支所庁舎前公衆便所	No.156	廃止	-	-	■H29 廃止 20㎡
13	その他	1	その他	弥栄	4	4	CATV弥栄中継施設局舎		単独建替え	9㎡	9㎡	
13	その他	1	その他	弥栄			弥栄火葬場		統廃合	232㎡	232㎡	
13	その他	1	その他	弥栄			長安地区公衆トイレ		単独建替え	15㎡	15㎡	
13	その他	1	その他	弥栄			杵束公衆便所		単独建替え	8㎡	8㎡	
13	その他	1	その他	弥栄	-	-	林業地域給水施設(栃木)	No.157	廃止	-	-	■H30 廃止 2㎡
13	その他	1	その他	弥栄	-	-	林業地域給水施設(若松)	No.158	廃止	-	-	■H30 廃止 3㎡
13	その他	1	その他	弥栄	-	-	林業地域給水施設(権現)	No.159	廃止	-	-	■H30 廃止 3㎡
13	その他	1	その他	三隅	13	13	ひゃこるネットみすみ情報ステーション	No.161	民間移管	984㎡	984㎡	
13	その他	1	その他	三隅			三隅火葬場		統廃合	505㎡	505㎡	
13	その他	1	その他	三隅			岡見駅舎	No.160	単独建替え	24㎡	24㎡	公衆便所
13	その他	1	その他	三隅					廃止(耐用年数経過後)	71㎡	71㎡	駅舎
13	その他	1	その他	三隅			バス待合所/公衆便所		複合化	21㎡	21㎡	
13	その他	1	その他	三隅			三隅大平桜公衆用便所		単独建替え	3㎡	3㎡	
13	その他	1	その他	三隅			福浦漁港公衆便所		単独建替え	6㎡	6㎡	
13	その他	1	その他	三隅			古湊漁港公衆便所		単独建替え	8㎡	8㎡	
13	その他	1	その他	三隅			須津漁港公衆便所		単独建替え	8㎡	8㎡	
13	その他	1	その他	三隅			三隅バスターミナル		単独建替え	462㎡	462㎡	
13	その他	1	その他	三隅			室谷あずまや		廃止(耐用年数経過後)	29㎡	29㎡	
13	その他	1	その他	三隅			古湊漁港備蓄倉庫		廃止(耐用年数経過後)	9㎡	9㎡	
13	その他	1	その他	三隅			東平原バス待合所		廃止(耐用年数経過後)	3㎡	3㎡	
13	その他	1	その他	三隅			子落しバス待合所		廃止(耐用年数経過後)	3㎡	3㎡	
13	その他	1	その他	三隅	-	-	杉の森練習場	No.162	廃止	-	-	■H30 廃止 166㎡
13	その他	99	小計		44	45	その他		小計	4,393㎡	4,468㎡	
					447	437	合計			375,545㎡	374,211㎡	

令和 3 年 4 月の機構改革について

1 基本的な考え方

まちづくりと連携した社会教育推進のため社会教育を市長部局で行うとともに、総合的な少子化対策、地域と学校との連携強化などの課題に対応するための機構改革を行います。

2 機構改革の内容

(1) 地域政策部

ア (仮称)まちづくりセンターを所管するまちづくり推進課「地域づくり推進係」を「まちづくり推進係」に、「地域交通学校支援係」を「地域交通大学支援係」に名称変更する。

イ「社会教育課」を新設する。

(2) 健康福祉部

子育てを効果的に支援するため、市民生活部「保険年金課」を健康福祉部へ所管変更する。

(3) 都市建設部

建設企画課「建設庶務係」を廃止する。

(4) 教育部

ア 教育総務課に、生涯学習課から「図書館係」を移管する。

イ 学校教育課の「指導相談係」、「児童生徒支援室」を統合し、「児童生徒支援係」に名称変更する。

ウ 学校教育課に「地域学校連携係」を新設する。

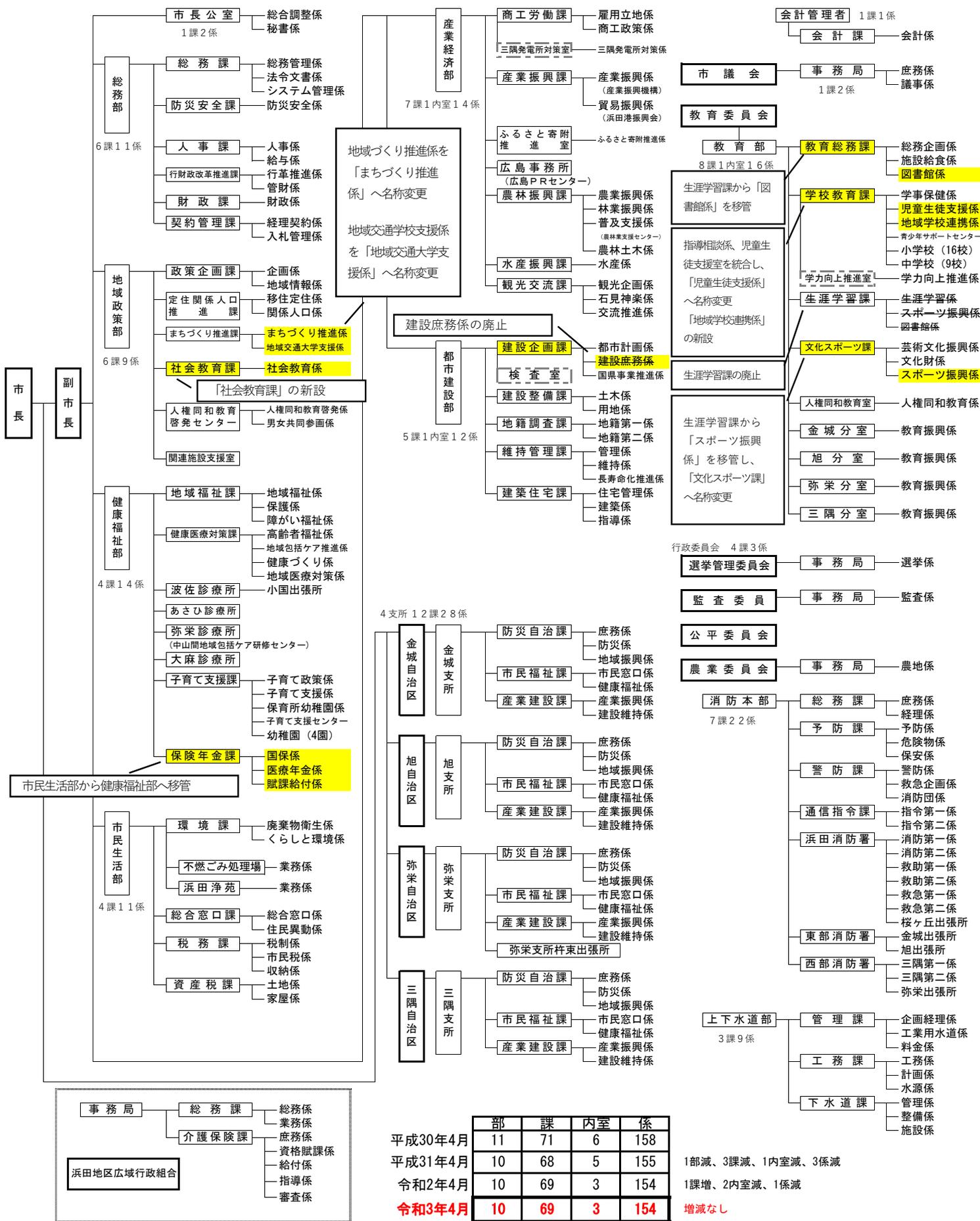
エ 「生涯学習課」を廃止する。

オ 文化振興課に、生涯学習課から「スポーツ振興係」を移管し、「文化スポーツ課」に名称変更する。

3 組織数の推移

時 点	組織数
平成 30 年 4 月 1 日	11 部、71 課、6 内室、158 係
平成 31 年 4 月 1 日	10 部、68 課、5 内室、155 係
令和 2 年 4 月 1 日	10 部、69 課、3 内室、154 係
令和 3 年 4 月 1 日 (予定)	10 部、69 課、3 内室、154 係
前年比較	増減なし

令和3年4月 行政機構図 (案)



部	課	内室	係	
平成30年4月	11	71	6	158
平成31年4月	10	68	5	155
令和2年4月	10	69	3	154
令和3年4月	10	69	3	154

1部減、3課減、1内室減、3係減
1課増、2内室減、1係減
増減なし

特定地域づくり事業協同組合の設立について

1 設立目的

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（人口急減地域特定地域づくり推進法 令和 2 年 6 月施行）に基づく人材派遣事業により、地域社会及び地域経済の担い手確保の取組を推進し、地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する。

2 団体概要

名称：協同組合 Biz.Coop. はまだ

代表者：代表理事 樫山 陽介

所在地：浜田市新町 62 番地（旧日本海信用金庫新町支店 2 階）

組合員：一般社団法人石見音楽文化振興会、社会福祉法人誠和会、
社会福祉法人日脚保育園、株式会社サンフラワーズ（4 事業者）

設立：令和 2 年 12 月予定

（令和 3 年 4 月派遣事業開始予定）

3 事業概要

島根県知事から特定地域づくり事業の認定を受け、地域外の人材を雇い入れ、組合員である事業所等への人材派遣を行う。

初年度である令和 3 年度は、県外の音楽大学卒業生 3 名を雇用。派遣先の放課後児童クラブ、認定こども園、障がい児デイサービスで指導員を補助しながら、音楽を取り入れた活動を実施いただく予定。今後、雇用者数を増やすとともに、市内の他産業・事業所へ派遣先を広げ、市内企業における人手不足の緩和を図る。

また、採用する派遣社員には研修受講等のスキルアップ機会を提供し、派遣先事業所や他の市内企業等への就職と定住を目指す。

4 財政支援制度

(1) 特定地域づくり事業協同組合設立支援交付金（島根県）

組合設立に係る初期経費の支援 補助率 10/10 上限 200 万円

(2) (仮称) 特定地域づくり事業協同組合支援補助金（市・国）

・事業費補助 派遣社員人件費の 1/2 以下 上限 200 万円/人

・運営費補助 組合運営費の 1/2 以下 上限 300 万円

※補助金額全額を市が支出し、その 1/2 を国交付金、1/4 を特別交付税で措置

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

人口急減地域の課題

- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UJターンの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

- ・地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）
- ⇒地域の担い手を確保

制度概要

対象地域：人口急減地域（過疎法に基づく過疎地域及び過疎地域と同程度の人口減少が生じている地域）
 対象団体：中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合
 対象事業：マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）の派遣等
 認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
 特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を許可ではなく、届出で実施することが可能
 財政支援：組合運営費の1/2を市町村が財政支援（市町村負担の1/2を国庫補助）
 根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律<令和2年6月4日施行>

人口急減地域



地域内の若者等

地域外の若者等

特定地域づくり事業

組合員の事業に従事

料金

出資
賦課金負担

給与支給

所得の安定
社会保障の確保

地域づくり人材

特定地域づくり事業協同組合
= 地域づくり人材のベースキャンプ

都道府県

市町村

- 組合運営費の1/2を市町村が助成
- 市町村助成の1/2に国交付金
※市町村負担分のうち、1/2に特別交付税措置
- 国交付金の対象経費は、①派遣職員人件費、②事務局運営費
・対象経費の上限額 派遣職員人件費 400万円/年・人
事務局運営費 600万円/年
- 令和2年度国予算 5億円
<1組合当たりの財政支援のイメージ>

派遣職員6名 運営費2,400万円/年

1/2
利用料金収入1,200万円

1/2
市町村助成1,200万円
うち、国交付金600万円
市町村負担分600万円
うち、特別交付税措置
300万円

認定

財政支援

浜田市まちづくりセンターの制度について

※ ①～⑩：条例等に規定する内容を含む ⑪～⑮：規定なし

項目	部会報告	市の方針等
① 設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ●センターは、自治区制度に代わる「(仮称) 浜田市協働のまちづくり推進に関する条例」に基づく地域拠点施設とする。 ●センターは、地域住民の主体的なまちづくり活動を推進等するとともに、地域で活躍する人を育てる社会教育及び生涯学習を推進し、もって地域課題の解決等を図り、持続可能な地域社会の実現に寄与する施設とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆浜田市まちづくりセンター(以下、「センター」という。)は、浜田市協働のまちづくり推進条例第 22 条の規定に基づく協働のまちづくりの活動拠点とする。 ※社会教育法に基づく公民館の位置付けはなくなる。 ◆センターは、協働のまちづくりを推進するとともに、人材を育成する社会教育・生涯学習を推進することにより、誰もが幸せに暮らせる魅力ある地域社会を実現することを目的に設置する。
② 名称等	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館が新たな地域拠点として変わることや新しいまちづくりの仕組みが始まることを広く周知するためにも、施設の名称は変更することが望ましい。 ●「コミュニティセンター」という名称は馴染みがなく分かりにくいことから、施設の正式名称としては、「まちづくりセンター」が適当と考える。ただし、「公民館」という名称が定着している実態等も踏まえ、各センターにおいて地域独自の通称等を用いることも認めるべき。 <p>[意見] 公募による名称決定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆正式名称は、「まちづくりセンター」とする。 例) 石見公民館 ⇒ 石見まちづくりセンター ◆通称等の使用も可能とする。 例) 波佐まちづくりセンター = ときわ会館
③ 管理	<ul style="list-style-type: none"> ●センターの所管については、市長部局への移管が適当と考えるが、まちづくり活動や社会教育事業がより一層推進できる体制を構築することが求められる。 ●所管が市長部局と教育委員会にまたがる場合には、事務手続き等においてセンター職員の負担が増えないよう配慮すること。 <p>[意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に係るプロジェクトチーム化または市長部局に社会教育担当部署を設けるなどの具体的な仕組みづくりを検討すること 	<ul style="list-style-type: none"> ◆センターは、市長部局が所管する。 ◆社会教育を推進するため、市長部局に社会教育担当課を創設する。 ◆市長部局の社会教育担当課の職員は、教育委員会との併任とし、市長部局と教育委員会の連携強化を図る。

項目	部会報告	市の方針等
④ 業務 (事業)	<p>●センターの主な業務は、「地域住民の主体的なまちづくり活動の推進等」、「地域で活躍する人を育てる社会教育及び生涯学習の推進」、「貸館業務」、「行政窓口業務」とする。</p> <p>●「地域住民の主体的なまちづくり活動の推進等」については、地区まちづくり推進委員会の活動状況や設立状況に応じ、当該団体の事務局を担うなどして、まちづくり活動の推進や促進、支援等に取り組むものとする。</p> <p>●「地域で活躍する人を育てる社会教育及び生涯学習の推進」については、現在の社会教育事業や生涯学習事業を引き続き実施し、社会教育を基盤とした人づくりに取り組むものとする。</p> <p>●各センターの事業については、地域ごとに実情や公民館活動の経緯が異なることから、センターごとに地域の特色や状況、地域課題に応じた事業を企画し、実施することが望ましい。</p> <p>〔意見〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターは、地区まちづくり推進委員会の事務局を担う又は組織の一員として協力しあう関係を構築すること 	<p>◆センターの主な業務は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 協働のまちづくりの推進 地区まちづくり推進委員会の事務局を担う又は協力する関係を構築するなどし、協働のまちづくりを推進する。</p> <p>(2) 社会教育及び生涯学習の推進 ふるさと郷育やはまだっ子共育推進事業などを通じた人材育成に取り組む。(社会教育法第22条に規定された事業を含む。)</p> <p>(3) その他センターの設置目的を達成するために必要な業務(該当するセンターのみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸館業務 ・行政窓口業務 <p>◆個々のセンターの事業については、派遣社会教育主事やまちづくりコーディネーターと連携しながら、センターごとに地域の特色や状況、地域課題に応じた事業を企画し、実施する。</p> <p>◆センター事業の実施に必要な予算(センター活動費)については、現行の公民館活動費の拡充を図る。</p>

項目	部会報告	市の方針等
⑤ 職員	<p>●センターの職員は、センター長 1 名、センター職員 2 名を基本とし、地域の実情に応じて加減する。なお、人員増となるセンターにおいて確実に人材を確保できるよう、基本的に公募方式とすることが望ましいが、地元精通者の優先採用には配慮が必要である。</p> <p>●センター長については、公民館の機能充実に伴い、勤務時間の拡充が必要と考える。ただし、勤務時間の拡充が人材確保の足かせになることが懸念されることから、センターによって柔軟な対応ができる仕組みを検討すること。</p> <p>●現在の館長や主事が有しているノウハウや地域のつながりは貴重な財産であることから、コミュニティセンター化しても継続任用されることが望ましい。</p> <p>●センター間の連携や調整を図る「連携主事」の配置よりも、各地域やセンターにおいて特色あるまちづくり活動や社会教育事業が行われるよう必要な助言等を行う「(仮称)まちづくりコーディネーター」の配置が必要である。</p> <p>[意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市職員退職者の任用などを含む人材確保に努めること 	<p>◆センターには、基本的に次の職員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> センター長 1 名 主事 2 名 (まちづくり担当・社会教育担当：各 1 名) <p>※地区の人口が概ね 5,000 人を超える場合は主事 3 名</p> <p>※まちづくり担当の主事については、総務省の集落支援員制度(注)の活用を検討する。</p> <p>※センター長及び主事は、市の会計年度任用職員とする。</p> <p>◆当面の間は、次の条件を加えて運用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の職員体制(人役)を下回らないようにする。 センター長の勤務時間は、月 17 日(131 時間 45 分)勤務を基本としつつ、月 52 時間又は 80 時間勤務も可能とする。 センターの業務に応じて、センター単位での基本体制の人件費を限度として、パート主事(パート事務員)を配置する。 <p>◆職員体制については、3 年程度の評価検証期間において改めて整理する。</p> <p>◆現館長及び主事については、本人の意向を尊重した上で、継続任用する。なお、センター長については、地域の意向も踏まえて選任する。</p> <p>(注) 集落支援員制度について</p> <p>地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落点検等を行いながら住民と住民・住民と市町村との間での話し合いを促進するなどして、市職員や集落住民とともに、集落対策を推進する制度。会計年度任用職員として配置することも可。</p>

項目	部会報告	市の方針等
⑥ 職務	<p>●センター長及びセンター職員の基本的な職務は、次のとおりとする。 ただし、職員配置や地域の状況に応じて柔軟な対応が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター長は、センターの行う各種業務を所掌し、センター職員を指揮監督する。 ・センター職員は、センター長の命を受けて担当業務に従事する。 <p>●（仮称）まちづくりコーディネーターは、各地域において特色あるまちづくり活動等がより一層行われるよう適切な助言や支援を行う。</p> <p>●（仮称）まちづくりコーディネーターは、5名程度で支援チームを構成し、必要に応じて各地域への助言等を行う体制とすることが望ましい。</p> <p>●土日夜間等の業務の増加が想定されることから、センター職員等の勤務条件の見直しが必要である。</p> <hr/> <p>〔意見〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）まちづくりコーディネーターの人材確保に努めること ・時間外手当について検討すること 	<p>◆センター長及び主事その他の職員（以下「センター職員」という。）の基本的な職務は、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター長は、センターの行う各種事業を所掌し、所属職員を指揮監督する。 ・主事その他の職員は、センター長の命を受けて担当業務に従事する。 <p>◆「まちづくりコーディネーター」を次のとおり配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各センターや地区まちづくり推進委員会において、地域の状況に応じた特色あるまちづくり活動等が行われるよう支援を行う。 ・配置人数は、5名程度とする。 ・所属は、センター所管課とする。ただし、主な勤務場所は、担当地域（現自治区）の事務所又はセンターとする。 ・まちづくりコーディネーター同士の情報共有を密に行いながら、必要に応じて特定の地域へ重点的に支援を行うなど、柔軟な支援体制を構築する。 <p>◆まちづくりコーディネーターの人材については、次のいずれかの条件を満たすことを基本としながら、幅広く人材を募る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事講習修了者、社会教育主事単位習得者及び社会教育士 ・公民館又はまちづくり支援の経験者（概ね5年以上） ・大学等研究機関の研究者 ・行政経験者 ・その他まちづくりや社会教育に精通している者 <p>◆センター職員及びまちづくりコーディネーターについては、夜間の会議や土日等の行事への対応が必要になることから、時間外勤務（時間外手当）のルールを定めて運用する。（規定勤務時間内で従事することが原則）</p>

項目	部会報告	市の方針等
⑦ 開館時間 及び 休館日	<p>●開館時間については、現行の開館時間（9：00～21：00）を基本とする。</p> <p>●センターの使用ができない日（以下「休館日」という。）については、全センター統一化を図り、年末年始（12月29日～1月3日）のみとする。</p> <p>●各センターの使用状況やセンター職員の勤務条件を踏まえ、土日祝日や一部の平日については、職員不在日や管理人配置によって対応する。また、開館時間及び休館日は、必要に応じて変更できるものとする。</p> <p>●臨時の休館日や職員不在日を設定する際には、行政窓口業務が行われない状況になることから住民周知を徹底すること。</p>	<p>◆開館時間は、9：00～21：00とする。</p> <p>◆休館日は、年末年始（12月29日～1月3日）とする。</p> <p>◆開館時間及び休館日は、必要があると認めるときは変更できるものとする。</p> <p>◆センター職員の勤務時間は、原則、平日の8：30～17：15とする。</p> <p>◆原則、土日祝日は、センター職員不在日とする。ただし、管理上、必要と認める場合は、この限りでない。</p>
⑧ 使用料 及び 使用料の 減免	<p>●使用料については、全センター統一化を図って徴収する。</p> <p>●まちづくり活動や社会教育活動、生涯学習活動の目的で使用する場合に使用料を原則免除することが望ましい。</p> <p>●現在徴収している冷暖房費の実費については、使用料に含めて徴収する。 (これにより、まちづくり活動等で使用する際に冷暖房費が免除され、負担軽減による活動の活性化が見込まれる。)</p> <p>[意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減免手続きの負担軽減を図ること 	<p>◆全センター統一の使用料を定めて使用料を徴収する。(一室の面積に応じた使用料を定める。)</p> <p>◆営利目的又は市外者の利用に対しては使用料を2倍にする。また、両方に該当する場合には、使用料を3倍にする。</p> <p>◆使用料の減免については、次のような場合を減免対象とする。また、減免申請は、使用申請と一体的に手続きできるようにする。(申請書の一本化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市又は市教育委員会が主催、共催又は後援する場合 ・まちづくりや社会教育・生涯学習を主な活動目的とする団体が使用する場合 ・上記以外の団体が、センターの設置目的に沿った使用をする場合(物販を行う場合や実費を超える入場料を徴収する場合を除く) ・市内の幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校及び高等教育機関の学生等が使用する場合 ・その他市長が必要と認める場合 <p>◆冷暖房費は、使用料とは別に徴収しない方向で調整する。(部会報告に加え、熱中症対策の冷房推奨、新型コロナウイルス対策の換気推奨への配慮)</p>

項目	部会報告	市の方針等
⑨ 使用許可	<ul style="list-style-type: none"> ●使用申請の手続きは、現行どおり「事前申請・事前許可」を基本とする。 ●使用許可条件については、他の公共施設と同程度とし、まちづくり活動等に柔軟に活用できる施設とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆センター使用申請の手続きは、現行どおり「事前申請・事前許可」を基本とする。 ◆センターの使用を許可しない場合は、次のとおり他の公共施設と同様とし、社会教育法第23条に定める使用制限（専ら営利に使用など）は適用しない。 <ul style="list-style-type: none"> ・公の秩序又は善良な風俗に反するおそれがあるとき ・施設等を汚損等するおそれがあるとき ・暴力団等の利益になる使用をするとき ・その他管理上支障があると認める使用をするとき
⑩ 運営推進委員	<ul style="list-style-type: none"> ●センター事業を円滑に推進していくために、現在の公民館と同様に「運営推進委員」を設置できることとする。 ●「運営推進委員」の定員については、上限を撤廃し、地域の実情に応じて設置できるようにすることが望ましい。 ●各センターにおいては、地域の状況に即した事業運営を行うため、センターの活動に関連のある地域団体等と十分に協議・情報共有する場を設けて企画運営すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆センターに運営推進委員を置くことができることとする。 ◆運営推進委員の上限（現状20人）は撤廃する。 ◆運営推進委員に地区まちづくり推進委員会などの地域団体から就任してもらい、地域団体等との連絡会議を設置するなど、センターと地域団体等が協議・情報共有できる仕組みをセンターごとに構築する。
⑪ 運営方式	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティセンター化した後の運営方式については、全市的な協議組織においてコミュニティセンター化の評価・検証に合わせて検討する必要がある。 ●委託について検討する場合には、委託へ移行する時期の妥当性等も含めて、十分な検討を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆3年程度は検証期間とし、直営で運営しながら運営体制や運営方式について検討する。 ◆センターが設置目的等に沿って適正に運営できているか評価・検証等を行うとともに、センターの運営方式について検討等を行うため、浜田市総合振興計画審議会に専門部会を設ける。（委員は、コミュニティセンター化検討部会の構成を基本に選考する。）

項目	部会報告	市の方針等
<p>⑫ 社会教育の推進体制</p>	<p>●社会教育の所管や推進体制については、社会教育をより一層推進するという視点に立って整理すること。</p> <p>●島根県の派遣社会教育主事については、引き続き2名の配置を県へ要請するとともに、市長部局と教育委員会との兼務など、社会教育とまちづくりの推進につながる配置を検討する必要がある。</p> <p>[意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局と教育委員会との連携を強化する仕組みを構築すること 	<p>◆社会教育をより一層推進するため、市長部局に社会教育担当課を創設する。〔再掲〕</p> <p>◆市長部局の社会教育担当課の職員は、教育委員会との併任とし、市長部局と教育委員会の連携強化を図る。〔再掲〕</p> <p>◆社会教育担当課及びまちづくり担当課は、常に連携して業務に当たることができるよう部署配置に配慮する。</p> <p>◆島根県の派遣社会教育主事は、引き続き2名の配置を県へ要請する。（市教育委員会が派遣先となることから市長部局との兼務とする。）</p> <p>◆市長部局への社会教育の浸透を図るため、市職員に対して社会教育に係る研修を実施する。</p>
<p>⑬ 連絡調整体制</p>	<p>●各センターにおいては、地域の状況に即した事業運営を行うため、センターの活動に関連のある地域団体等と十分に協議・情報共有する場を設けて企画運営する。（再掲）</p> <p>●現自治区ごとに、現在の館長・主事会と同様の連絡会を設置し、現自治区単位でのセンター間の情報共有や連絡調整を図る。</p> <p>●市全体に、現在の公民館連絡協議会と同様の連絡協議会を設置し、センター全体の情報共有や連絡調整を図る。</p> <p>●公民館のコミュニティセンター化についての評価・検証・改善提案等や運営方法について検討する全市的な組織（協議会など）を設置する。</p>	<p>◆運営推進委員に地区まちづくり推進委員会などの地域団体から就任してもらい、地域団体等との連絡会議を設置するなど、センターと地域団体等が協議・情報共有できる仕組みをセンターごとに構築する。〔再掲〕</p> <p>◆各地域（現自治区）に、地域連絡会を設置し、各地域（現自治区）単位でのセンター間の情報共有や連絡調整を図る。</p> <p>◆市全体に、浜田市まちづくりセンター連絡協議会を設置し、センター全体の情報共有や連絡調整を図る。</p> <p>◆センターが設置目的等に沿って適正に運営できているか評価・検証等を行うとともに、センターの運営方式について検討等を行うため、浜田市総合振興計画審議会に専門部会を設ける。〔再掲〕</p>

項目	部会報告	市の方針等
⑭ 職員の 育成	<ul style="list-style-type: none"> ●センター職員のスキルアップや不安解消に向けて、計画的な研修の開催や研修参加機会の拡充に取り組むこと。 ●センター職員が、社会教育主事講習を含む各種研修を積極的に受講できるようにするため、職務の調整や予算の確保に努めること。また、社会教育主事等の有資格者に対する優遇措置を検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆センター職員に対する研修については、人材育成の観点から研修内容を検討し、社会教育主事講習を含めて計画的な受講に取り組んでいく。 ◆研修メニューの充実を図るとともに、職務の調整を含め研修に参加しやすい環境づくりに努める。 ◆社会教育主事等の有資格者に対する優遇措置については、全市的な有資格職員への措置と関係することから継続課題として、引き続き検討する。
⑮ 保険	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館総合補償制度への継続加入は、最低限必要である。 ●まちづくり活動への積極的な参加を促すためにも、自治会活動保険を含め、保険内容の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆公民館総合補償制度及び自治会活動保険は、それぞれに特長やメリットがあることから、引き続き両保険に加入する。 ◆両保険の内容や手続き方法等について、改めて周知する。

浜田市協働のまちづくり推進条例に関する今後の取組について

令和2年11月9日現在

	令和2年度												令和3年度			
	9月			10月			11月			12月			1月	2月	3月	4月～
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬				
市議会	9月議会			10/27(火) 自治区特委			12月議会 11/30(月)～12/16(水)						3月議会			
1 協働のまちづくり 推進条例	議会上程			条例検討委員会・地域協議会への報告									住民周知			
(1) 条例検討 委員会開催							第11回 (11/18(水))									
(2) 各自治区 地域協議会				浜田：11/11(水) 弥栄：11/13(金) 金城・旭：11/9(月) 三隅：11/10(火)												
(3) 説明会等 (コミセン含む)										自治区説明会(2月) オンライン開催1回(説明者:市長) 各自治区説明会(説明者:自治区長)			説明会等 周知活動			
(4) 各種媒体による周知										2月「浜っ子タイムズ」 2月下旬「扉を開けて」			広報4月号 掲載予定			
2 公民館の コミセン化	公民館ヒアリング センター条例・制度の検討			議会上程									住民周知			
(1) 検討部会開催				第10回 (10/21(水))			第11回 (11/18(水))									
(2) 説明等				10/22(木) 教育委員会						利用団体等へ周知			広報3月号 掲載予定			

◆ 新型コロナウイルスの影響を考慮し、フォーラムをオンライン説明会へ変更。実施方法は、本庁と各支所に会場を設け、オンラインで説明会を実施する。
(開催例：令和2年1月26日開催 歴史文化保存展示施設市民説明会)

J R 浜田駅みどりの窓口の廃止及び下府駅ホーム待合所の撤去について

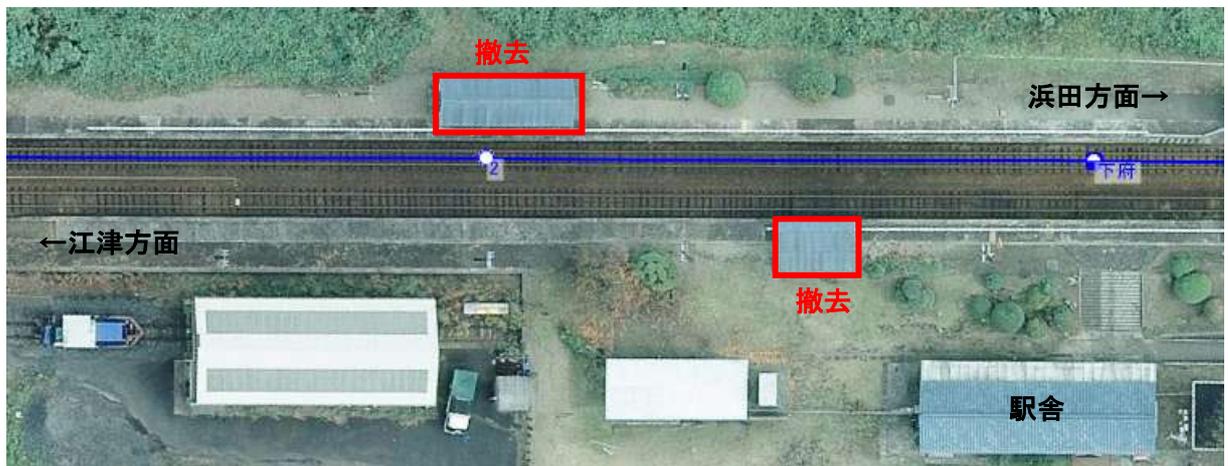
(1) 浜田駅みどりの窓口の廃止について

12月14日（月）から、浜田駅に「みどりの券売機プラス」が設置されます。
 これにより、「みどりの窓口」は12月13日（日）をもって廃止されます。

	【現行】12月13日（日）まで	12月14日（月）以降
設置イメージ		
改札対応時間	5:50 ~ 19:30	5:50 ~ 19:30
みどりの窓口 営業時間	5:50 ~ 19:30	廃止 (ただし、上記時間は駅係員が対応)
みどりの券売機 プラス稼働時間	—	5:00 ~ 22:00 ※オペレーター対応時間 5:30 ~ 22:00

(2) 下府駅ホーム待合所の撤去について

J R 西日本の「駅設備のシンプル化構想」の一環として、下府駅のホーム待合所が撤去されます。



- ・ 工事期間 令和 3 年 1 月～3 月末（詳細未定）
- ・ 撤去後の新たな待合所の設置は、今後の利用状況を踏まえて検討される予定。

病児病後児保育事業に係る最終報告

平成 16 年 10 月 1 日から平成 29 年 8 月 31 日までの間、斎藤医院内に開設していた病児病後児保育事業における「事業を適切に実施していた」という当市の判断について、以下のとおり報告します。

1 それぞれの見解について

浜田市

- ・あんず保育室は小児科医院の一室を改装して開設しており、医師が積極的に関与する安全安心な場所であり、多くの働く保護者の支えとなっていた。
- ・事業開始から休止されるまでの 13 年間、無事故は当然のこと、利用者からの苦情は一切受けていない。
- ・過去に要綱の改正漏れがあったことは事実であるが、国の実施要綱にある事業目的を達成するに足る体制により、事業を適切に実施していた。
- ・病児の容態に応じた適切なケアと関わりを持って事業を行っていたと判断しており、補助金を自主返還する考えはない。
- ・新たな病児病後児保育施設が令和 3 年冬に開所するまでには、この問題を解決したい。
- ・県、国の方向性など現在の状況を確認し、再度文書を出すので、文書等での回答をお願いしたい。必要があれば直接国へ出向いて説明もさせていただく。

島根県

- ・この事業は国の補助事業に県が継ぎ足し補助をしており、県は今後の方向性を事実上答える立場にない。
- ・補助金返還の要否、具体的な解釈については、国の判断を聞いてからとなる。
- ・県は県の補助金交付規則に基づいて対応しており、新たな情報が出れば、あらためて市に調査する可能性はある。

厚生労働省

- ・実施主体である浜田市が、国の要綱に沿って適切に事業を実施しているかを判断いただきたい。

2 まとめ

当市における病児病後児保育事業は適切に実施していたことから、国への補助金返還は不要と判断した。

○これまでの主な経緯

H28.12.2	市民からの通報 【内容】 ・国要綱に基づく職員の配置基準が全く守られていない。 ・特に看護師は、全く関わっていない。 ・国要綱と市要綱の職員の配置基準に違いがある。
＜省略＞	
H29.11.20	国からの2回目の疑義照会の回答受理 「国の実施要綱の解釈としては、本事業の実施場所は、専用スペースであり、事業に携わる職員も規定する実施場所に配置されるものである。島根県及び浜田市において適切な関わりとケアが行われているか判断していただきたい。」 以上により、島根県と協議を継続している。

※上記経緯については、H29.12.12 福祉環境委員会にて報告済。

それ以降は、福祉環境委員会及び全員協議会にて、質問があった際に「補助金返還については、県から国に照会をかけているが、市への回答がない。市としては、返還の有無も含めて国からの回答を受け、県から正式に方向性が示された後に事務処理を行う。」等、その都度答弁している。

R2.6.2 (火)	病児病後児保育室及び休日診療所の建設予定に係る新聞記事に関して、通報者から当課へ電話で問い合わせがあり、回答した内容について島根県子ども・子育て支援課担当グループリーダー及び通報者から確認の電話あり。
R2.9.8 (火)	通報者が公文書開示請求手続のために来庁した際、同席していた妻から個人情報開示請求を受けた際、通報があった当時の状況説明を受ける。
R2.9.10 (木)	福祉環境委員会において、傍聴者からの発言の要望があったことから、この件に関する国及び県の動きについて、議会報告する方針となり、今年度の国県のやり取りに係る情報提供を県へ依頼する。
R2.9.11 (金)	5/19～9/2までの国及び県との電話・メールでのやり取り（計13件分）について、県からメールにて情報提供あり。 ※7/28 県の疑義照会に関する国の回答(電話にて聴取) 国) 国の実施要綱の解釈について、保育士及び看護師は常駐であることを原則としている。常駐を要件としない場合については、平成27年12月28日付事務連絡及びそれに伴う要綱の改正により明記しており、当該内容に基づき事業が実施されているか、市町村において判断していただきたい。 ※9/2 県の疑義照会に関する国の回答(電話にて聴取) 国) 事業が適切だったかどうかは、実施要綱だけをもって判断するものではない。事業がどのように運用されていたかが重要であり、そこは市町村で決めるしかない。
R2.10.6 (火)	島根県健康福祉部長室において県及び市の協議 (県及び市の見解については、資料1ページに記載)
R2.10.16 (金)	市から厚生労働省へ国の見解について電話にて確認 (国の見解については、資料2ページに記載)

どぶろく特区の範囲の変更について（報告）

本市では、平成 17 年 11 月に「ふるさと弥栄どぶろく特区」が特区認定されました。その後、平成 20 年 7 月に果実酒特区が追加認定されて、現在、弥栄自治区で 2 事業者がどぶろくを製造しています。

今回、市全域でどぶろく製造を可能にするため、どぶろく特区の範囲を市全域に拡大します。本市の観光資源の魅力を増すことにより、交流人口の増加や地域活性化を推進します。

1 特区の状況

平成 17 年 11 月	「ふるさと弥栄どぶろく特区」認定
平成 20 年 7 月	果実酒特区が追加認定される。 「ふるさとはまだ果実酒・ふるさと弥栄どぶろく特区」に名称変更 ○対象区域：どぶろく特区 … 弥栄自治区のみ 果実酒特区 … 浜田市全域
特例措置番号 707（708） 特定農業者による特定酒類の製造事業 内閣総理大臣の認定を受けた構造改革特別区域内において、農家民宿等を営む農業者が、自ら生産した米又は果実を原料とした濁酒（いわゆる「どぶろく」）又は果実酒を製造するため、濁酒又は果実酒の製造免許を申請した場合には、一定の要件の下、最低製造数量基準（現行 6 キロリットル）を適用しない。 果実酒は自己の製造場又は営業場での飲料を目的とし、そこ以外での提供はできない。	

2 変更内容

令和 2 年 9 月 18 日付けで内閣府に構造改革特別区域計画の変更申請書提出。

項目	変更前	変更後
どぶろく特区の区域の範囲の変更	浜田市の一部（旧弥栄村）	浜田市の全域
特区の名称	ふるさとはまだ果実酒・ふるさと弥栄どぶろく特区	ふるさとはまだ果実酒・どぶろく特区

3 今後の予定

令和 2 年 12 月	内閣府 特区(変更)の認定
令和 3 年 3 月	山陰浜田港公設市場開業、新規事業者のどぶろく製造開始。

浜田市雇用促進住宅の指定管理者について（報告）

浜田市雇用促進住宅（小福井・内田団地、国府・金城団地）の指定管理者について、令和 2 年 10 月 12 日に開催された浜田市指定管理者選定委員会の答申を踏まえ、提案内容等を総合的に勘案し、下記のとおり決定しましたので報告します。

記

1 指定管理者公募施設

- (1) 浜田市雇用促進住宅（小福井・内田団地）
- (2) 浜田市雇用促進住宅（金城・国府団地）

2 指定管理者の公募条件等

- (1) 指定管理期間：令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (2) 公募期間：令和 2 年 7 月 10 日から令和 2 年 8 月 20 日まで

3 浜田市指定管理者選定委員会

- (1) 審査会開催日：令和 2 年 10 月 12 日
- (2) 応募者：それぞれ 1 者（株式会社コムサ）
- (3) 審査結果

- ① 小福井・内田団地：53.5 点
- ② 金城・国府団地：46.8 点

4 市の選定結果

- (1) 選外とする。
- (2) 選外とした理由

- ・ 浜田市指定管理者選定委員会答申付帯意見において、「管理運営の体制」の評価が低いとされており、指定管理者が務まるか疑問である。

また、全体の審査項目の平均点としても選定の基準点（60/100）を下回ったとされており、この応募者では入居者の生活安定を守ることができると言い切れないため、選定すべきではないと判断した。

5 今後の方針

- ・ 民間譲渡を見据え、入居者の利便性を損なうことのないよう、当面、市直営により管理を行う。

公立幼稚園の今後のあり方（案）について

1 浜田市立幼稚園の現状について

少子化等に伴い、平成22年度には4園で164名の園児が在籍していたが、令和2年度は、3園で50名となっており、全ての園で4歳児と5歳児あるいは3歳児から5歳児までの混合学級となっている。

そうした中、令和元年10月から幼児教育の無償化が実施され、公立幼稚園の保育料が、私立幼稚園、保育所や認定こども園と比較して、低廉であるという優位性はなくなった。併せて、浜田市立幼稚園の多くは、施設の老朽化が著しく、修理の必要な個所が多く存在するという課題も抱えている。

一方、浜田市立幼稚園の保護者会からは、毎年、「公立幼稚園の存続」の要望を受けている。また、子ども・子育てに関する市民実態調査において、「公立幼稚園」の利用を希望すると回答した方は、平成25年度は17.7%、平成30年度は6.1%と減っているが、未就学児の教育環境の充実を図るため、公立幼稚園の今後のあり方を検討する必要がある。

(1) 幼児（3～5歳児）の就園状況

未就学児数は減少を続けている中、幼稚園及び保育所に就園している園児は減少し、認定こども園に就園している園児は、認定こども園がこの10年間で2園から5園に増えたことに伴い増加している。

【人】 【%】

区分	H22	H27	H28	H29	H30	H31	R2	H22とR2との比較
幼児数 (3～5歳)	1,420	1,343	1,317	1,289	1,242	1,205	1,193	84.0
公立幼稚園	164	144	121	97	79	74	50	30.5
原井幼稚園	49	23	14	13	2	—	—	—
石見幼稚園	48	66	54	42	34	37	25	52.1
長浜幼稚園	31	33	32	26	27	26	17	54.8
美川幼稚園	36	22	21	16	16	11	8	22.2
私立幼稚園	112	46	50	63	73	58	43	38.4
認定こども園の 幼児園部	16	19	20	25	39	44	48	300.0
幼 計	292	209	191	185	191	176	141	48.3
保育所	970	946	947	868	769	759	709	73.1
認定こども園の 保育園部	105	137	132	185	250	247	316	301.0
保 計	1,075	1,083	1,079	1,053	1,019	1,006	1,025	95.3

資料：教育総務課・子育て支援課（各年4月1日現在）
 入所（園）施設は、市内の事業所内保育所（認可外）を除き、市外の施設を含む

(2) 浜田市の施設未利用児

浜田市の場合、3歳以上児の99.2%は施設を利用しているため、在宅児の影響は少なく、新たに子どもを預ける場合にどの施設を選ぶかがポイントとなる。

区分	総人数(1,189人)	うち施設未利用児
3歳児	396人	8人
4歳児	393人	0人
5歳児	400人	1人

資料：子育て支援課
(令和2年4月1日現在)

(3) 施設・職員配置等の状況 (令和2年5月1日現在)

区分	石見幼稚園	長浜幼稚園	美川幼稚園	原井幼稚園
保育棟建築年月	昭和47年2月	昭和59年3月	昭和61年2月	昭和40年3月
保育棟保有面積	855 m ²	851 m ²	421 m ²	791 m ²
保育棟階数	1階	2階	1階	1階
保育棟構造	木造	鉄筋 コンクリート造	鉄骨その他造	木造
敷地面積	3,346 m ²	3,113 m ²	1,861 m ²	2,364 m ²

区分	石見幼稚園	長浜幼稚園	美川幼稚園	合計	備考
3歳児	1名	4名	1名	6名	
4歳児	16名	6名	3名	25名	
5歳児	7名	7名	4名	18名	
特別支援教室	1名(5歳児)	-	-	1名	
合計	25名	17名	8名	50名	

*混合学級編成基準 4、5歳児の合計園児数が25名以下の場合
3～5歳児の合計園児数が10名以下の場合

区分	石見幼稚園	長浜幼稚園	美川幼稚園	合計
園長	1名	1名	1名	3名
教頭	1名	1名	1名	3名
教諭	3名 (うち1名産育休)	2名	1名	6名
*産育休代替教諭	1名	-	-	1名
*サポート教諭	1名	2名	1名	4名
*用務員	1名	1名	1名	3名
合計	8名	7名	5名	20名

*会計年度任用職員

2 浜田市立幼稚園の役割

現在、幼児を取り巻く状況が急速に変化する中、平成30年4月に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が一斉に改正・施行となり、幼稚園、保育所及び認定こども園は、幼児教育を行う施設として、育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有することとなった。

また、各小学校においては、各幼稚園、保育所、認定こども園と情報を共有し、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を理解した上で、幼小接続の具体的な取組を進めていくことが求められている。

島根県においては、平成30年4月に島根県幼児教育センターを開設し、幼児教育施設の教育力向上や幼小接続への支援体制の強化を図っているが、令和4年度からは規模を縮小し、各市町村にその役割を継承する方向性が示されたところである。

上記のことを念頭に置きながら、浜田市立幼稚園では、市内の幼児教育の基幹施設として、次に掲げる役割を担うとともに、取り組みを進めていく。

幼児教育における教育力向上機関としての役割

- (1) 幼児教育の研究と実践
- (2) 幼児教育センターとしての機能 ※
- (3) 特別な配慮を必要とする幼児のための教育の充実(特別支援教室に加えて、通級指導教室の設置)

※研究成果の普及、市の教育方針の周知、幼小の接続支援などについて、幼児教育施設への個別訪問を主体として実施する拠点機能

3 浜田市の公立幼稚園のめざす方向性について

浜田市立幼稚園では、現在、園児数が著しい減少傾向にあるが、これまで培われてきた教育課程の実践を継続するためには一定規模の園児数が必要である。

公立幼稚園の役割を踏まえながら、一方、運営の効率化を図り、浜田市全体の幼児教育を充実させることが求められている。

現在、行財政改革実施計画が立てられており、公立幼稚園の役割を維持するためにも総合的に勘案し、統合すべきと考える。

【行財政改革実施計画】

「地域性や施設、職員体制等を踏まえ、新たな統合幼稚園の建設、あり方を検討し、幼稚園を統合する」



*令和2年度の方針

公立幼稚園4園の今後のあり方について、令和3年度の園児募集を行う前に方向性を出すよう検討を進める。

4 公立幼稚園統合の方針について

幼児教育の研究と実践のためには、一定規模の園児数が必要であり、かつ、年齢に応じたクラス分けが必須であると考えられる。このため、浜田市立幼稚園は1園に統合し、幼児教育の基幹施設としての機能を集約する。

統合幼稚園は、「浜田幼稚園」等新たな名称とし、統合園の教育課程は、すべての公立幼稚園の特色や伝統を踏まえた上で、新たな時代に対応する内容とする。また、特別な配慮を要する幼児のための教育の研究と実践にも重点を置き、特別支援教室に加えて、通級指導教室も設置し、幅広く支援を行うことが可能な施設とし、当面の間、長浜幼稚園の園舎を使用する。

なお、統合幼稚園舎の新設については、従来からの懸案事項であるが、保護者からの要望の高い預かり保育等の新たな保育サービスを行いながら園児数の動向を見極めるとともに、建設場所などを今後決定することとする。

長浜幼稚園舎を使用するメリット

- ・浜田市全域の中心に位置する。
- ・施設の規模、耐震性及び耐久性、安全性の観点から、他の3施設と比較すると最も適切である。
- ・浜田市のふるさと郷育の特色の一つである海洋教育を充実させることができる。

統合スケジュール ◎統合年月日：令和5年4月1日（予定）

園名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
長浜幼稚園	統合計画を付して令和3年度の園児募集	統合計画を付して令和4年度の園児募集	年度末閉園 ※在園児は令和5年度から「浜田幼稚園」(仮称)へ転園	4園を統合し、統合幼稚園「浜田幼稚園」(仮称)1園とする。園舎は現在の長浜幼稚園の園舎を使用する。
石見幼稚園				
美川幼稚園				
原井幼稚園	休園			

5 新たに実施を予定している保育サービスについて

- (1) 預かり保育（幼稚園の延長保育）
- (2) 幼児のための「通級指導教室」
- (3) 給食

※なお、統合により通園が困難となる在園児については、別途対応を検討する。

三浦龍司選手 応援パブリックビューイング実施について

○目 的

浜田市出身の陸上競技アスリートである三浦龍司選手が、東京 2020 オリンピック出場をかけた挑む日本選手権大会を、浜田市野球場に昨年度設置した電光掲示板(1画面フル LED 4.5m×17.0m)を使用して、パブリックビューイング形式で視聴し、三浦選手が好成績を収められるよう、ふるさと浜田市から応援することを目的とする。

大会当日 NHK がライブ放送するテレビ映像を、許可を得て、電光掲示板に映す。

- 1 催し名 三浦龍司選手 応援パブリックビューイング
「めざせオリンピック！ふるさと浜田から追い風を送ろう！」
- 2 開催日時 令和 2 年 12 月 4 日（金）14 時～16 時（受付 13 時 30 分～）
※競技時間は、8. 内容(2)を参照
なお、大会会場は、雨天決行であるが、浜田市において、自然災害の発生やその他の事態により、本会の運営継続が困難であると主催者が判断した場合、催しの中止または内容を変更する場合がある。
- 3 会 場 浜田市野球場（収容人員 4,000 人）
[大会会場 「ヤンマースタジアム長居(大阪市)」]
- 4 主 催 浜田市陸上競技協会
- 5 共 催 浜田市体育協会、浜田市教育委員会
- 6 協 力 石見ケーブルビジョン(株)
- 7 参加料 無料
- 8 内 容
 - (1)オープニングアクト 14 時～
「BUY 浜田運動ダンス」 ちどり保育所園児
 - (2)三浦選手応援企画 14 時 30 分～
 - ・挨拶(10 分) ①主催者：浜田市陸上競技協会 山崎会長
②浜田市長あいさつ
 - ・趣旨説明(10 分)
 - ・教室の生徒から応援メッセージ(10 分)
 - ・過去の映像視聴 ①2019 年 日本選手権 3000m障害決勝(10 分)
②2020 年 ホクレンディスタンス 3000m障害決勝(10 分)
 - ・2020 年 日本選手権 3000m障害 ライブ映像視聴(10 分) ※15：30～予定
※大会要項では、競技時間の確定は、11 月 20 日となっている。
 - ・挨拶(5 分)

歴史文化保存展示施設専門検討委員会の検討状況について

第 3 回

日時：令和 2 年 10 月 14 日(水) 午前 10 時～11 時 50 分

場所：浜田公民館 1 階 研修室

出席者：委員 12 人 (テレビ会議使用)

株式会社トータルメディア開発研究所 2 人

(歴史文化保存展示施設整備計画等策定支援業務委託業者)

報告：

- (1) 歴史文化保存展示施設整備計画等策定支援業務委託業者について
 - 株式会社トータルメディア開発研究所より、実績等の企業紹介
- (2) (仮称)浜田歴史資料館検討会の検討結果報告について
 - 整備方針策定に至るまでの様々な選択肢や意見等の説明

議題：

- (1) 歴史文化保存展示施設と世界こども美術館創作活動館との在り方について
 - 現在の各施設に対する考え方、複合施設としての在り方、組織体制の素案等についての説明
- (2) 次回専門検討委員会の進め方について
 - 次回から各部会に分かれる予定であったが、議論の中で建物の形等を固めたうえで、展示や活用の議論をするべきとの意見があったため、次回も全体会を行う。
- (3) その他
 - 第 4 回 専門検討委員会は、令和 2 年 11 月中に開催予定

意見要旨：別紙のとおり



第3回 歴史文化保存展示施設専門検討委員会 意見要旨

報告(1)「歴史文化保存展示施設整備計画等策定支援業務委託業者について」	
No.	内容
	意見・質問なし

報告(2)「(仮称)浜田歴史資料館検討会の検討結果報告について」		
No.	内容	
1	質問	<p>今後の検討会の進め方について、浜田郷土資料館の現地見学等はあるのか。浜田郷土資料館の収蔵状況等を把握していただいたうえで、議論が行われることが望ましいと考える。</p> <p>また、株式会社トータルメディア開発研究所(以下、トータルメディア)の役割はどのようになるのか。</p>
	回答	<p>今後の進め方については、第1回目の資料において記載をしている。なお、次回の検討会の進め方については、今回議論をお願いする。また、現地見学については、現時点では考えていない。本来であれば、先進地視察も考えていたが、コロナの状況を見て、保留をしている状況にある。</p> <p>トータルメディアの検討会における役割は、全国的・専門的な見地より資料作成や情報提供などで支援をしていただくことになる。</p>
2	質問	<p>施設は博物館施設とするか、または博物館相当施設とするのかの考えはあるのか。博物館施設は県が認定するものであり、認定されると国の活動費補助金の利用ができる。</p>
	回答	<p>博物館施設にするかの方向性は定まっていないため、今後議論をしていただきたい。</p>
3	質問	<p>(仮称)浜田歴史資料館検討会の会議録等の資料をいただいている。本検討会では、(仮称)浜田歴史資料館検討会の議論を踏まえたうえで、議論を進めるという位置づけでよろしいか。</p>
	回答	<p>その通りです。なお、(仮称)浜田歴史資料館検討会の検討結果を受け、浜田市が検討を加え、現在の整備方針を示しているため、基本的にはこの方針に則り議論を進めていただきたい。</p>

議題(1)「歴史文化保存展示施設と世界こども美術館創作活動館との在り方について」		
No.	内容	
1	意見	<p>複合施設としての在り方については、下記の 4 つ理由から施設別の複合化が望ましいと考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資料館と美術館の性質 資料館は知識を得て研究する性質。美術館は感性や感覚を養う性質であり、ジャンルが異なる。 2 対象年代 資料館は大人が主。美術館は小学校低学年までが対象。 3 展覧会の内容 資料館は観覧が主。美術館は作品に触れられるような参加型が主。 4 世界こども美術館が今までの活動で築きあげた歴史やコンセプト、ユニークさを失う恐れがある。 ただ施設別の複合化となったとしても、歴史展示・美術展示の間には、しっかりとした柱を通す必要がある。
2	質問	この複合施設としての在り方については、トータルメディアの意見を受けたものか。
	回答	受けていない。議論を進めるうえで例示しているものである。
3	意見	<p>複合施設としての在り方については、施設別の複合化が望ましいと考える。</p> <p>浜田市教育委員会が刊行した「ふるさと浜田の歩み」は、小学校高学年から大人まで読める浜田市の通史が載っている。これをベースに展示を考えると良い歴史展示になると思う。</p> <p>より専門的なことを知りたい人には、古文書や地図などが見られる部屋があればいいと思う。</p>
4	意見	<p>今後の博物館の展示を考えると、物にこだわるよりも、映像や体験が重要と考える。体験に関しては、世界こども美術館が素晴らしいノウハウを持っているので、これを活用すべきである。</p>
5	意見	<p>複合施設としての在り方については、施設別の複合化となるのは致し方ない。このときに、創作室の使い方が重要になってくると思う。学校では水墨画を書いたり、神楽を学習したりする授業があるので、創作室では体験活動、歴史展示では時代背景を学ぶことができると思う。</p>

6	意見	複合施設として、沖縄県立博物館・美術館などの事例もあるため、今後そのような事例もトータルメディアより紹介をいただけたらと思う。
7	質問	組織体制について、現在の世界こども美術館は業務委託か。
	回答	5年間の指名による指定管理である。
8	意見	委託にすると継続性がなく、人が育たない。また歴史文化保存展示施設の嘱託や臨時職員の組織体制は継続性において不安であり、優秀な人材の確保も難しい。将来的なことを考えると少しでも人員を増やしたほうがよい。 複合施設の在り方としては、創作室など共用できる部分は共用するという在り方でよいと思う。また、美術部門・歴史部門の対象は小学3年生を一つの境として考えられる。 また、ふるさと郷育の「郷育」は、「教育」の方が望ましい。
	回答	人材育成に関しては、今年度より会計年度任用職員制度が導入され、以前よりも継続的な雇用・人材育成も可能になってきている。 「教育」については、教育委員会では、「教育」、「郷育」、「共育」と場面により使い分けをしている。
9	意見	組織体制については、複合化の在り方等が決まってからの話になろうと思う。ただ、現在の世界こども美術館の8名体制もギリギリの状況であり、以前より求められている石正美術館との連携も人員の関係で進んでいない現状にある。
10	意見	世界こども美術館は、樹木が生える前は、西側のバイパスから見る事ができた。周辺の整備にも目をかけて欲しい。

議題(2)「次回専門検討委員会の進め方について」

No.	内容	
1	意見	当初の予定だと、次回から部会となるが、今一度振り返りたいことがある。それは建物についてであり、専門業者であるトータルメディアも加わってくれたので、再度、建物について考えて、共通認識を持ったうえで、各部会で議論を進めたほうが効率がよいと考える。
2	意見	浜田郷土資料館と世界こども美術館の両館を伺ってきちんと把握をしていないため、ここで拙速に意見を述べることはしないが、今までの議論についてはしっかりと理解をしている。
3	意見	<p>今までの議論を聞いて、費用対効果について考えた。つまりは入館者を増やすことが重要であり、そのためには学校教育やふるさと郷育の取り組みが必要である。自分の経験から、小・中・高校は先生が動かないと資料館には来てくれず、資料館に来てもらえないとふるさとへの愛着も生まれてこない。</p> <p>世界こども美術館へは授業の一環として、児童が訪れているので、浜田郷土資料館についても教育の一環として利用されるように、例えば、モデル校の選定や教員への歴史学習などを実施することにより、利用促進を図る手立てを考えて、次回示して欲しい。</p>
4	意見	学校利用に関しては、美濃加茂市民ミュージアムが館にバスを保有していて、小・中学生が年1回は必ず来館する仕組みをもっている。
5	意見	浜田市の教育ビジョンの資料をダイジェスト版でよいので、次回までに送付をしてもらいたい。
6	意見	次回の建物に関する議論の中で、収蔵庫に関するご意見も伺いたい。現在、浜田郷土資料館には約12,000点もの資料があるため、廃棄や分散管理なども含めて考える必要がある。
7	意見	収蔵庫は重要な論点の一つである。

第3回 歴史文化保存展示施設専門検討委員会

日時：令和2年10月14日（水）
午前10時～11時30分（予定）
場所：浜田公民館 1階 研修室

1 会長あいさつ

2 報告

- (1) 歴史文化保存展示施設整備計画等策定支援業務委託業者について
・株式会社トータルメディア開発研究所 資料 1

- (2) （仮称）浜田歴史資料館検討会の検討結果報告について
資料 2

3 議題

- (1) 歴史文化保存展示施設と世界こども美術館創作活動館との
在り方について 資料 3

- (2) 次回専門検討委員会の進め方について

- (3) その他

歴史文化保存展示施設専門検討委員会 出席者名簿

部会	氏名	団体等	出欠
展示	岩町 功	石見郷土研究懇話会 会長	出席
	川原 和人	島根県埋蔵文化財調査センター 前所長	出席
	小松原 豊	浜田市浜田郷土資料館 館長	出席
	隅田 正三	浜田市文化財審議会 委員長	出席
	田中 啓信	浜田市資料館運営協議会 会長	出席
	仲野 義文	石見銀山資料館 館長	出席
活用 (教育普及)	杉浦 幸子	武蔵野美術大学 教授	テレビ会議 出席
	寺尾 堂	浜田市世界こども美術館創作活動館 館長	出席
	長畑 実	日本ミュージアム・マネジメント学会 理事	出席
	中山 三善	スヌーピーミュージアム 館長	テレビ会議 出席
	濱崎 政寿	浜田市小学校長会 会長	出席
	樋野 淳巳	浜田市教育研究会社会科部会 部長	出席

歴史文化保存展示施設整備計画等策定支援業務委託業者について

1 委託業者

株式会社 トータルメディア開発研究所（東京都千代田区）
担当は西日本事業部営業部（大阪市福島区）

2 業者選定

令和 2 年 9 月 10 日に公募型プロポーザル方式により選定

3 委託期間

令和 2 年 9 月 29 日から令和 4 年 3 月 25 日まで

4 業務の目的

委託業務では、歴史文化保存展示施設の整備について、専門家による検討委員会の協議内容を踏まえながら、基本的な計画等の策定を支援し、計画書の取りまとめを行う。

5 業務内容

(1) 計画等の策定支援

- ア 類似施設の事例検討
- イ 現状と課題
- ウ 歴史文化資料の把握
- エ 各種計画の作成
 - (ア) 複合施設としての事業活動
 - (イ) 歴史文化資料の収集保存
 - (ウ) 歴史文化の展示
 - (エ) 歴史文化の活用及び美術との連携
 - (オ) 施設整備の在り方
 - (カ) 複合施設としての管理・運営
 - (キ) 工程計画と概算事業費
 - (ク) 概要図面類の作成

(2) 専門検討委員会開催に伴う資料作成及び運営補助

- ア 専門検討委員会へ同席し意見の把握を行う（1 名又は必要最小限）。
- イ 必要な技術資料やイメージスケッチを指定する期日までに作成し提供する。
また、専門検討委員会において、必要に応じ、資料等の説明を行う。

6 プロポーザル提案書

別紙 提案書（抜粋）のとおり

浜田市教育委員会
文化振興課 文化財係 御中

歴史文化保存展示施設 計画等策定支援業務

プロポーザル提案書(抜粋)

2020.09.01

株式会社トータルメディア開発研究所



提案の視点

浜田市の想い

- 浜田の歴史・文化を後世につないでいきたい。子どもたちのふるさとへの愛着と誇りを育みたい。
- そのために「ふるさと郷育」の拠点となる場が必要。

子どもたちにふるさとへの
愛着と誇りを育む

独自の視点

浜田を多彩な視点から見る

- これまで埋もれていた浜田の魅力を発見し、顕在化する。
- 自治区にこだわらず、それぞれにとってのふるさとを感じられる様な切り口に再編集する。

ふるさと浜田の見方を
養ってもらう

これまでの経緯

- 旧浜田市時代から20年の歳月を経て施設の建設が実現。
- 既存施設の活用による建設費・運営費の圧縮。

市全域の持続的な発展を
見据えた計画づくり

複合施設の特長

- これまで蓄積された美術館のノウハウの活用。
- 併設予定の子育て世代包括支援センターを含む3つの施設の連携による多様な事業展開の可能性。

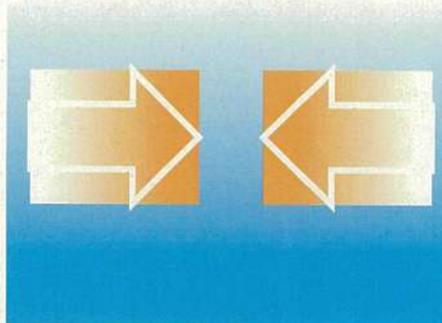
相乗効果で
多様な交流・活動の創出

独自の視点

新しい教育のあり方への対応

- 新しい学習指導要領に対応する。
- 自分で考え、答えを見つけ出す「探究型授業」の実践。
- 主体的、対話的に深く学べる「アクティブラーニング」に対応したプログラム。

探究型による新しい
学び方の提供



コンセプト

浜田市民にとって、郷土そのものが大きな学びの場となります。
その郷土にまだまだ隠れている魅力を市民と一緒に発見・探究し、新たな価値として再編集。
ミュージアムづくりを通じて「ふるさと浜田」の価値を高めていきます。

ふるさと浜田の魅力、発見・探求ミュージアム

浜田の魅力を顕在化し再編集

浜田Re-Edit

- 浜田の歴史や文化を多角的な視点から捉え直し、浜田の魅力を顕在化します。
- 浜田の歴史文化を「海・まち・里」という浜田独自の切り口で再編して展開します。
- 学年や興味レベルに応じて探究できるよう情報を複層化します。

浜田から豊かな学びを得る

浜田スタイルの郷育

- 展示を手掛かりに先人の想いや歴史について自分で考え、その考えを広げ、深めることができるよう工夫します。
- 子ども同士で意見を出し合い、考えを生み出すなど、対話を通じた学びが実践できる場づくりを行います。
- 親子でいつでも何度でも楽しく利用できるよう工夫します。

美術館とのつながり強化

浜田の未来創造

- 未来を担う子どもたちの発想や思考プロセスの柔軟性を育みます。
- 美術館で感性を育て、歴史文化保存展示施設で知識を得ることに加えて、地域を題材に創造する力を身につけられる、日本初の複合施設を目指します。

浜田の歴史・文化を、一人ひとりにとってのふるさととして実感してもらうため3つのフィールドで再編集しました。
多様な視点で歴史・文化を紐解き、発見と探究を通じてふるさとへの愛着と誇りを育みます。

浜田市の未来を担う子どもたちが、ふるさとへの愛着と誇りをもち、
ふるさとへの新しい視点や新しい価値を生む。

そのためには、歴史文化を通じて、市民みんなが主役となり、
未来へ成長する仕組みづくりを最大のミッションとして本業務に取り組みます。

4つの事業活動を 3つの視点 で取り組むことで、
市民みんなが参加できる活動を実現します。

複合施設の機能と事業活動のイメージ

複合施設は場所と情報と地域をつなぐ役割を担い、地域の子どもたちを育てるための拠点となります。
複合施設で展開される4つの事業活動を通して、未来を担う子どもたちを育成します。



各活動計画の方針

1 資料収集保存

みんなで守る浜田のお宝

学術的価値のみならず、地域の方が大切にしていきたい想いやストーリー、美術的な価値など、多様な視点から資料を価値づけします。

地域のキーマンや専門家などへのヒアリングを通じて、地域文化の守り手の育成や資料への保存活動の支援につなげていきます。

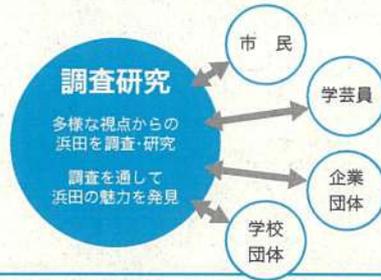


2 調査研究

みんなで見つけ、気づく浜田の魅力

専門家や大学と連携した調査研究を通して、これまで埋もれていた浜田の魅力を見直し、表出させます。

小・中学校の調べ学習と連携した研究活動を行うことで、大人の視点とは違った浜田の魅力を見出し、地域全体で共有できる取り組みを行います。

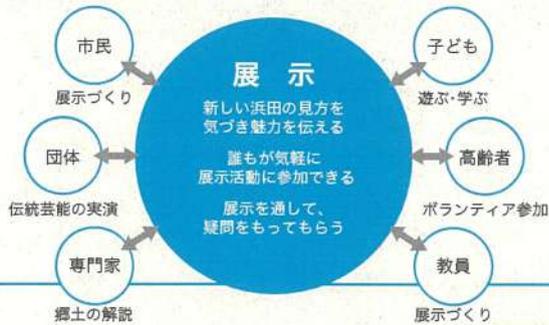


3 展示

誰もが気軽に体験・参加できる場所

市民が親しみやすく気軽に利用でき、子どもたちが楽しく学べる展示とします。

誰もが浜田を通じた学びと、自らの知見を活かして活動に参加できるような開かれた場とします。



4 教育普及

浜田のまちすべてが学びの場となるしかけ

郷土を誇れる場として、子どもから高齢者まで幅広い人々に対して、興味・関心に応じたプログラムを展開します。

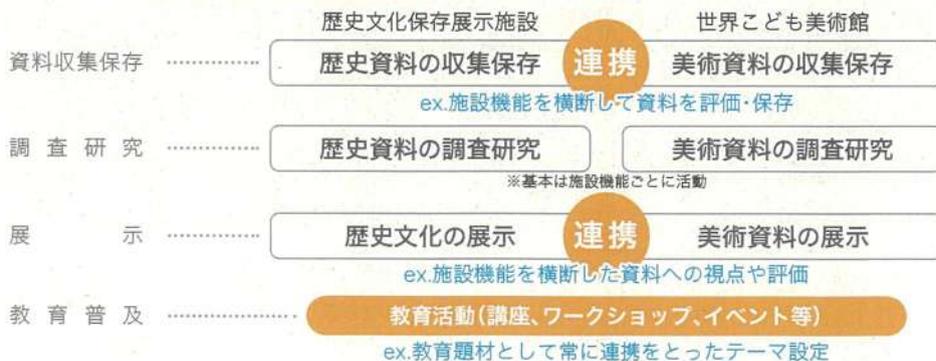
市全域が浜田の魅力に触れることのできる場所であり、その魅力を発信することで、市内の回遊を促進します。

学校団体のさらなる利用へ向けて、教員の方と連携して新しいプログラムを開発していきます。



連携のポイント

タテ・ヨコの視点で事業活動をつなげて計画を立案します。



ヨコ (事業別)

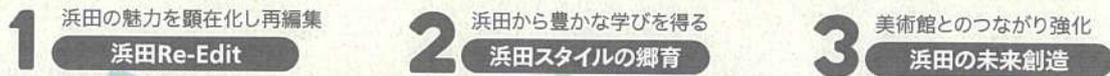
タテ(施設機能別)

本業務の実施方針

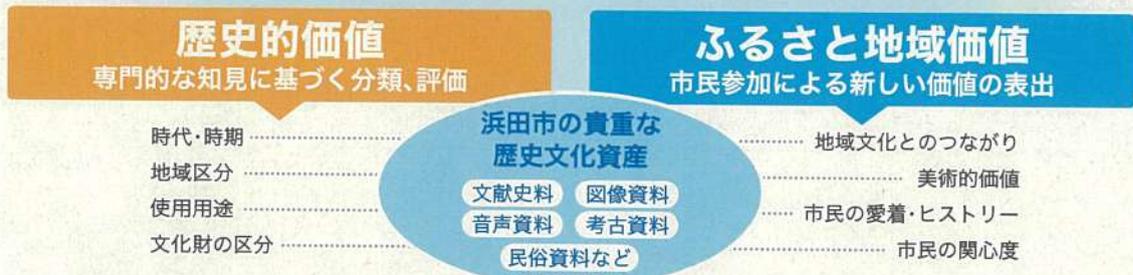
歴史的価値とふるさと地域価値を一体で検討。

市民が関わる収集保存のしくみをつくり新たな施設づくりの機運を高めます。

新施設の最大の目的である「ふるさと郷育」の強化につながる収集保存の観点が必要です。そのため『歴史的価値』のある資料はもちろんのこと、「ふるさと郷育」に資する『地域的価値』のある資料の2つの視点から検討を行うことが重要と考えます。

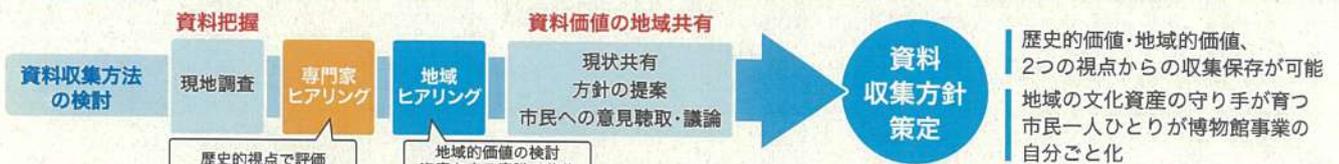
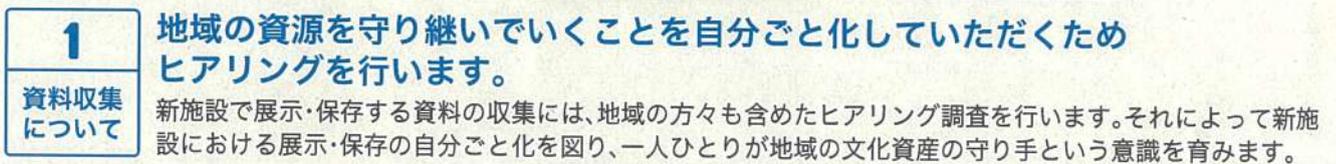


「ふるさと郷育」にとっての新しい価値を生み出す

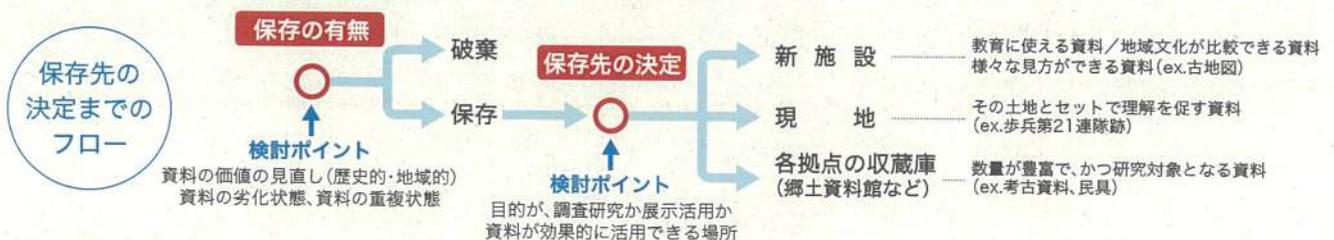
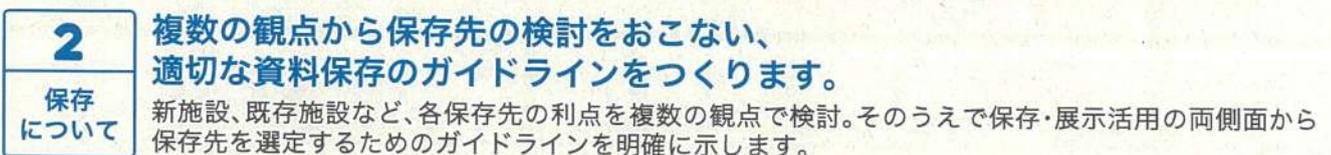


資料の収集保存を通じて市民の歴史文化資料への関心を高め、施設の発展・成長に活かす

本業務の実施手順



- 実務についてのポイント
- 推進担当者と調査担当者が、学芸員や地域キーマンのまとめ役となります。
 - これまでの文化施設計画のノウハウを活かし、展示活用を見据えた視点での調査項目を設定します。
 - 死蔵資料(博物館施設以外に収蔵されているなど市が把握しきれていない資料)も把握、調査の精度を高めます。



- 実務についてのポイント
- 他の自治体、類似施設の事例をリサーチ・提供します。
 - 学芸員資格保持者による専門的な視点も合わせて検討を行います。

ふるさと浜田のフィールドに広がる多彩な魅力を再編集、 見つける・知る・考える 発見・探究ミュージアム をつくります。

再

発見! 浜田の魅力を再編集

浜田の歴史・文化を、交易をした「海」、城下町だった「まち」、ものづくりの伝統を受け継いだ「里」という浜田独自の3つの切り口で再編集します。それぞれに異なる趣や特色が点在した展示空間で個々の興味やルーツをフックとし、ふるさと浜田を探究したくなる、そして自慢したくなる

浜田ならではの「海」「まち」「里」の切り口で再編集し空間化



時間・空間を超えて、浜田の風景が楽しめるダイナミックな映像演出

新たな学び

新しい学びを創出

自らが抱いた疑問に対して探究し、考えたことを友達同士、親子での対話を通して広げていきます。ふるさと浜田の歴史・文化を題材に、楽しみながらたくさんの学びを生み出す、浜田市民のための浜田にしかない新しい展示をつくります。



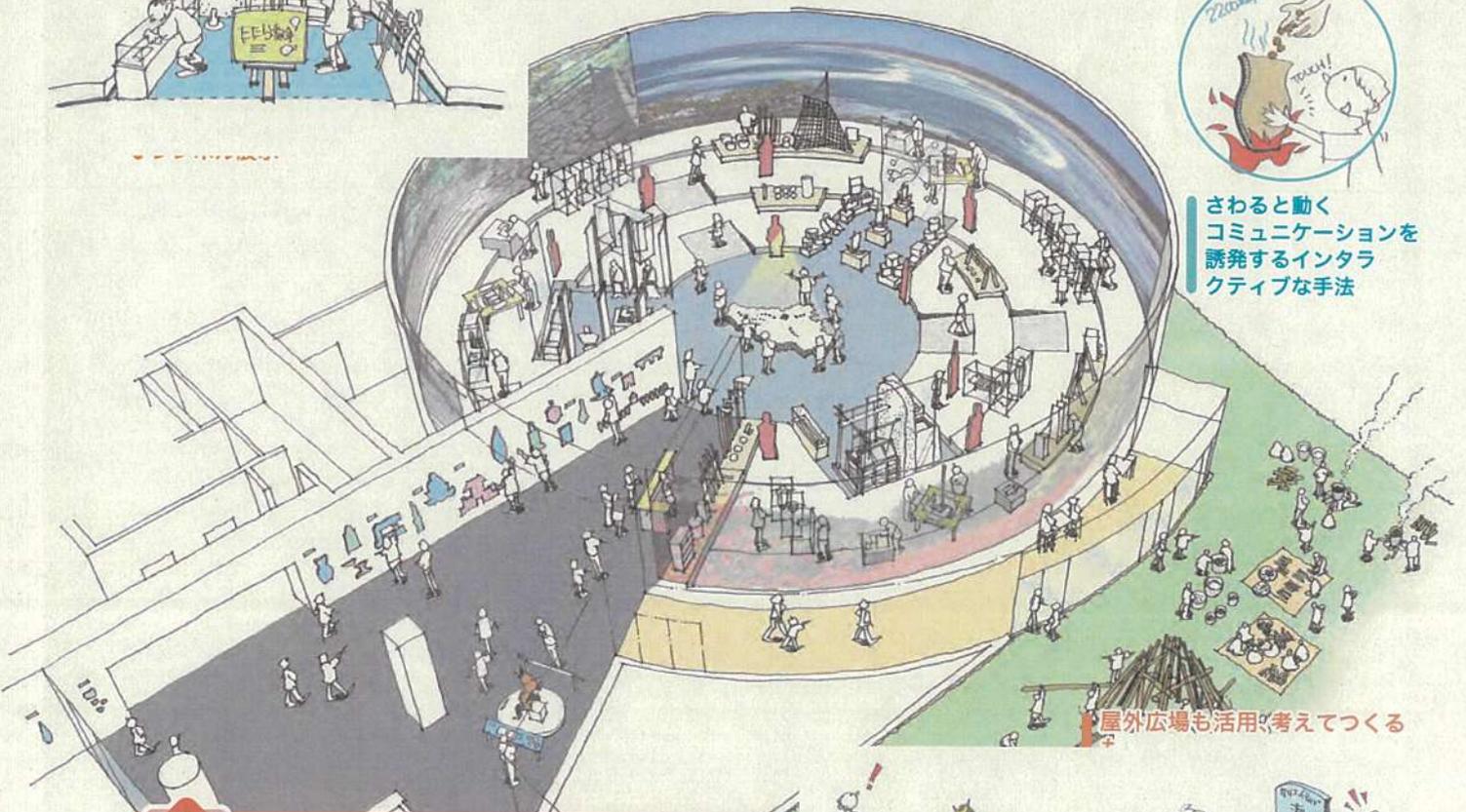
資料を色々な視点から見て、疑問を生み出す展示



市民一人ひとりが思い思いの方法で利用できる探究型のレイアウト



ざわると動くコミュニケーションを誘発するインタラクティブな手法



屋外広場も活用、考えてつくる

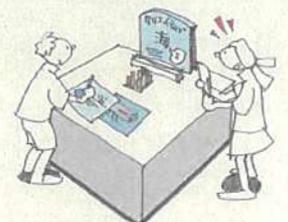
歴史と美術

歴史と美術のシナジー効果

世界子ども美術館のコンセプト「みること・つくること」、そこに歴史文化展示を通じた「見つけること・知ること・考えること」という要素を加え、子どもたちの興味や好奇心を喚起します。今回の展示では「資料の見方」に着目、ふるさと浜田の歴史・文化を活用し、今回の複合施設ならではの歴史と美術の融合した展示をつくります。



歴史と美術の2つの見方を示すミカタ展示



みんなが好きなふるさと浜田を描く創作テーブル

令和元年 9 月 9 日

浜田市長 久保田 章 市 様

(仮称)浜田歴史資料館検討会の検討結果報告について(仮称)浜田歴史資料館検討会
会長 西 藤 真 一

本検討会では、(仮称)浜田歴史資料館に係る整備の方向性、整備するとした場合の場所、建設費、運営費等について検討を行いました。

本年 4 月から 8 月までの 5 か月間に 5 回の会議を 22 人の委員で行い、検討結果をまとめたので、次のとおり報告します。

1 検討結果**(1) 整備の方向性については、大半の委員が「賛同」**

(仮称)浜田歴史資料館の整備については、アンケートの回答のあった委員 21 人(会長を除く全委員)のうち、賛成 9 人、条件付き賛成 10 人、合計 19 人で、大半の委員は、「賛同する」との意見であった。(反対 1 人、その他 1 人)

ア 賛成との回答の主な意見は、次のとおりであった。

- ・ 浜田郷土資料館の老朽化に伴い、建て替えに賛成
- ・ 先人たちが生命を賭して伝えてきた歴史的資料に触れることは、児童生徒及び市民の郷土愛を育成するために是非必要である。
- ・ 貴重な資料を提供された方々への公的なお礼の気持ちを伝えるためにも必要である。丁寧に保存することが、提供を受けた者の責務である。
- ・ 過去からの資料を逸失から守り、保管すること、また、それら資料から浜田の歴史を研究し、次世代への教育・発展継承していく観点から、資料館の整備は必要である。

イ 条件付き賛成との回答の主な意見は、次のとおりであった。

- ・ 建設費、運営費の圧縮が必要である。
- ・ 展示イメージ、運営費等の試算が不十分であり、今後の事業展開が見えない。資料館建設は賛成だが、目的、優先順位を含め再度検証し、整備案を決めるべきである。
- ・ 歴史的な資料を確実に保管する場所が必要であるが、子どもたちの教育環境の整備(学校建設等)が担保されている必要がある。
- ・ 事業効果の検証を行う必要がある。想定される資料館の利用者と十分に話し合い、多くの市民に利用されるよう取り組む必要がある。

ウ 反対との回答の意見は次のとおりであった。

- ・ 現在、展示されている資料が今後どれほど役に立つか、必要性が感じられない。他に優先すべき事業が多くあり、例えば、観光事業に注力した方がよい。

エ その他との回答の意見は次のとおりであった。

- ・ 検討会が判断するには時期尚早である。過去の反対や慎重な意見に関して市民が納得する回答を出し、総合的に建設が妥当か判断する必要がある。事業の優先順位や津波浸水の懸念については議論が不十分である。

(2) 整備場所については、A案とC案に分かれた。

ア 1位については、A案 7人、C案 7人で同数・最多であった。

イ 1位と2位を合算すると、最多はC案 16人、次点はA案 11人であった。

ウ A案、C案が支持された主な理由は、次のとおりであった。

【A案】 歴史的景観が残る場所である城山公園や浜田城資料館、日本遺産外ノ浦との一体的な活用が可能となる。

【C案】 財政的な理由で少ない経費で整備・運営でき、世界子ども美術館との一体的な活用が可能となる。津波浸水等の心配がなく、貴重な資料の保管場所として最適である。

(3) 建設費、運営費については、「できるだけ圧縮すべき」の意見が多かった。

2 会長意見

以上の報告で示すように、(仮称)浜田歴史資料館の整備についてはおおむね理解されていることから、整備を推進すべきだと考えます。そして、今後はより具体的な整備方針、ならびに展示内容・方法について検討を進めるべきだと結論できます。

ただし、その際、持続可能性が高く市民に愛される資料館とはどのような施設なのかという視点は忘れるべきではありません。市行政の円滑な運営を維持し、当施設の整備によって地域にどのような効果があるのか、またその貢献度はどうなのか、多角的に検証し、市民の賛同を得続けることが何よりも重要だからです。

そのため、以下二点について要望します。

第一 整備の必要性と効果、さらには市の行財政運営等の実態について、市において丁寧に説明をすること。

第二 施設を整備した後も、市民や利用者に満足・納得のいく質の高い運営がなされているかどうか、外部識者による継続的なモニタリングの体制を構築し、その結果を公開すること。

以上により、市民にとって愛される資料館として整備・運営されることを期待します。

歴史文化保存展示施設と世界こども美術館創作活動館との 在り方について

作成：令和 2 年 10 月 8 日

歴史文化保存展示施設専門検討委員会では、「歴史文化保存展示施設」と「世界こども美術館創作活動館」の 2 つの機能を合わせ持つ複合施設について、整備計画を策定するにあたり、下記の基本的な事項に関して、今後、繰り返し検討を進める。

1 現在の各施設に対する考え方について

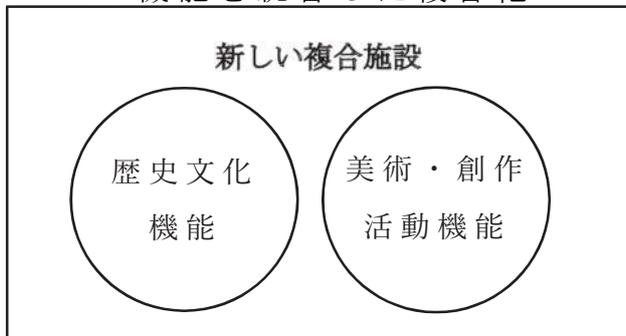
事項	歴史文化保存展示施設	世界こども美術館創作活動館
目的	<p>ア歴史文化の保存・継承の拠点 イふるさと教育の拠点 ウ市民や観光客の交流拠点</p>	<p>ア子どもの創造力の育成 イ子どもと高齢者との交流 ウ国内外との交流</p>
活動	<p>ア浜田の歴史文化の保存と継承 資料を収集、整理し、適切な環境で保存することにより、次世代へ継承する。 また、保存した資料や調査研究の成果を展示し、子どもたちや市民が浜田の歴史文化を理解できるようにする。 イふるさと郷育への活用 学校教育との連携や生涯学習の場として活用し、ふるさとに対する誇りや愛着を育む ウ市民や観光客との交流 市民同士の研究発表や市内外の来館者が交流できるようなイベントを開催する。 また、観光客への情報発信により周遊観光へとつなげる。</p>	<p>幼い頃から美術にふれあうことで創造力と感性を養う。 ア美術鑑賞（みること） 展覧会事業では、体験型の現代美術や地域の芸術を紹介するとともに世界の子どもたちの作品と向き合えるように参加性のある様々な仕掛けを取り入れる等を行う。 イ創作活動（つくること） 創作活動事業では、小学校の子どもたちを対象とした「ミュージアムスクール」や週末には身近な素材を使った自由参加の「ホリデー創作活動」等を行う。</p>

事業	<p>(浜田郷土資料館の場合)</p> <p>ア郷土の歴史、民俗、考古等に関する資料(以下「資料」という。)の収集、保存及び展示に関すること。</p> <p>イ資料の調査、研究及び教育普及活動に関すること。</p> <p>ウその他必要な事項に関すること。</p>	<p>ア美術品及びその他美術に関する各種資料の収集、保管並びに展示すること。</p> <p>イ美術に関する調査研究及び教育普及活動を行うこと。</p> <p>ウ創作活動の支援及び造形実技に関する講座等を企画並びに運営すること。</p> <p>エ美術に関する展覧会、講演会、研究会、映写会等を開催すること。</p> <p>オその他必要な事業</p>
----	---	---

2 複合施設としての在り方について

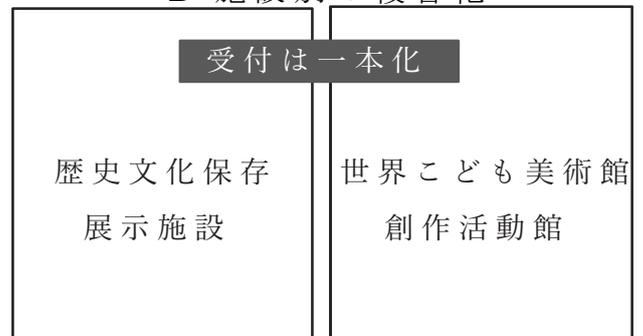
新しい複合施設の形態について、2つの考え方を例示し、今後の検討課題とする。

A 機能を統合した複合化



メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・施設として一体感が強い。 ・理念、方針、事業が統一的となる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・施設(機能)が並列となり独自性が弱い。 ・世界こども美術館の名称が難しい。

B 施設別の複合化



メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の独自性が発揮できる。 ・個別の施設名称や複合施設の総称が付けられる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設としての一体感が弱い。 ・施設の理念、方針事業が別となる。

3 複合施設の考え方について

複合施設の考え方については、機能を統合した複合化でも施設別の複合化でも基本的に同じものとして検討する。

※下記の内容は例として示したのであり、今後の検討課題である。

(1) 複合施設としての基本理念

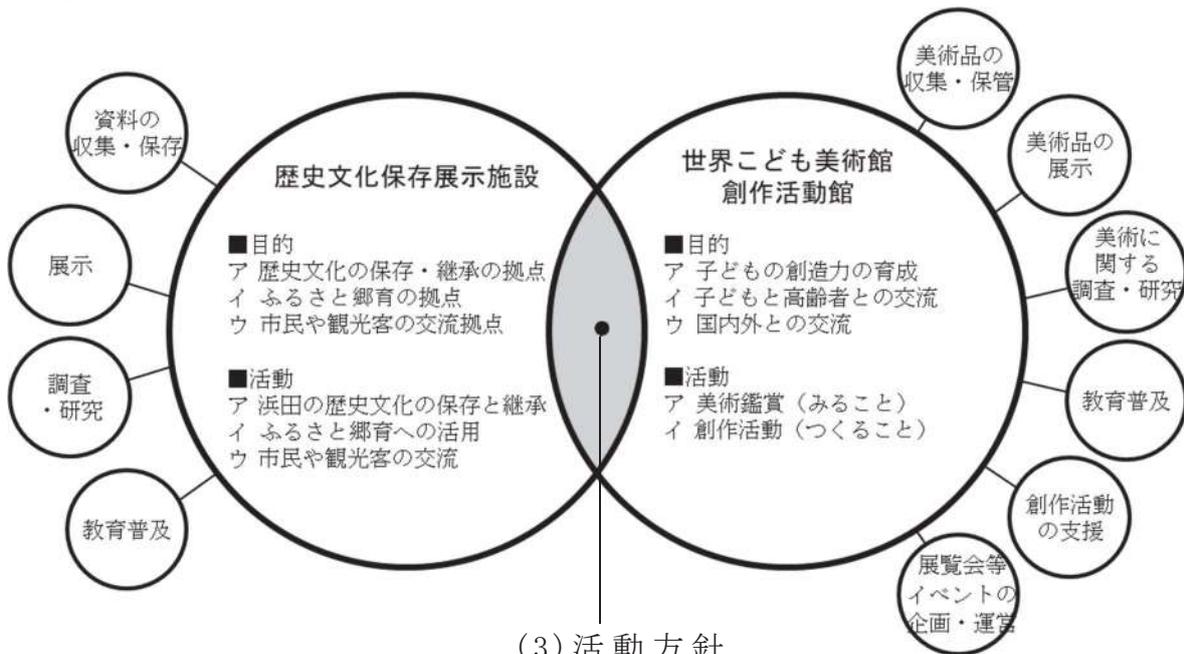
ふるさと浜田の魅力探求と未来への創造力を育む

(2) 使命（目的）

- ・ ふるさとの歴史文化 美術を未来につなぐ
- ・ ふるさとへの愛着と誇りを育む
- ・ 世界やふるさとから創造性や感性を育む
- ・ 子どもたちと各世代との交流
- ・ 世界的な視点と交流から国際性を育む

■ 歴史文化保存展示施設又は機能

■ 世界子ども美術館創作活動館又は機能



(3) 活動方針

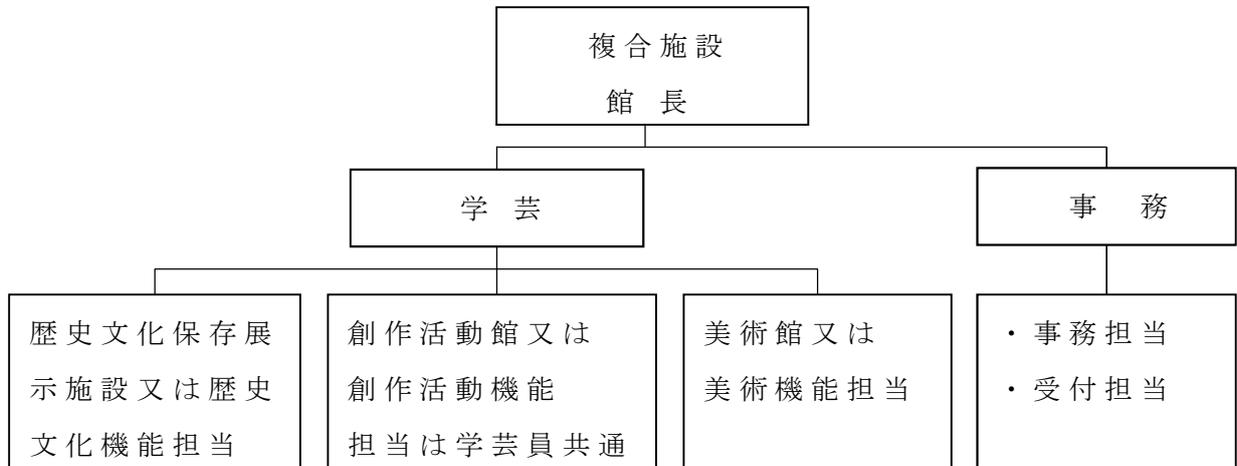
- ・ 子どもたちが分かりやすく、興味や好奇心を呼び起こす活動
- ・ 親子や各世代と楽しく学ぶ活動
- ・ 学校教育との連携により教育効果を高める活動
- ・ 世界的な視点と交流から国際性を育む活動

(4) 事業

ア 各種資料の収集、 保管並びに展示	イ 調査研究及び 教育普及活動	ウ 創作活動の 企画、運営	エ その他 必要な事業
--------------------------	-----------------------	---------------------	-------------------

4 組織体制の素案について

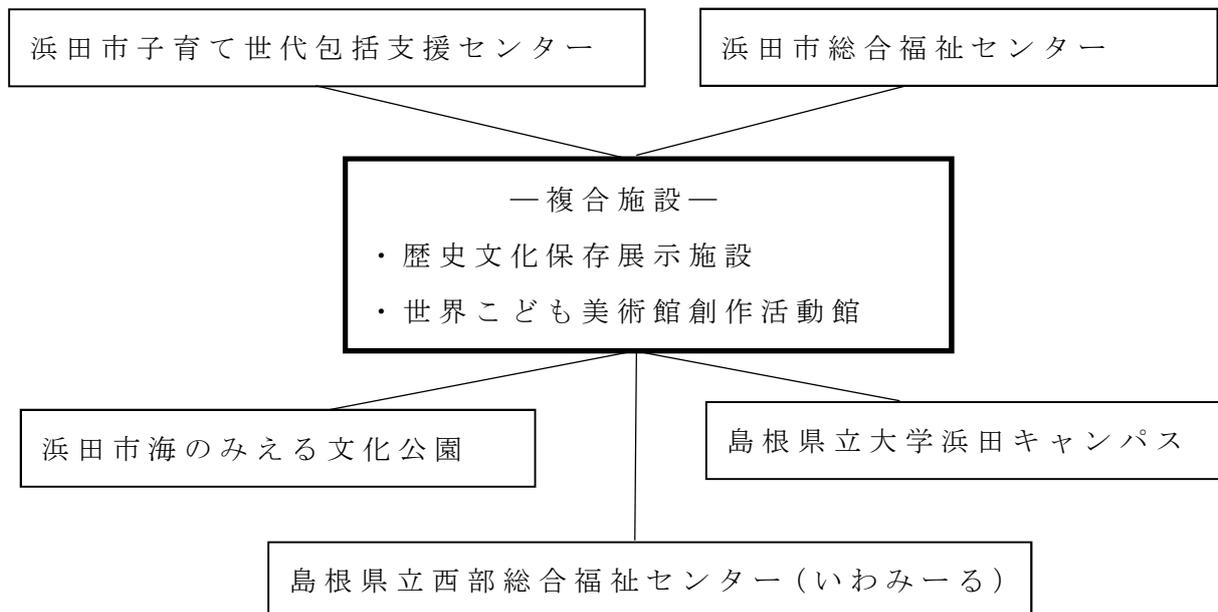
組織体制は、機能を統合した複合化でも施設別の複合化でも同じ組織体制とし、効率的で経費を圧縮できるように検討する。



歴史文化保存展示施設の職員数（整備方針による）	学芸 1 人 嘱託 1 人 臨時 1 人 合計 3 人 （館長は兼務）
現在の世界こども美術館創作活動館の職員数	館長 1 人 総務 3 人 学芸 4 人 合計 8 人

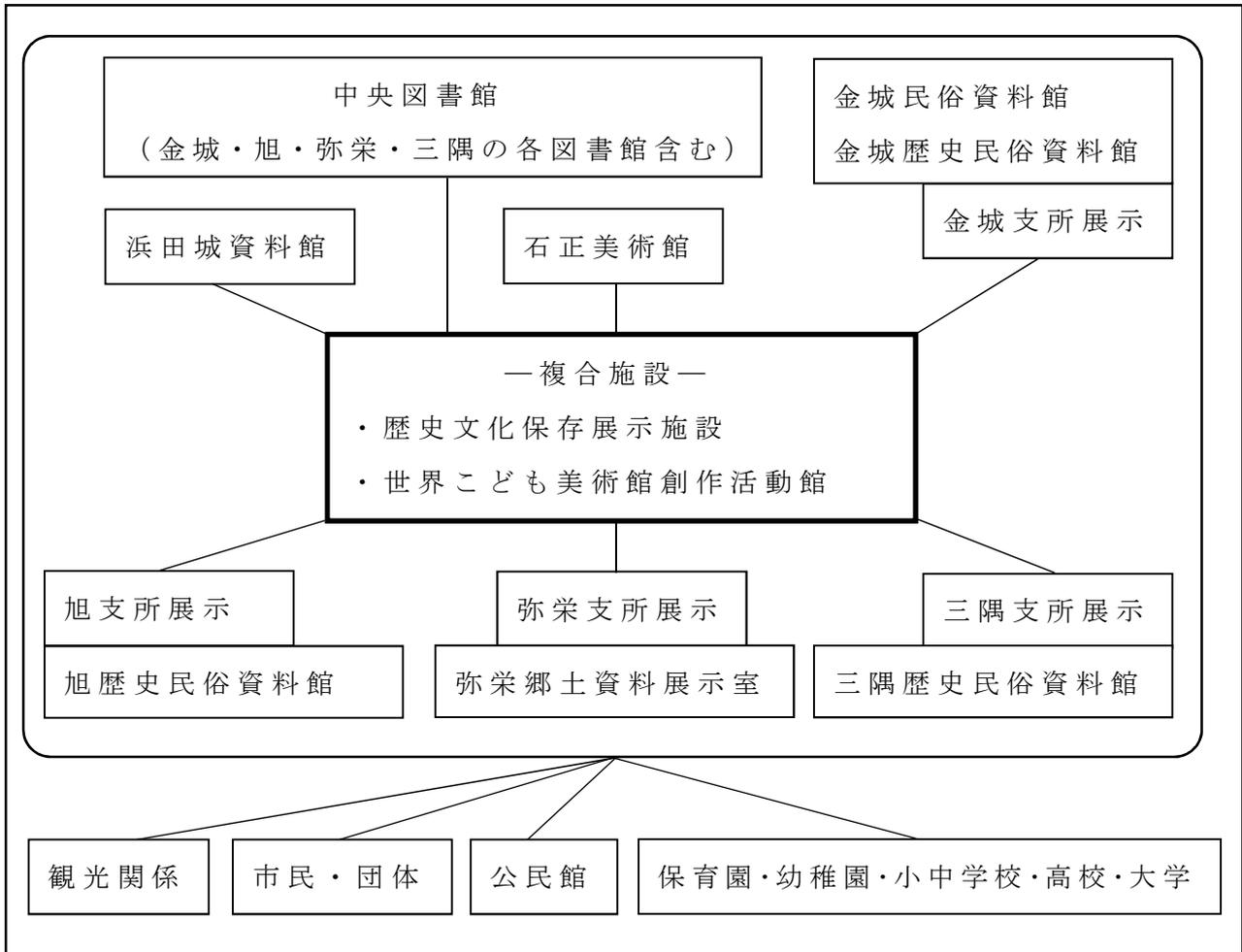
5 周辺環境について

周辺施設との連携としては、幼児、青年、高齢者などの各世代が集まる施設があり、連携を図りやすい環境にある。



6 地域環境について

地域にある施設との連携では、資料館や美術館、図書館を核にし
ながら、学校をはじめ、公民館や観光関係との連携を図る。



7 世界こども美術館創作活動館の建物等について

現在の建物は、「海に浮かぶ船 日本海に漂う創造と美の船」をイメージとしたものである。

歴史文化保存展示施設の展示室や機械室等の増設（520 m²）を行うにあたり、下記の点に配慮する。

- (1) 既存建物との調和が図られるもの
- (2) 3階多目的ホールから日本海の展望が確保できるもの

また、今後の展示、活用の検討にあたっては、既存建物や増設部分についても考慮しながら進める。

市民一日議会の実施について

標記案件について、議会広報広聴委員会での検討状況を以下のとおり報告した上で、各議員のご意見をいただきたく思います。

1 市民一日議会とは

令和元年7月に議会広報広聴委員会の視察として、愛知県犬山市の「市民フリースピーチ制度」について調査しました。市民の議会への関心を高め、市民により開かれた議会の実現に努めることを目的とした、市民が議場で発言する機会を設けるものです。

右のQRコードは実際に犬山市議会でされた様子です。

【YouTube】犬山市議会 第8回市民フリースピーチ 令和2年9月6日 ⇒



浜田市議会として、ウィズコロナの中で市民の声を聴く新たなチャンネルを作り、政策提言や議員活動の充実につなげることを目的に実施します。

2 実施概要

日 時：(仮) 令和3年7月11日(日) 午後1時00分から3時00分

出 席：議員24名

発 言 者：浜田市内に在住・在学・在勤のいずれかに該当する方

発言内容：浜田市政に関すること

※国、県、他市町村等に係ることは不可

発言時間：1人5分以内(持ち時間は10分)

発言取扱：当日は発言内容の確認のために質疑を行うことができます。

後日、全員協議会を開催し、発言の取扱いを協議します。

3 今後の進め方

本日	全議員に概要説明、実施に向けた協議
～令和3年3月	企画内容精査
令和3年4月中旬～6月上旬	周知及び募集期間
令和3年7月11日(仮)	実施



※イメージ画像